※ポリシーとの関連性 アジアの現在とその中の日本の位置づけを理解するための視座を養うことで、カリキュラム・ポリシーの1、2、3と関連します。 /一般講義]

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	アジアと日本	前期	水 4	2
	アジアと日本 担当者 野添 文彬	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	f.nozoe@okiu.ac.jp	

ねらい

び

 \mathcal{O}

準

備

学

び

0

実

践

今日、アジアは、経済的には急速に発展する世界で最も活気のある 地域の一つである一方で、政治面や安全保障面では、領土問題、歴 史認識問題、軍拡競争といった不安定要素をいくつも抱えています 。このアジアを平和な地域にすることができるかどうかは、日本、 沖縄、そして世界にとって重要な課題です。このような問題関心か ら、アジアと日本のかかわりの歴史を検討します。

メッセージ

アジアは今、大きな変容期にあり、沖縄の将来もアジアの行方にかかっています。アジアの中で日本や沖縄を考える視座を身につけま しょう。

到達目標

アジアと日本の関係をめぐる課題を説明できるようになりましょう。

学びのヒント

授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1	イントロダクション	シラバスを読む
2	近代日本とアジア①	前回の復習+時事問題のチェック
3	近代日本とアジア②	前回の復習+時事問題のチェック
4	戦後アジアの形成と日本	前回の復習+時事問題のチェック
5	戦後日本と中国①	前回の復習+時事問題のチェック
6	戦後日本と中国②	前回の復習+時事問題のチェック
7	戦後日本と中国③	前回の復習+時事問題のチェック
8	戦後日本と中国④	前回の復習+時事問題のチェック
9	戦後日本と朝鮮半島①	前回の復習+時事問題のチェック
10	戦後日本と朝鮮半島②	前回の復習+時事問題のチェック
11	戦後日本と朝鮮半島③	前回の復習+時事問題のチェック
12	戦後日本と東南アジア①	前回の復習+時事問題のチェック
13	戦後日本と東南アジア②	前回の復習+時事問題のチェック
14	戦後日本とアジア地域主義①	前回の復習+時事問題のチェック
15	戦後日本とアジア地域主義②	前回の復習+時事問題のチェック
16	テスト	前回の復習+時事問題のチェック

テキスト・参考文献・資料など

テキストは特になし。参考書として、宮城大蔵編『戦後日本のアジア外交』ミネルヴァ書房、2015年、家近亮子、川島真編『東アジアの政治社会と国際関係』放送大学教育振興会、2016年、国分良成ほか『日中関係史』有斐閣アルマ、2013年、李鐘元ほか『戦後日韓関係史』有斐閣アルマ、2017、川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』名古屋大学出版会、2007年、田中明彦『アジアのなかの日本』NTT出版、2007年など。

学びの手立て

新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。

評価

テスト(75%)、平常点(25%)を基本にしつつ、発言点やレポートの点数を加点して評価します。

次のステージ・関連科目

日本外交史、国際政治学など。

学生が社会の現場を経験するという点とキャリア形成を支援するという点で、カリキュラム・ポリシーの4、6と関連します。 ※ポリシーとの関連性

科目名 期別 曜日・時限 単 位 インターンシップ I 目 その他 その他 4 基 本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 学科インターンシップ運営委員 2年 授業終了後に教室で受け付けます

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。 び

メッセージ

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にます。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的にまする経験しませんか に考える経験しませんか。

全体を通して学びの振り返り

準 社会人としてのマナーを修得する。

- ②職業観を養い、自らの適性を見定める。
- ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、 効率的な組織の仕組みを考える。
- ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション (募集説明会) ※欠席不可	面接資料作成 (申込手続き後)
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション (実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等) ※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 インターンシップに必要な企業研究	実習先業界の情報収集 (新聞等)
8	事前ガイダンス5 インターンシップの目標設定体験談発表	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション (実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等)※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修 (発表者、司会、その他)	学科実習生全員で報告会運営準備

テキスト・参考文献・資料など

16 | 学科報告会 (実習で得た学びを発表し、全体で共有する)

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載しているの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。 ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それ

学びの手立て

学

び

0

実

践

【応募資格】 ①各学科で受講可能となっている年次の学生(履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること) ②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション(募集説明会)から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】 ①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること(欠席不可) ③事前・事後ガイダンスを受講すること(他講義と重ならないよう確認すること) ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス(学籍番号)へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。 【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書20%②インターンシップ実習録(各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認)60%③インターンシップ報告書(実習先に 関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認)20%

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

学生が社会の現場を経験するという点とキャリア形成を支援するという点で、カリキュラム・ポリシーの4、6と関連します。 ※ポリシーとの関連性

科目名 期別 曜日・時限 単 位 インターンシップ Ⅱ 目 その他 その他 2 基 本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 学科インターンシップ運営委員 2年 授業終了後に教室で受け付けます

メッセージ

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。 び

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にます。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的にまする経験にしませんか に考える経験にしませんか。

全体を通して学びの振り返り

- 準 社会人としてのマナーを修得する。
 - ②職業観を養い、自らの適性を見定める。

 - ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、 効率的な組織の仕組みを考える。
 - ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション(募集説明会) ※欠席不可	面接資料作成(申込手続き後)
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション(実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等)※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得り
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 インターンシップに必要な企業研究	実習先業界の情報収集 (新聞等)
8	事前ガイダンス5 インターンシップの目標設定	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション (実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等)※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修(発表者、司会、その他)	- 学科実習生全員で報告会運営準備

テキスト・参考文献・資料など

16 学科報告会(実習で得た学びを発表し、全体で共有する)

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載しているの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。 ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それ

学びの手立て

学

び

0

実

践

【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生(履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること)②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション(募集説明会)から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること(欠席不可) ③事前・事後ガイダンスを受講すること(他講義と重ならないよう確認すること) ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス(学籍番号)へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。 【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書20%②インターンシップ実習録(各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認)60%③インターンシップ報告書(実習先に 関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認) 20%

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

※ポリシーとの関連性 学生が社会の現場を経験するという点とキャリア形成を支援するという点で、カリキュラム・ポリシーの4、6と関連します。

科目名 期別 曜日・時限 単 位 インターンシップⅢ 目 その他 その他 2 基 本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 学科インターンシップ運営委員 2年 授業終了後に教室で受け付けます

ねらい

沖縄国際大学インターンシップは各学科の専門教育科目として、県内の企業や公官庁で実施しています。その目的は学生が実社会での体験学修を通して、大学教育では得難い実践的知識と技能の習得、社会人としての適性を見定め、職業観を養うことにあります。参加にあたっては、社会人基礎力を大学生活での取り組みに置き換え、全プログラムを通して意識的に実行することが求められます。 び

メッセージ

事前ガイダンスではインターンシップに必要な心構えやビジネスマナー、社会人に必要なスキル等を学ぶことで、安心して実習に参加できます。さらに、事後ガイダンスや報告会の参加、報告書作成を通して、自らの学びを言語化することで「働く価値観」をより明確にます。本プログラムを通して、働くとはどういうことか具体的にまする経験にしませんか に考える経験にしませんか。

全体を通して学びの振り返り

準 社会人としてのマナーを修得する。

- ②職業観を養い、自らの適性を見定める。
- ③組織の構造と機能を理解する。 ④企業・組織の基本理念と将来ビジョンの理解に努め、 効率的な組織の仕組みを考える。
- ⑤組織における自らの役割を理解した上で、思考し行動する力を修得する。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	第1回オリエンテーション (募集説明会) ※欠席不可	面接資料作成(申込手続き後)
2	各学科担当教員による面接および学内選考	面接担当者へ面接日の事前確認
3	第2回オリエンテーション(実習生の顔合わせ、リーダー決定、今後の説明等)※欠席不可	実習先に関する情報収集
4	事前ガイダンス1 インターンシップの意義・目的	ガイダンスの振り返り
5	事前ガイダンス2 ビジネススキル①	社会人に必要なマナー習得
6	事前ガイダンス3 ビジネススキル②	実習先へ電話によるご挨拶
7	事前ガイダンス4 インターンシップに必要な企業研究	 実習先業界の情報収集(新聞等)
8	事前ガイダンス5 インターンシップの目標設定	社会人基礎力ベースの目標設定
9	第3回オリエンテーション (実習前後の注意事項、学科報告会の実行委員決定等)※欠席不可	実習と報告会に向けて準備
10	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	出勤簿・日報へ押印・記入し振返り
11	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での座学(業種、業界研究)
12	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習先での業務体験(接客、事務)
13	インターンシップ実習(夏期休業中の2or3週間)※実習時間数により単位数が異なる	実習録日報まとめ(実習振り返り)
14	事後ガイダンス1 インターンシップを通して考えるキャリア形成	ガイダンス内容を元に報告書作成
15	事後ガイダンス2 学科報告会での担当別研修(発表者、司会、その他)	学科実習生全員で報告会運営準備

テキスト・参考文献・資料など

16 | 学科報告会 (実習で得た学びを発表し、全体で共有する)

実習生へ実習録を配布しますので、ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載しているの記録をもとに、最終的に報告書作成や報告会の準備を行ってください。また、ガイダンス時に資料を配布しますので、あとで振り返りできるように整理してください。 ガイダンス時の記録や実習中の出勤簿・日報などを記載してください。それ

学びの手立て

学

び

0

実

践

【応募資格】①各学科で受講可能となっている年次の学生(履修ガイドの学科選択科目を各自で確認すること)②連続して2週間または3週間のインターンシップを意欲的に行える者 ③第1回オリエンテーション(募集説明会)から報告会まで、年間スケジュールと内容を理解して意欲的に臨める者 【注意事項】①各学科担当教員による面接を受けること ②全3回のオリエンテーションに参加すること(欠席不可) ③事前・事後ガイダンスを受講すること(他講義と重ならないよう確認すること) ④報告会を運営・参加すること ⑤連絡事項は、沖国大ポータルの「学内連絡」、メールアドレス(学籍番号)へ連絡するので見落としがないよう確認すること

評価

【出席について】出席は単位習得の前提条件ですので、各オリエンテーションやガイダンス、報告会への出欠を毎回確認します。アルバイト等による欠席は認められません。出席状況が著しく悪い場合は、実習取り消しや不可となります。 【評価方法・割合】①実習先による学生評価調書20%②インターンシップ実習録(各ガイダンスの記録や課題、勤務状況、日報などから学びの状況を確認)60%③インターンシップ報告書(実習先に 関する理解度、インターンシップを通して得られたこと等について確認) 20%

次のステージ・関連科目

本インターンシッププログラムを通して気づいた自身の強みはさらに伸ばし、足りないと感じた部分は残りの学生生活で改善できるように取り組んでほしい。 また、得られた職業観は今後のキャリアを考える際に役立ててほしい。

※ポリシーとの関連性 問題に対応できる知識と自分の見解をまとめる力を習得する。

/一般講義]

			L /	 八神我」
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科 目 世	NPO論	後期	木3	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報		3年	ptt797@okiu.ac.jp	

ねらい

 σ

備

学

び

0

実

践

び

平講義は、NPOについての歴史、社会的位置づけ、社会変革について「学び」ながら、人口減少社会に突入した我が国において、「公共」の役割、担い手について「考え」ますます多様化する社会課題に「気づき」、グループで地域課題の解決に取り組む力を育むことを目的とする。 社会変革につ

メッセージ

この講義をきっかけに自ら社会にアクションを起こせる人になってほしいと思っています。まずは一歩踏み出しませんか。

到達目標

準

・NPOの周辺にある社会的変化 過去 現在 未来について基礎的な知識を身に付けることができる。 ・グループで対話(小グループ、全体)する力を身に付け、社会課題について考える力をつける事ができる。 ・グループで身近な社会課題について調べ、解決に向けての計画を立て、アクションを起こす。一連のサイクルをみにつけることがで きる。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	オリエンテーション 自己紹介(取り組む活動紹介)	レジュメの復習
2	なぜNPOなのか(全体像の把握)	レジュメの復習
3	参加のスキルを高める(ワークショップ、ファシリテーション)	レジュメの復習
4	NPO史1 (市場の失敗、政府の失敗)	レジュメの復習
5	NPO史2(市民活動、NPO法)	レジュメの復習
6	NPO史3 (NPO法その後、社会は変わったか)	レジュメの復習
7	市民は社会を変えたのか?1 (介護保険制度)	レジュメの復習
8	市民は社会を変えたのか?2 (ゴミ問題、リサイクル)	レジュメの復習
9	社会課題について調べる (グループ発表)	レジュメの復習
10	社会課題について調べる (分析・議論・発表)	レジュメの復習
11	課題を解決する仕組みを考える (先行事例)	レジュメの復習
12	課題を解決する仕組みを考える (計画づくり)	レジュメの復習
13	社会を支える仕組み(中間支援/公共人材)	レジュメの復習
14	社会を支える仕組み(資金資源)	レジュメの復習
15	期末テスト (グループ発表+レポート)	レジュメの復習
16	最終講義	レジュメの復習

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使用しません。毎回プリントを配布。 おすすめ図書は講義中にも紹介

澤村明他著「はじめてのNPO論」(有斐閣 2017年) 中野民夫・堀公俊著「対話する力」(日本経済新聞社 2009年) マーク・J・エプスタイン他著「社会的インパクトとは何か」(英治出版 2015年) (有斐閣 2017年)

学びの手立て

- ・事例発表のテーマやNPOについては変更する場合がある。 ・毎回ミニレポートを提出し、出席確認を行う ・レポートはグループアクションで、何等かの課題を解決活動に取り組んでもらう

評価

学

び \mathcal{D} 継

続

- ・課題の発表(40%) ・期末レポート(テーマ:Group Action)(30%) ・授業参加度(30%)(ミニレポートの提出、議論への参加度、課題のグループ発表など)

次のステージ・関連科目

- ・「環境」「福祉」「まちづくり」など、各分野の専門性を深め社会課題がなんであるかを分析する。 ・NPOという組織が継続して社会課題を解決するための組織として存在するためのマネジメントなどの組織経営 について学ぶ
- ・関連科目としては、公共政策論、公共学などがある

/一般講義]

	Ÿ		2 ,	/1/2011/1/2/2
科目基本情報	科目名 沖縄政治史	期 別	曜日・時限	単 位
		前期	火1・金1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		3年	講義終了後の教室、あるいはオフィ (木・3)の研究室(5524)に	イスアワー こて。

ねらい

び

近現代の沖縄政治史について講義します。中心は1945年から1952年までのおよそ7年間です。この時期においては、奄美・沖縄・宮古・八重山の4群島が、日本「本土」や他の群島から分離され、米軍政下に置かれました。4群島のそれぞれに独自の政治空間が存在したのです。こうしたあまり知られていない事実を含めて、歴史を勉強することが未来を考える縁となるようにしたいです。

メッセージ

毎回なんらかの史料を配布したり映像を視聴したりして、近現代の 沖縄政治史についての研究の最新の動向を踏まえられるようにしま

近現代の沖縄政治史についての基本的な事実を理解し、実際の問題を考える際に歴史的なものの見方ができるようにすることです。

準 備

	•	学びのヒント				
	1	受業計画				
	口	テーマ				
	1	「琉球処分」の展開	レジュメと参考文献の該当部分			
	2	「琉球処分」再考	レジュメと参考文献の該当部分			
1	3	沖縄県の設置と鍋島県令の施策	レジュメと参考文献の該当部分			
1	4	旧慣温存策	レジュメと参考文献の該当部分			
I.	5	上杉県令の県政改革	レジュメと参考文献の該当部分			
	6	沖縄群島における不正摘発・旧慣撤廃運動	レジュメと参考文献の該当部分			
	7	宮古群島における人頭税廃止運動	レジュメと参考文献の該当部分			
	8	奈良原県政と民権運動	レジュメと参考文献の該当部分			
	9	土地整理事業	レジュメと参考文献の該当部分			
	10	地方制度改革と参政権獲得	レジュメと参考文献の該当部分			
	11	十五年戦争下の沖縄県政	レジュメと参考文献の該当部分			
:	12	沖縄県の消滅	レジュメと参考文献の該当部分			
	13	沖縄群島における米軍政の施行	レジュメと参考文献の該当部分			
	14	沖縄諮詢会の設置	レジュメと参考文献の該当部分			
	15	ワトキンス政治部長の「ネコとネズミ論」	レジュメと参考文献の該当部分			
	16	沖縄民政府と沖縄議会の発足	レジュメと参考文献の該当部分			
	17	自治権獲得運動	レジュメと参考文献の該当部分			
	18	「政党」の結成	レジュメと参考文献の該当部分			
'	19	沖縄群島における市町村レベルの選挙	レジュメと参考文献の該当部分			
'	20	奄美・宮古・八重山各群島における米軍政	レジュメと参考文献の該当部分			
ľ	21	「シーツ政策」	レジュメと参考文献の該当部分			
'	22	沖縄群島政府と沖縄群島議会の設置	レジュメと参考文献の該当部分			
-	23	日本復帰運動の開始	レジュメと参考文献の該当部分			
'	24	臨時琉球諮詢委員会から琉球臨時中央政府へ	レジュメと参考文献の該当部分			
-	25	自治制度構想の展開	レジュメと参考文献の該当部分			
'	26	琉球政府の発足と奄美群島の復帰	レジュメと参考文献の該当部分			
	27	「島ぐるみ闘争」をめぐる政治	レジュメと参考文献の該当部分			
1	28	瀬長那覇市長の誕生と追放	レジュメと参考文献の該当部分			
	29	キャラウェイ高等弁務官の「自治神話論」	レジュメと参考文献の該当部分			
	30	行政主席の選任方法と立法院議員選挙の変遷				
1	21	沖縄の日本復帰/試験	 レジュメと参考文献の該当部分			

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使用しません。レジュメを配布します。 【参考文献】大城将保『琉球政府』ひるぎ社、1992年。大田静男『八重山戦後史』ひるぎ社、1985年。 大田昌秀『近代沖縄の政治構造』勁草書房、1972年。鹿児島県地方自治研究所編『奄美戦後史』南方新社、 2005年。櫻澤誠『沖縄現代史』中公新書、2015年。平良市史編さん委員会編『平良市史 第二巻』平良 市役所、1981年。前田勇樹他編『つながる沖縄近現代史』ボーダーインク、2021年。

学

び

学びの手立て

近現代の沖縄政治史についての研究は、新史料の発掘など今後も進展して行くでしょう。関連する新聞記事、映像、そして博物館・公文書館の展示に注意を払って下さい。気になる新聞記事は切抜きを、映像は録画するとよいでしょう。

0) 実

継 続

践

評価

期末試験(70%)と平常点(30%)にて評価します。期末試験では出題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではリアクション・メールのやり取りを、それぞれ重視します。

次のステージ・関連科目 学びの

関連科目として地方自治論があります。沖縄政治史が扱っているのは近現代における地方自治の一側面ですから、地方自治論の基本的枠組みは是非とも押さえておきたいところです。

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対して 柔軟かつ適切に解決策を道き出せるような人材育成を目指す ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

		な人材育成を目指す。		一版講義」
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	会社法	後期	月1・木1	4
	担当者 伊達 竜太郎	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	r. date@okiu. ac. jp	

ねらい

学 び

 σ

準

備

我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで取り扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「会社法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

到達目標

法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力の獲得を目指す。

		ドのヒント	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	会社法総論	ベンチャー・ビジネスと法規制
	2	ベンチャー・ビジネスと法規制	会社形態:株式会社・持分会社
	3	会社形態:株式会社・持分会社	設立(1)総論・設立手続
	4	設立(1)総論・設立手続	設立(2)発起人・設立責任
	5	設立(2)発起人・設立責任	株式(1)総論・株主の権利
	6	株式(1)総論・株主の権利と義務	株式(2)株式の譲渡とその制限
	7	株式 (2) 株式の譲渡とその制限	株式(3)自己株式
	8	株式(3)自己株式	新株発行(1)意義・資金調達
	9	新株発行(1)意義・資金調達	新株発行(2)是正措置
	10	新株発行(2)是正措置	新株予約権:意義・発行手続
学	11	新株予約権:意義・発行手続・譲渡・行使	社債:意義・発行手続
	12	社債: 意義・発行手続	機関(1)総論
び	13	機関(1)総論	機関(2)株主総会の意義
	14	機関(2)株主総会の意義	機関(3)株主総会の決議
0	15	機関(3)株主総会の決議	機関(4)取締役会・代表取締役
実	16	機関(4)取締役会・代表取締役	機関(5)取締役の権限・義務
	17	機関(5)取締役の権限・義務	機関(6)会社役員の責任
践	18	機関(6)会社役員の責任・行為差止	機関(7)株主代表訴訟
	19	機関(7)株主代表訴訟	機関(8)監査役・監査役会
	20	機関(8)監査役・監査役会	機関(9)会計参与・会計監査人
	21	機関(9)会計参与・会計監査人	機関(10)委員会設置会社
	22	機関(10)委員会設置会社	計算:企業会計の概要
	23	計算:企業会計の概要・剰余金分配	企業組織再編(1)総論
	24	企業組織再編(1)総論	企業組織再編(2)合併
	25	企業組織再編(2)合併	企業組織再編(3)株式交換
	26	企業組織再編(3)株式交換・株式移転	企業組織再編(4)企業買収
	27	企業組織再編(4)敵対的企業買収	国際会社法(1)会社従属法
	28	国際会社法(1)会社従属法・外国会社	国際会社法(2)国際的合併
	29	国際会社法(2)国際的合併・企業買収	期末試験対策
	30	総括	期末試験対策
	31	期末試験	期末試験の見直し

テキスト・参考文献・資料など

- (1) 徳本穣『スタンダード商法II 会社法〔第2版〕』(法律文化社、2022年)
- (2) 最新版の六法

学

び

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

0

実 践

評価

期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70、授業参加度が30の割合である。 テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。

学びの継続

次のステージ・関連科目

金融法、経済法、法務研究 I (法学検定試験の対策)、法政特論 II (ビジネス実務法務検定試験の対策)

法や判例を通して論理的に思考し、結論を導き出せる能力である「 ※ポリシーとの関連性

法的思考力(リーガルマインド)」を修得する ´一般講義] 期別 曜日•時限 単 位 前期 月2・木2 4 対象年次 授業に関する問い合わせ

2年

ねらい

科目名

家族法

担当者

熊谷 久世

目

基 本情

報

備

夫婦や親子に関する法律、家族構成員の保護に関する法律を中心に講述します。家族制度の歴史や戸籍問題・家事紛争の解決など実務的な問題についても取り上げます。近時、子どもの虐待に伴う親権の制限や選択的夫婦別姓、赤ちゃんポストや匿名出産・代理母、同性婚やパートナーシップなど国内外の動向も紹介しながら、社会の現実・意識等、法律の背景にあるものにも迫りたいと思います。 び

メッセージ

家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。最近では婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあって、成年後見や私的扶養のあり方、さらに人の死亡による権利義務の承継システムなど多くの課題が本書で、できるだけ解りやすい説明を 心がけますので、関心のある方はぜひ受講してください。

講義終了後に教室又は研究室(5-618)で、 もしくはメールで。kumagai@okiu.ac.jp

この授業の到達目標は、家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎であり、具体的に起こる財産関係法上の問題と家族法上の問題とが密接に関係することは、現実にしばしばみられることでもあります。夫婦や親子といった家族関係に伴う属性を持つ個人として実際に財産取引関係にかかわるものである点で、現実の問題を処理する場合においては、家族法の知識と財産法の知識とはいずれも不可欠となります。本授業は1・2年次の財産法の学習と並行して学ぶことにより、3年次以降に配当される高度な学習を可能にするための基礎的能力を身につけることを目指します。 準

1 2	, -	がのヒント	
	<u>:</u> 回	<u>受業計画</u> テーマ	 時間外学習の内容
-		家族法の意義と変遷・課題	一
1 1-	-	家庭裁判所と家事事件手続法(旧家審法)	配布レジュメを復習すること。
-	-	親族法概説	配布レジュメを復習すること。
1 1-		婚姻の成立 再婚禁止期間 婚姻適齢	配布レジュメを復習すること。
1 1-	$\overline{}$	婚姻の効力 選択的夫婦別姓	配布レジュメを復習すること。
1 1-	-	夫婦財産制 これからの夫婦財産のあり方	配布レジュメを復習すること。
-	-	離婚をおが国の離婚制度の変遷を各国の離婚制度	配布レジュメを復習すること。
-	8	離婚の成立 有責配偶者の離婚請求 協議離婚の課題	配布レジュメを復習すること。
-	9	離婚の効果 財産分与と子をめぐる問題	配布レジュメを復習すること。
'	10	婚外関係の法的保護 内縁・事実婚・同性婚・パートナーシップ	配布レジュメを復習すること。
324	11	親子 実子 嫡出親子関係 嫡出推定	配布レジュメを復習すること。
学 -	12	親子 実子 非嫡出親子関係 認知・準正	配布レジュメを復習すること。
び	13	親子 養子 特別養子と藁の上からの養子	配布レジュメを復習すること。
1 1	14	人工生殖 人工授精と体外受精・代理母	配布レジュメを復習すること。
0	15	親権 後見・保佐・補助	配布レジュメを復習すること。
実	16	子の奪取について-ハーグ条約	配布レジュメを復習すること。
	17	扶養 私的扶養と公的扶助 扶養義務	配布レジュメを復習すること。
践	18	氏名と戸籍 氏の意義と命名 戸籍制度	配布レジュメを復習すること。
_	19	小活	配布レジュメを復習すること。
	20	相続法概説	配布レジュメを復習すること。
	21	相続人 種類・能力 欠格・廃除 不存在	配布レジュメを復習すること。
	22	相続分 非嫡出子の法定相続分差別	配布レジュメを復習すること。
	23	相続の承認と放棄 単純承認・限定承認	配布レジュメを復習すること。
	24	相続財産 具体的な範囲と遺産の共有	配布レジュメを復習すること。
	25	遺産分割 協議分割と審判分割	配布レジュメを復習すること。
	26	相続回復請求権	配布レジュメを復習すること。
	27	遺言の方式・執行および撤回	配布レジュメを復習すること。
	28	遺言の効力 遺贈	配布レジュメを復習すること。
	29	遺留分 遺留分減殺請求権	配布レジュメを復習すること。
1 1-	_	総括	配布レジュメを復習すること。
	31	期末試験	配布レジュメを復習すること。

テキスト・参考文献・資料など

テキストは特に指定せず、講義の初回にレジュメを配布し、毎回資料を追加配布します。昨今の最高裁違憲判決やそれを受けた家族法改正のため、教科書などは各社改訂が見込まれているので、特に自習用として購入しようとする方は相談してください。最新版の主要参考文献としては以下のものがあります。
(1)大村敦志「家族法(第3版)」 (2)松川正毅「民法 親族相続(第6版)」 (3)水野紀子ほか「民法判例百選Ⅲ親族・相続」 (4)窪田充見「家族法/民法を学ぶ(第3版)」 (5)高橋朋子・床谷文雄・棚村政行「民法7親族・相続(第6版)」(以上すべて有斐閣)

学 学びの手立て

び

 \mathcal{O}

実

践

 \mathcal{O} 継

続

本授業では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。したがって、夫婦関係や親子関係の成立や効力についての基礎的な知識については、できるだけ事前に必要な知識の概要を把握したうえで授業に臨んでもらうことが学びの手立てとしては有用です。授業の中でも毎時間、前回までの振り返りを行うよう努めますが、みなさんの努力にも期待しています。毎回配布する資料は年間を通じてかなりの分量となりますので、毎講義後にレジュメと資料との関係性を整理することが各自の復習にも役立つと思います。

評価

期末試験(70%)および提出課題(30%)の成績によって評価します。

次のステージ・関連科目 学 び

わが国の家族法上の課題について関心を持ったら、次は国際家族法の世界に進みませんか。国際結婚や離婚、親子関係を扱う「国際私法」や、それらの裁判手続を扱う「国際民事訴訟法」では、新たな法律の世界を知ること ができます。

※ポリシーとの関連性 環境問題を法的に理解するための「視座」や「ものの見方」を明確

/一般講義] 期別 曜日•時限 単 位 前期 月3・木3 4 対象年次 授業に関する問い合わせ

3年

ねらい

科目名

環境法

担当者

柴田 優人

学

び σ

準

備

目

基本情

報

環境問題をごみ問題や地球温暖化といったような「現象」としてのみ捉えることなく、また、法律や制度の概略を知識として暗記するにとどまることなく、個々の環境問題を法的に考えるに際しての「ものの見方」を明確にする。

メッセージ

法律が制定される背景には、その法律によって達成・実現しようとする「政策」および「政策目標」が存在します。そして、実効的な環境保全を図るための法律や制度は、この達成・実現すべき「政策目標」の存在を前提としつつ作られます。そのため、個々の環境関連法律や環境保全制度を考察するに際しては、その背景にある「環境政策」を理解することが必須となります。

講義後に教室および研究室等で適宜対応する し、メールでも随時対応する。

到達目標

この講義の到達目標は、「環境法の基本的な考え方や手法を統一的・体系的に理解することができるようになる」ことと、「環境法理論と環境法制度がどのように形成され、また発展しつつあるのかを理解できるようになる」ことである。

	学で	グのヒント			
		授業計画			
	口	テーマ	時間外学習の内容		
	1	字論―基本的視点と環境法の学び方	参考文献:序論を読む		
	2	公害・環境法の生成(1)	参考文献:第1講を読む		
	3	公害・環境法の生成(2)	参考文献:第1講を読む		
	4	環境基本法の制定	参考文献:第2講を読む		
	5	環境法と環境法学	参考文献:第3講を読む		
	6	環境法の基本原則	参考文献:第4講を読む		
	7	環境権論の意義と課題(1)	参考文献:第5講を読む		
	8	環境権論の意義と課題(2)	参考文献:第5講を読む		
	9	環境保全の手法(1)一政策目標としての環境基準	参考文献:第6講を読む		
	10	環境保全の手法(2)一規制的手法	参考文献:第7講を読む		
学	11	環境保全の手法(3)一合意的手法	参考文献:第8講を読む		
1	12	環境保全の手法(4) ―経済的手法	参考文献:第9講を読む		
び	13	環境保全の手法(5)―情報的手法	参考文献:第10講を読む		
	14	中間まとめ①	参考文献:第1~10講を読む		
0	15	中間まとめ②	参考文献:第1~10講を読む		
実	16	公害規制の法的仕組	参考文献:第16講を読む		
	17	公害規制法の現状と課題(1)―大気汚染・水質汚濁	参考文献:第17講を読む		
践	18	公害規制法の現状と課題(2)―騒音・振動・悪臭・地盤沈下・土壌汚染	参考文献:第18講を読む		
	19	環境リスクへの法的対応(1)―リスク管理制度としての環境アセスメント	参考文献:第12講を読む		
	20	環境リスクへの法的対応(2)―自主規制的リスク管理の法制度	参考文献:第13講を読む		
	21	循環型社会の法システム	参考文献:第19講を読む		
	22	廃棄物処理の法と行政	参考文献:第20講を読む		
	23	リサイクルの法と行政	参考文献:第21講を読む		
	24	自然保護法(1)―「自然保護」から「生物多様性の保全」へ	参考文献:第22講を読む		
	25	自然保護法(2)―自然環境保全の法と行政	参考文献:第23講を読む		
	26	自然保護法(3) — 景観保全の法と行政	参考文献:第24講を読む		
	27	地球環境問題への法的取組(1)	参考文献:第25講を読む		
	28	地球環境問題への法的取組(2)	参考文献:第25講を読む		
	29	地方分権時代の環境法	参考文献:第14・15講を読む		
	30	期末まとめ	参考文献:第12~25講を読む		
	31	期末試験	疑問点を参考文献で確認する		

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しない。講義に際しては、レジュメや判例その他の資料を配付し、適宜参照しつつ進める予定である。また、参考文献として、髙橋信隆編著『環境法講義 [第2版] 』信山社(2016) (3,900円+税) を指定する。当該参考文献を講義の時間外学習に用いると、授業内容をより理解するために大変有益である。その他のこ る。当該参考文献を講義の時間外子で とについては、講義の際に指示する。

学

学びの手立て

び

法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して、「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

0

実

践

継 続 評価

期末試験 (レポート試験) 60%、平常点40%で評価する。評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評 価する。

次のステージ・関連科目 学びの

関連科目:憲法、行政法、地方自治法、民法(とりわけ、不法行為論)、国際法 次のステージ:環境法を学び、そして得た知識を用いて、環境問題に関連する身近なニュースについて環境法学 的に考えるという実践的な活動をしてみてください。

論理的かつ的確な表現能力が、英文の翻訳を通じて得られる。 時事ニュース等の翻訳を通じて、社会の動きへの関心が高まる ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 曜日•時限 単 位 外書講読研究 I 目 前期 月 2 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 2年 メールで、または、授業終了時に受け付けま ねらい メッセージ 少人数講義なので、ゼミの物の進められたらと思います。 英訳を通じて、論理的かつ的確な文章表現を身につけてほしい。課題文は時事などを扱い、広く社会の動きに関心を持ってほしい。 ゼミの雰囲気で、いろいろ意見を言い合いなが 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 簡単な英語ニュースなら、一読して簡潔に要約して説明できるようになること(辞書を引きながらでOK)。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 授業は毎回、以下の流れを基本とします。 ①全員が英文課題の翻訳を完成させてくる。 ②ひとり一文ずつ翻訳を発表していく。 ③各自の翻訳について、みんなで検討して必要があれば修正する。 ④課題文の内容について、みんなの意見を話し合う ⑤次回の英文課題を配布する。 以上を繰り返します。 ※注意】初回(ガイダンス)時に英訳課題を渡すので、初回からの出席が受講の条件となります! 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 テキスト等はありません。 資料は必要に応じて配布します。 学びの手立て 英語の翻訳は、とにかくコツコツやり続けるしかありません。 分からない単語があれば、面倒くさがらずにこまめに辞書を引くことが、結果的に早道となります。 評価 毎回の英文課題をきちんと全部翻訳してきたかをみて評価します(評価割合:100%)。

次のステージ・関連科目

学び

の継続

日頃から海外のニュースに関心を持って、必要があればニュースの英語原文を読んだり、単語を確認してみる。

法学でも言及される哲学者の文献を読むことで、法学の哲学的背景への理解を深める。 ※ポリシーとの関連性

/• \	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	への理解を深める。	(L) = 1 1011X	[/-	一般講義]
ž	科目名		期 別	曜日・時限	単 位
科目世	外書講読研究Ⅱ 担当者 村井 忠康		後期	水 3	2
巫本:	担当者		対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	村井・忠康		3年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

ねらい

び

 σ

備

18世紀ドイツの哲学者カントは、法哲学においても重要な役割を果たし続けている。この授業では、彼の倫理学著作から、今日も広く読まれている『啓蒙とは何か』を取り上げ、ドイツ語で講読する。原典に立ち戻って理解することの意義を理解するのが、授業のねら いである。

メッセージ

ドイツ語履修者の出席が望ましいが、未履修者についても、英訳での参加を期待する。じっくり読むことになるので、重要な用語の原語を確認するだけでも十分授業はフォローできる。興味はあるが不安があるという人は、遠慮なく初回授業時に相談してほしい。

到達目標

準

①ドイツ語履修者は、ドイツ語で書かれた哲学の短文を辞書片手に訳せるようになる。 ②ドイツ語未履修は、「理性」や「悟性(知性)」のような哲学用語をドイツ語で言えるようになる。 ③翻訳によって失われるニュアンスや意味がありうることを実感できるようになる。

学びのヒント

授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1 ガイダンス	: 授業の進め方の説明	 配布資料を読む
2 訳読		テキストの予習
3 訳読		テキストの予習
4 訳読		テキストの予習
5 訳読		テキストの予習
6 訳読		テキストの予習
7 訳読		テキストの予習
8 訳読		テキストの予習
9 訳読		テキストの予習
10 訳読		テキストの予習
11 訳読		テキストの予習
12 訳読		テキストの予習
13 訳読		テキストの予習
14 訳読		テキストの予習
15 訳読		テキストの予習
16 学期末試験		試験準備

テキスト・参考文献・資料など

テキスト: Immanuel Kant, Beantwortung der Frage: Was ist Aufklaerung?(1784) 原文とともに、英訳、日本語訳のコピーを配布する。

学びの手立て

実

践

- ・この講読専用の単語熟語ノートを作るとよい。・たんに訳読するだけでなく、カントの主張の理解にもトライしてみること。そのさい、英訳や日本語訳はフル に活用して構わない
- ・まずは、ドイツ語で哲学書を読む雰囲気を味わうことから始めて、肩肘張らずに気楽に臨んでほしい。

評価

学期末試験30% 平常点70%

次のステージ・関連科目

「法哲学」、「人間文化課題研究Ⅰ」および「同Ⅱ」など。

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 火3 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 上江洲 純子 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 1年 メッセージ ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。 テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として 、大学での勉強に取り組んで下さい。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しません(担当者によっては指定する場合があります)。 必要に応じて提示します。 学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(

次のステージ・関連科目

30%)といった形で総合的に評価します。

基礎演習Ⅱ

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 火3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 平 剛 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 報 1年 メッセージ ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。 テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として 、大学での勉強に取り組んで下さい。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しません(担当者によっては指定する場合があります)。 必要に応じて提示します。 学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。 評価 講義への貢献(クラスでの発言やグループワークにおける取りまとめ作業等)50%、課題等の提出状況50%。

次のステージ・関連科目

基礎演習Ⅱ

の継続

学び

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 月3 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 黒柳 保則 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 報 1年 メッセージ ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。 テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 準 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として 、大学での勉強に取り組んで下さい。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しません(担当者によっては指定する場合があります)。 必要に応じて提示します。 学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(

次のステージ・関連科目

30%)といった形で総合的に評価します。

基礎演習Ⅱ

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 月3 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 野添 文彬 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 1年 メッセージ ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。 テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 準 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として 、大学での勉強に取り組んで下さい。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しません(担当者によっては指定する場合があります)。 必要に応じて提示します。 学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(

次のステージ・関連科目

30%)といった形で総合的に評価します。

基礎演習Ⅱ

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 火3 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 村井 忠康 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 1年 メッセージ ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。 テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 準 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として 、大学での勉強に取り組んで下さい。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しません(担当者によっては指定する場合があります)。 必要に応じて提示します。 学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(30%)といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

基礎演習Ⅱ

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 火3 4 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 山中 雄次 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 報 1年 メッセージ ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。 テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 準 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として 、大学での勉強に取り組んで下さい。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しません(担当者によっては指定する場合があります)。 必要に応じて提示します。 学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(30%)といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

基礎演習Ⅱ

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 火3 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 小西 由浩 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 1年 メッセージ ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。 テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 準 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として 、大学での勉強に取り組んで下さい。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しません(担当者によっては指定する場合があります)。 必要に応じて提示します。 学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(

次のステージ・関連科目

30%)といった形で総合的に評価します。

基礎演習Ⅱ

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習 I 目 通年 月3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 報 1年 佐藤学sato@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 新入生はこれまでと異なる学習方法に戸惑いを生じることがしばしばあると思います。その戸惑いを解消し、大学での勉学態度を身につけるための入門授業です。 テーマ・内容は、社会事象一般を題材とした「読み・書き・聞き・話す」を繰り返し、一般的、基礎的教養を習得することを目的とします。こうした全ての学問の基礎となる能力を培うことを本講の目標とします。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 準 各講義で課せられる課題やレポートを自ら作成し、報告できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習Iの授業内容に関しては、各担当教員が決めますが、課題を決めての調査・報告、ディベート、本・新聞・雑誌等の報告などを行います。また、「読むこと」「調べること」の課題が、頻繁に出されます。高校までの知識を、大学教育を受ける水準まで上げるには、1年次での努力が必要です。基礎演習Iを「本拠地」として 、大学での勉強に取り組んで下さい。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しません(担当者によっては指定する場合があります)。 必要に応じて提示します。 学びの手立て 日頃から新聞を読むなど社会に関心を持ってください。 評価 レポート作成や発表・報告80% 授業への参加(発言・質問・回答等20%といった形で総合的に評価します。

学 次のステージ・関連科目 び 基礎演習 II

ひの継

続

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。

/演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 火 4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 田中 佑佳 報 2年 メールにて受付けます(面談も可能です)。

メッセージ

ねらい

基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行います。

扱うテーマ・課題について理解をした上で、自分の考えを表現し、 他人の意見も知り、深い見識を培える良い機会になると思います。 気負いせず、ゼミ生さん同士で交流できればと思います。

び \mathcal{O}

準

備

学

到達目標

各回で設定したテーマ・課題についてまずは理解をして、意見を出し、他のゼミ生さんとの意見共有・意見交換などを通じて、より深い理解を得たり、レポートなどで報告できるようになることを目指します。

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

ゼミ生さんの意見も取り入れながら、社会にあるさまざまな制度や問題などを、各種資料(本、新聞、HPなど)を用いて学習していきます。なお、前期については、「意見が言いやすい環境づくり」のため、ゼミ生さん間の交 流にも重きを置きます。

具体的な学習のテーマとして、たとえば過去の例では、 「裁判員制度について考える」、 「新聞記事から身近な諸問題について考えてみる」(例:新型コロナ感染とプライバシーについて、障害と差別

について、性的少数者の方について、など)、 「沖縄について考える」(例:沖縄の魅力的な場所・モノについて各自アピールする報告書の作成や、沖縄が抱えている問題、改善策などについて考える)、、、、ではずる人は中心よりより

などがあげられます。今年度はまた、みなさんとご相談の上決定いたします。

学

び

0

実 践

テキスト・参考文献・資料など

各回のゼミで必要に応じて、本や新聞記事、HP、レジュメなどを指定、配布します。 ゼミ生さんがレジュメを作成される場合、テーマに応じて、随時相談、決定します。

学びの手立て

日頃から、実際に起きている社会的な問題には興味を持ち、新聞やテレビのニュースなどに触れる機会を意識的に設けてみてください。そして、知らないことや分からないことがあれば、大枠だけでも調べてみようという心構えでいると良いと思います。そこで得た知識が、ゼミの場でも役立つことが多々あると思います。

評価

ゼミへの貢献度【レポート・レジュメ作成、報告の担当(60%)、ゼミ・議論参加への姿勢(40%)】を考慮して総 合的に評価します。

次のステージ・関連科目

専門演習 I · Ⅱ

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 月 4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 熊谷 久世 2年 講義終了後に教室又は研究室(5-618)で、 もしくはメールで。kumagai@okiu.ac.jp ねらい メッセージ 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 0 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習 I と同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習 II では、3 年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要(レジュメ)やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しない(担当者によっては指定する場合がある)。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。 学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(30%)といった形で総合的に評価します。

学 び 専門演習 I • II

継続

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 火4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイザー)sato@okiu.ac.jp 報 2年 ねらい メッセージ 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 0 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習 I と同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3 年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要(レジュメ)やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しない(担当者によっては指定する場合がある)。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。 学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。 評価 レポート作成や発表・報告80% 授業への参加20% 次のステージ・関連科目 学 び

専門演習Ⅰ・Ⅱ

 \mathcal{O} 継 続

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 火4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 芝田 秀幹 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 2年 ねらい メッセージ 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 0 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習 I と同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習 II では、3 年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要(レジュメ)やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しない(担当者によっては指定する場合がある)。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。 学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(30%)といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習 I • II

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 火4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 平剛 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 2年 ねらい メッセージ 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 0 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習 I と同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習IIでは、3年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要(レジュメ)やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しない(担当者によっては指定する場合がある)。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。 学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。 評価 講義への貢献(クラスでの発言、グループワークでの取りまとめ作業等)50%、課題への取り組み状況50%。 次のステージ・関連科目

学びの継続

専門演習Ⅰ・Ⅱ

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 火4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 黒柳 保則 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 2年 ねらい メッセージ 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 0 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習 I と同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習 II では、3 年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要(レジュメ)やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しない(担当者によっては指定する場合がある)。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。 学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(30%)といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習Ⅰ・Ⅱ

学 び \mathcal{D}

継 続

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 月 4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 野添 文彬 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 2年 ねらい メッセージ 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 0 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習 I と同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習 II では、3 年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要(レジュメ)やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しない(担当者によっては指定する場合がある)。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。 学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(30%)といった形で総合的に評価します。

学 び の 専門演習 I • II

継続

ディスカッションやプレゼンテーションを行うことで、カリキュラ ※ポリシーとの関連性 ム・ポリシーの5と関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 基礎演習Ⅱ 目 通年 火4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 山中 雄次 各クラスの担当者(アカデミック・アドバイ ザー) 報 2年 ねらい メッセージ 基礎演習Ⅱは、基礎演習Ⅰにて学習してきた「読み・書き・聞き・話す」能力を踏まえて、より専門的な行政学・法学および政治学を学習する上で要求される基本的知識や素養を身につけることを目的として、ゼミ形式で行う。 基礎演習を大学での学習や生活の「本拠地」として取り組んでくだ び 0 到達目標 準 各講義で課せられる課題やレポートを作成し、報告し得るようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基礎演習 I と同様に、報告を主とする形式で行う。特に、基礎演習 II では、3 年次からの専門演習への準備として、文献調査、報告概要(レジュメ)やパワーポイント資料の作成、発表と議論等、専門演習で必要となる学習技法の習得を目指す。その他、各担当教員の企画により、授業を進めていく。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 原則として指定しない(担当者によっては指定する場合がある)。 各報告者のテーマに応じて、適宜指示する。 学びの手立て 日頃から、新聞を読むなど、社会に関心を持ってください。 評価 各担当教員の判断によりますが、受講態度や講義での発言などの平常点(70%)、レポート作成や発表・報告(30%)といった形で総合的に評価します。

次のステージ・関連科目 専門演習 I • II

カリキュラムポリシーに「広い視野から物事を思考する能力を養う ※ポリシーとの関連性 とあります。法学とは異なった視点での分析方法を紹介します。 ·般講義] 科目名 期別 曜日・時限 単位 基礎経済学 I 目 前期 水 4 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 平 剛 2年 講義終了後随時、オフィスアワー(水・3限 メッセージ ねらい 本講義では、経済学の基礎であるミクロ経済学を勉強します。ミクロ経済学とは、市場経済を構成している経済主体(家計、企業、政府)の行動を分析し、需要と供給を通して、各経済主体による消費や生産といった経済行動がどのように決定されるのかを明らかにす はじめてミクロ経済学を学ぶことを想定して、身近な事例を挙げ、図表等を使いながら可能な限り分かり易く解説していく予定です。 び る学問です。身の回りの様々な問題をミクロ経済学の視点で考える 機会を提供します。 到達目標 準 ミクロ経済学の理論を通して日常の諸問題を分析し、その改善策として自分なりの考えを持つことができるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 ガイダンス (ミクロ経済学とは) シラバス,配布資料の熟読 2 |需要と供給①(市場メカニズムの特徴,市場経済下での資源配分) レジュメの練習問題を解く |需要と供給②(完全競争市場) レジュメの練習問題を解く 4 需要曲線と消費者行動① (価格と需要, 需要の価格弾力性) レジュメの練習問題を解く 5 |需要曲線と消費者行動② (需要曲線のシフト, 需要の集計) レジュメの練習問題を解く 6 |需要曲線と消費者行動③(消費と限界効用,消費者余剰) レジュメの練習問題を解く 費用の構造と供給行動①(価格と供給,供給量の集計,供給曲線のシフト) 7 レジュメの練習問題を解く 費用の構造と供給行動②(総費用,可変費用,固定費用,平均費用,限界費用) レジュメの練習問題を解く 8 9 費用の構造と供給行動③(完全競争下における利潤最大化行動) レジュメの練習問題を解く 10 |市場取引と資源配分①(市場における需要と供給,余剰分析) レジュメの練習問題を解く 市場取引と資源配分②(資源配分の歪,自由貿易の利益) レジュメの練習問題を解く 11 市場取引と資源配分③(数値例と練習問題) レジュメの練習問題を解く 12 13 独占と競争の理論① (独占市場とは) レジュメの練習問題を解く 14 独占と競争の理論② (売り手独占下における生産量および価格の決定) レジュメの練習問題を解く 15 消費者の理論 (無差別曲線と予算制約線) レジュメの練習問題を解く 16 期末テスト 実 テキスト・参考文献・資料など 伊藤元重著『入門経済学 第4版』,日本評論社,2015年。 N. G. マンキュー著,『マンキュー経済学 I ミクロ編』,東洋経済新報社,2000年。その他,講義の中で紹介しま 践 学びの手立て 特に復習をしっかりと。レジュメの問題は必ず自分で解いてみて下さい。

評価

期末テストにより評価します。(100%)

次のステージ・関連科目

基礎経済学Ⅱ(マクロ経済学)との同時履修が望ましい。

カリキュラムポリシーに「広い視野から物事を思考する能力を養う ※ポリシーとの関連性 とあります。法学とは異なった視点での分析方法を紹介します。 ·般講義] 科目名 期別 曜日・時限 単位 基礎経済学Ⅱ 目 後期 水 4 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 平 剛 2年 講義終了後随時、オフィスアワー(水・3限 メッセージ ねらい 市場利子率の投資行動への影響、地域経済における財政の役割等についても分かり易く解説してみたいと思います。 本講義では,経済学の基礎であるマクロ経済学を勉強し -国の経済全体の生産、利子率、物価水準などがど りかを明らかにする学問です。それらの動向が私た ロ経済学とは、一国の経済全体の生産、利子率、物価水準などがどのように決まるのかを明らかにする学問です。それらの動向が私たちの生活にどのような影響をもたらすのかを一緒に考えてみましょ び う。 σ 到達目標 準 政府の財政・金融政策の意図、およびそれが国民経済へどのような影響を及ぼすのかを理解できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 シラバス,配布資料の熟読 ガイダンス (マクロ経済学とは) 2 |経済をマクロからとらえる① (GDPとは、物価とGDP) レジュメの練習問題を解く |経済をマクロからとらえる② (GDPの三面等価) レジュメの練習問題を解く |経済をマクロからとらえる③(供給面,需要面からみた経済成長率) レジュメの練習問題を解く 5 |有効需要と乗数メカニズム① (乗数メカニズム) レジュメの練習問題を解く |有効需要と乗数メカニズム②(消費関数,所得決定の数値例) レジュメの練習問題を解く 6 レジュメの練習問題を解く 7 貨幣の機能①(貨幣とは何か,貨幣の機能,貨幣需要の動機) 貨幣の機能②(金融システム、ハイパワード・マネーとは、信用乗数) レジュメの練習問題を解く 8 9 貨幣の機能③(貨幣数量式,ケンブリッジ方程式,貨幣量と物価) レジュメの練習問題を解く 10 マクロ経済政策(金融政策)①(マネーサプライと利子率の関係) レジュメの練習問題を解く マクロ経済政策(金融政策)②(マネーサプライのコントロール手段) レジュメの練習問題を解く 11 マクロ経済政策 (財政政策) ① (乗数プロセスへの「課税」の導入) レジュメの練習問題を解く 12 13|マクロ経済政策(財政政策)②(フィスカルポリシーの有効性) レジュメの練習問題を解く 14 IS-LM分析とクラウディングアウト レジュメの練習問題を解く レジュメの練習問題を解く 15 金融政策と財政政策の有効性(貨幣需要の弾力性と政策の有効性,フィリップス曲線) 16 期末テスト 実 テキスト・参考文献・資料など 『入門経済学 第4版』,日本評論社,2015年。 山博司著,『マクロ経済学・入門 第4版』,有斐閣アルマ,2011年。その他,授業で紹介します。 践 福田慎一・照山博司著

学びの手立て

特に復習をしっかりと。レジュメの問題は自分で解いてみて下さい。

評価

期末試験の結果により評価します。(100%)

次のステージ・関連科目

基礎経済学I(ミクロ経済学)とのペアでの履修が望ましい。

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対して、矛動かる適切に解決策を覚き出せるような人材を成を見せます。 ※ポリシーとの関連性

/ __ 船藩美]

て、柔軟がつ適切に解決策を導き出せるような		な人材育成を目指す。		一般講義」
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	金融法	前期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達 竜太郎	3年	r. date@okiu. ac. jp	

ねらい

学 び

 σ

備

我々が生きる現代社会において、「金融」は人々の生活と密接に関係している。例えば、アルバイトの給料を銀行口座に振り込んでもらう、貯金をする、キャッシュレス化の一環でクレジットカードを使って商品を購入する、株式や債券などに投資をする、家やマンション購入のため融資やローンを受けるなどである。本講は、このような金融を規制する「金融商品取引法」を中心に議論を進める。

メッセージ

皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。 「金融法」の楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。

準

仮想通貨や国際金融法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会に出た後も活用できる法的考察力 の獲得を目指す。

=					
	学びのヒント				
		授業計画			
	口	テーマ	時間外学習の内容		
	1	金融法総論	金融商品取引法の意義と目的		
	2	金融商品取引法の意義と目的	金融商品取引法の対象		
	3	金融商品取引法の対象	開示規制(1)枠組み・発行開示		
	4	開示規制(1)枠組み・発行開示	開示規制(2)継続開示		
	5	開示規制 (2) 継続開示・開示内容の公正確保	開示規制 (3) 公開買付け		
	6	開示規制(3)公開買付け	業規制(1)登録金融機関		
	7	業規制(1)登録金融機関	業規制 (2) 外国証券業者の規制		
	8	業規制(2)外国証券業者の規制	業規制(3)金融商品仲介業者		
	9	業規制(3)金融商品仲介業者	行為規制(1)総論		
	10	行為規制(1)総論	行為規制 (2) 投資勧誘		
学	11	行為規制(2)投資勧誘	行為規制(3)特定投資家		
1	12	行為規制 (3) 特定投資家	行為規制(4)集団投資スキーム		
び	13	行為規制(4)集団投資スキーム	行為規制(5)外務員		
	14	行為規制 (5) 外務員	有価証券の取引 (1) 総論		
の	15	有価証券の取引(1)総論	有価証券の取引 (2) 売買		
実	16	有価証券の取引 (2) 有価証券の売買	有価証券の取引 (3) 店頭市場		
	17	有価証券の取引 (3) 店頭市場等の取引	有価証券の取引(4)不公正取引		
践	18	有価証券の取引 (4) 不公正取引	有価証券の取引 (5) 相場操縦		
	19	有価証券の取引(5)相場操縦	有価証券の取引 (6) 内部者取引		
	20	有価証券の取引(6)内部者取引	有価証券の取引 (7) 公開買付け		
	21	有価証券の取引 (7) 公開買付け	機構機関		
	22	機構機関	金融法と市場(1)銀行口座		
	23	金融法と市場(1)銀行口座・貯金	金融法と市場(2)クレジット		
	24	金融法と市場(2)キャッシュレス化・クレジットカード	金融法と市場(3)投資		
	25	金融法と市場 (3) 投資 (株式・債券など)	金融法と市場(4)融資・ローン		
	26	金融法と市場(4)融資・ローン	金融法と市場(5)仮想通貨		
	27	金融法と市場(5)仮想通貨	国際金融法(1)準拠法		
	28	国際金融法(1)準拠法・国際裁判管轄	国際金融法(2)国際取引の決済		
	29	国際金融法(2)国際取引の決済	期末試験対策		
	30	総括	期末試験対策		
	31	期末試験	期末試験の見直し		
Ш					

テキスト・参考文献・資料など (1)徳本穣『金融商品取引法』(法律文化社、2021年)

(2) 最新版の六法

学

び

学びの手立て

講義を通して、基本概念と立法趣旨を理解する。 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

の

実

践

評価

期末試験および講義における受講態度により評価する。期末試験の成績が70、授業参加度が30の割合である。 テストは期末試験1回を予定し、選択式6題および論文式2題の問題を予定している。

学びの継続

. 次のステージ・関連科目

会社法、経済法、法務研究Ⅰ(法学検定試験の対策)、法政特論Ⅱ(ビジネス実務法務検定試験の対策)

学科カリキュラムポリシー「3」に対応し、地域社会が抱える課題 の認識と解決に向け、行政に係る幅広い知識を習得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 行政学 目 前期 月3・木3 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 山中 雄次 2年 講義終了後のほか、メール、オフィスアワ (木・2)に研究室で質問を受け付ける。 報

ねらい

び

諸君が日常生活を送る中で、行政との関わりを避けることはできない。その行政が、どのような考え方で形成・経営されているのか、「行政学」のアプローチから学ぶ。講義を通じて、行政の情報を正確に理解し、「我がこと」として捉え、自身の意見をもつことを目指す。併せて、公務員を目指す者にとって、自身が行政で働くことを意識する機会としたい。

メッセージ

【実務経験】 地方公務員としての長年の勤務経験を活かし、行政の実態や身近な 事例を踏まえ、理論の背景を分かりやすく説明する。

到達目標

備

- ・地域行政学科が展開する幅広い専門科目を理解するため「行政に関する幅広い知識」を身に着けること ・新聞等のメディア情報のうち行政に係るものをより正確に理解できるようになること ・身近な事例を通じ、行政を「我がこと」として考えるきっかけとすること ・公務員として就職を希望する者(または検討中の者)が、自身が行政で働く場面を意識する機会とすること 準

		学びのヒント				
	口	テーマ	時間外学習の内容 			
	1	ガイダンス 講義計画、評価方法等を説明	配布資料の復習			
	2	行政学への招待 なぜ行政が必要か?	配布資料の復習			
	3	行政国家の成立 国の役割は大きいほうがよいか、小さいほうがよいか?	配布資料の復習			
	4	行政学の形成1 政治と行政の違いとは?	公務員試験の過去問を復習			
	5	行政学の形成2 古典的組織論とギューリックの理論から	公務員試験の過去問を復習			
	6	行政学の形成3 新古典的組織論	公務員試験の過去問を復習			
	7	行政学の形成4 現代組織論	公務員試験の過去問を復習			
	8	行政と能率 無駄のない行政とは?	公務員試験の過去問を復習			
	9	官僚制1 官僚制は合理的か?	公務員試験の過去問を復習			
	10	官僚制2 なぜ「お役所仕事」になってしまうのか?	公務員試験の過去問を復習			
学	11	行政組織1 国の組織の仕組みとは?	公務員試験の過去問を復習			
十	12	行政組織 2 審議会ってなんだろう?	公務員試験の過去問を復習			
び	13	行政組織3 行政はどのように意思決定しているのか?	公務員試験の過去問を復習			
	14	公務員1 わが国の公務員の数は多いのか?	公務員試験の過去問を復習			
0	15	公務員2 国家公務員とはどのような人たちか?	公務員試験の過去問を復習			
実	16	前半のまとめ、前半レポートの説明	前半レポートの作成			
	17	予算 国の予算はどのようにして作られるのか?	公務員試験の過去問を復習			
践	18	行政統制1 ギルバートのマトリクス	公務員試験の過去問を復習			
	19	行政統制 2 オンブズマンって何者?	配布資料の復習			
	20	行政責任 行政はどこまで責任を負うべきか?	公務員試験の過去問を復習			
	21	公共政策1 政策はどのようにして作られるのか?	公務員試験の過去問を復習			
	22	公共政策2 どのようにして成果を測るのか?	公務員試験の過去問を復習			
	23	新公共経営1 民間に仕事を任せるべきか?	配布資料の復習			
	24	新公共経営2 わが国の行政改革				
	25	新公共経営3 行政経営のための様々な手法	公務員試験の過去問を復習			
	26	地方自治1 どうして自治体が必要か?	公務員試験の過去問を復習			
	27	地方自治2 海外との比較、そして歴史から	公務員試験の過去問を復習			
	28	地方自治3 議会及び住民との関わり方	公務員試験の過去問を復習			
	29	地方分権改革 国と地方は本当に平等か?	配布資料の復習			
	30	後半のまとめ	配布資料の復習			
	31	後半レポートの説明	後半レポートの作成			
			'			

テキスト・参考文献・資料など

- ・スライドのほか、講師が配布するレジュメをもとに進める。 ・参考文献 1:風間規男 編著『新版 行政学の基礎』(2018、一藝社) ・参考文献 2:伊藤正次・出雲明子・手塚洋輔『はじめての行政学』(2016、有斐閣) ・参考文献 3:村上弘・佐藤満『よくわかる行政学 第2版』(2016、ミネルヴァ書房)

学

び

0

実

学びの手立て

- ・2~3回の講義で1つのテーマが完結するように進める。 ・毎回冒頭、最新のニュースの中から、行政に関する話題を解説する。諸君も日頃から新聞(特に地元紙)をチェックされたい。さらに言えば、ニュースの内容を理解するだけでなく「行政学」で学んだ知識から、その背景を捉え、自身の意見をもってほしい。 ・また定期的に、公務員試験のうち「行政学」の設問を解く機会を設け、知識の定着を図る。 ・なお、不測の事態に備え、履修者にはMicrosoft teamsで「行政学」のチームに参加・登録を行ってもらい、遠隔講義にも対応できる形式にする。

践

評価

- ・前半レポート50%、後半レポート50%とする。 ・前半レポートを提出しなかった受講生は、その時点で不可となる。

学びの

継 続

次のステージ・関連科目

- ・地域行政論、地方自治論、自治体経営論、都市政策論、政策評価論、公共事業論など、行政学の関連科目を学ぶことで一層の理解につながると考える。 ・また、公務員試験の受験を検討している諸君は、公務研究 I を併せて受講することで、進路検討の一助になるものと考える。

※ポリシーとの関連性 地域行政学科カリキュラム・ポリシーの「4」に対応する科目です

/一般講義]

	0			川又 i 押 我 」	
本	科目名	期 別	曜日・時限	単 位	
	□ □	後期	金2	2	
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ		
		2年	内容については講義時間内に質問のけます。それ以外については担当者	の機会を設 者まで。	

ねらい

地域行政学科では、多くの学生が公務員を目指しています。実際の 公務員の仕事はどのようなものなのか、あるいは、地域行政学科で 党 勉強していることと、実際の業務がどう関連しているのか。こうし たことを実感してもらうべく、この科目が開設されています。

び の 準

備

メッセージ

行政実務論 I 同様、学外から講師をお招きする以上、受講生にはマナーをしっかりと守ってもらいます。遅刻は認めません。受講態度を注意されても改善がみられない場合には、退席を命じます。単位を取得するためだけの受講ではなく、実際の行政がどのようにして運営されているのかに関心のある学生の受講を望みます。講義時間内に質問の機会を設けますので、積極的に発言して下さい。

到達目標

実務について理解を深め、制度や理論と合わせて、行政の課題に適切に対処する力を養うことです。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

沖縄県や市町村で公務員として実務に携わっている第一線の方々を講師として、日ごろ取り組んでおられる仕事についてお話しして頂くオムニバス講義です。採用2~3年目の若手から課長職についておられる中堅の方を中心としてお招きします。行政の実務について行政実務論 I よりもさらに深く学ぶ機会です。これまでお話し頂いたテーマは、国際物流、ブランドづくり、総合計画、オニヒトデ総合対策、財政、普天間基地の跡地利用、水道事業、消防行政、議会改革、行政改革、医療行政、警察行政、あるいは高齢者問題と、幅広いものとなっています。今年度の講師や日程についての詳細は、講義開始時に発表しますので、必ず出席するように。

学

びの

実践

テキスト・参考文献・資料など

【テキスト】講義においてプリントなどを配布します。 【参考文献】講義において必要に応じて講師が紹介して下さいます。

学びの手立て

普段から新聞を読み、行政に関連する記事に注意を払い、予備知識を付けるようにして下さい。まずは地元紙(地域紙)からです。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。講師の所属しておられる組織のウェブ・サイトを閲覧することも予習になります。

評価

受講生と相談の上、決める予定ですが、現在のところ、①試験による評価(60%)、②出席点(30%)、③講師への質問などによる授業への参加・貢献(10%)、を考えています。

次のステージ・関連科目

行政実務論 I

びの継続

学

行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し それを解決する方法を見出すことができるようにかる ※ポリシーとの関連性

	、てれど解決する方法を見出すことができる	よりになる。		一版講義」
~	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	→ 行政法 I =	後期	月2・木2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	,
情報	柴田 優人	2年	講義後に教室および研究室等で適宜し、メールでも随時対応する。	宜対応する
	ねらい	メッセージ		

ねらい 行政法総論のうち、行政活動に関する一般的な法理論および法原則 の概説を目的とする。行政法の基本構造についてできるだけ明確に 、かつ行政と市民との具体的な関わりを意識しつつ、体系的に説明 することで、行政法規の全体像を明確に理解できるようにする。

行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。 本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。

到達目標

学 び σ

準

備

行政法の基本原理および行政法総論(行政救済法を除く)の基本的理解を確実なものとする。

技術性の			がのヒント	
2 行政法の成立と法治主義② ラーマの参考文献該当箇所を読む 4 行政法の比照 テーマの参考文献該当箇所を読む 5 行政法の一般原則 ラーマの参考文献該当箇所を読む 6 行政法と民事法の交替 アーマの参考文献該当箇所を読む 7 行政活動の仕組み テーマの参考文献該当箇所を読む 8 行政よろ基階設定① テーマの参考文献該当箇所を読む 9 行政による基階設定② テーマの参考文献該当箇所を読む 10 行政計画② テーマの参考文献該当箇所を読む 11 行政計画② テーマの参考文献該当箇所を読む 12 行政行為③ テーマの参考文献該当箇所を読む 14 行政行為③ テーマの参考文献該当箇所を読む 15 行政行為③ テーマの参考文献該当箇所を読む 17 行政裁量① テーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政裁量② テーマの参考文献該当箇所を読む 21 行政数量② テーマの参考文献該当箇所を読む 22 行政契約・行政指導② テーマの参考文献該当箇所を読む 23 行政情報の収集・管理② テーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手練② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手練② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手練② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手練② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む 28 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む テーマの参考文献該当箇所を読む テー			<u>授業計画</u> テーマ	時間外学習の内容
行政法の成立と法治主義②		1	行政法とはどのような法分野か	テーマの参考文献該当箇所を読む
4 行政法の主願 デーマの参考文献該当箇所を読む 5 行政法の一般原則 デーマの参考文献該当箇所を読む 7 行政法制の仕組み デーマの参考文献該当箇所を読む 8 行政による基準設定② デーマの参考文献該当箇所を読む 9 行政による基準設定② デーマの参考文献該当箇所を読む 10 行政計画② デーマの参考文献該当箇所を読む 11 行政行為② デーマの参考文献該当箇所を読む 14 行政行為② デーマの参考文献該当箇所を読む 15 行政行為③ デーマの参考文献該当箇所を読む 16 行政行為③ デーマの参考文献該当箇所を読む 7 行政裁量① デーマの参考文献該当箇所を読む 17 行政裁量② デーマの参考文献該当箇所を読む 19 行政裁量③ デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政裁量④ デーマの参考文献該当箇所を読む 21 行政契約・行政指導② デーマの参考文献該当箇所を読む 22 行政情報の収集・管理④ デーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理④ デーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保① デーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続② デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織② デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織② デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政組織② デーマの参考文献該当箇所を読む プーマの参考文献該当箇所を読む デー		2	行政法の成立と法治主義①	テーマの参考文献該当箇所を読む
5 行政法の一般原則 デーマの参考文献該当箇所を読む 7 行政活動の仕組み デーマの参考文献該当箇所を読む 9 行政による基準設定① デーマの参考文献該当箇所を読む 10 行政計画① デーマの参考文献該当箇所を読む 11 行政計画② デーマの参考文献該当箇所を読む 12 行政行為② デーマの参考文献該当箇所を読む 15 行政行為② デーマの参考文献該当箇所を読む 16 行政行為③ デーマの参考文献該当箇所を読む 17 行政裁量① デーマの参考文献該当箇所を読む 18 行政表量② デーマの参考文献該当箇所を読む 19 行政裁量① デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政裁量② デーマの参考文献該当箇所を読む 21 行政契約・行政指導② デーマの参考文献該当箇所を読む 22 行政教制・行政指導② デーマの参考文献該当箇所を読む 23 行政情報の収集・管理② デーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保② デーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政手続① デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続① デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織② デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政組織② デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政組織② デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当		3	行政法の成立と法治主義②	テーマの参考文献該当箇所を読む
6 行政法と民事法の交錯 7 行政活動の仕組み 8 行政による基準設定① 9 行政による基準設定② 10 行政計画① 11 行政計画② 11 行政計画② 12 行政行為① 13 行政行為② 14 行政行為③ 16 行政政行為③ 17 行政対為③ 17 行政政制益② 17 行政政行為③ 17 行政政行為③ 17 行政政行為④ 17 行政政行為④ 17 行政政行為④ 17 行政対為③ 17 行政政行為④ 17 行政裁量② 18 行政数量② 19 行政数量② 20 行政数量④ 20 行政数量④ 21 行政対策④ 21 行政対策④ 22 行政対策)・デーマの参考文献該当箇所を読む		4	行政法の法源	テーマの参考文献該当箇所を読む
7 行政活動の仕組み デーマの参考文献該当箇所を読む 9 行政による基準設定② デーマの参考文献該当箇所を読む 10 行政計画① デーマの参考文献該当箇所を読む 11 行政計画② デーマの参考文献該当箇所を読む 12 行政行為① デーマの参考文献該当箇所を読む 7 行政行為② デーマの参考文献該当箇所を読む 14 行政行為③ デーマの参考文献該当箇所を読む 15 行政行為④ デーマの参考文献該当箇所を読む 16 行政付為⑤ デーマの参考文献該当箇所を読む 17 行政裁量② デーマの参考文献該当箇所を読む 19 行政裁量③ デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政契約・行政指導① デーマの参考文献該当箇所を読む 21 行政契約・行政指導② デーマの参考文献該当箇所を読む 22 行政契約・行政指導② デーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理② デーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政主続① デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政主続① デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政主続② デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政主続② デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政組織① デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む		5	行政法の一般原則	テーマの参考文献該当箇所を読む
8 行政による基準設定① デーマの参考文献該当箇所を読む 9 行政による基準設定② デーマの参考文献該当箇所を読む 10 行政計画① デーマの参考文献該当箇所を読む 11 行政計画② デーマの参考文献該当箇所を読む 12 行政行為① デーマの参考文献該当箇所を読む 70 13 行政行為② デーマの参考文献該当箇所を読む 14 行政行為③ デーマの参考文献該当箇所を読む 15 行政行為③ デーマの参考文献該当箇所を読む 16 行政代為③ デーマの参考文献該当箇所を読む 17 行政裁量① デーマの参考文献該当箇所を読む 18 行政裁量② デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政裁量④ デーマの参考文献該当箇所を読む 21 行政契約・行政指導② デーマの参考文献該当箇所を読む 23 行政情報の収集・管理① デーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理② デーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保② デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続① デーマの参考文献該当箇所を読む 28 行政手続② デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① デーマの参考文献該当箇所を読む 7 一マの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む 7		6	行政法と民事法の交錯	テーマの参考文献該当箇所を読む
9 行政による基準設定② テーマの参考文献該当箇所を読む 10 行政計画① テーマの参考文献該当箇所を読む 11 行政計画② テーマの参考文献該当箇所を読む 12 行政行為② テーマの参考文献該当箇所を読む 14 行政行為② テーマの参考文献該当箇所を読む 15 行政行為③ テーマの参考文献該当箇所を読む 16 行政行為⑤ テーマの参考文献該当箇所を読む 17 行政裁量① テーマの参考文献該当箇所を読む 18 行政裁量② テーマの参考文献該当箇所を読む 19 行政裁量③ テーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政契約・行政指導② テーマの参考文献該当箇所を読む 21 行政契約・行政指導② テーマの参考文献該当箇所を読む 23 行政情報の収集・管理① テーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理② テーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保② テーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続② テーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① テーマの参考文献該当箇所を読む 7 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む		7	行政活動の仕組み	テーマの参考文献該当箇所を読む
10 行政計画①		8	行政による基準設定①	テーマの参考文献該当箇所を読む
学 11 行政計画② デーマの参考文献該当箇所を読む び 13 行政行為② デーマの参考文献該当箇所を読む 14 行政行為③ デーマの参考文献該当箇所を読む 15 行政行為④ デーマの参考文献該当箇所を読む 実 16 行政行為⑤ デーマの参考文献該当箇所を読む 17 行政裁量① デーマの参考文献該当箇所を読む 19 行政裁量② デーマの参考文献該当箇所を読む 20 行政裁量④ デーマの参考文献該当箇所を読む 21 行政契約・行政指導① デーマの参考文献該当箇所を読む 22 行政契約・行政指導② デーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理② デーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保① デーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続① デーマの参考文献該当箇所を読む 28 行政手続② デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① デーマの参考文献該当箇所を読む 7ーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む 7ーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む 7ーマの参考文献該当箇所を読む デーマの参考文献該当箇所を読む		9	行政による基準設定②	テーマの参考文献該当箇所を読む
プログラスタ フーマの参考文献該当箇所を読む フーマの参考文献		10	行政計画①	テーマの参考文献該当箇所を読む
12 行政行為①	兴	11	行政計画②	テーマの参考文献該当箇所を読む
14	+	12	行政行為①	テーマの参考文献該当箇所を読む
(2) 15 行政行為④ デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政裁量① デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政裁量④ デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政裁量④ デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政契約・行政指導① デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政契約・行政指導② デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政有職の収集・管理① デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政有職の収集・管理② デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政の実効性確保① デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政手続① デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政手続② デーマの参考文献該当箇所を読む (2) 行政組織① デーマの参考文献該当箇所を読む (3) 行政組織② デーマの参考文献該当箇所を読む	び	13	行政行為②	テーマの参考文献該当箇所を読む
15 行政行為は		14	行政行為③	テーマの参考文献該当箇所を読む
17 行政裁量①	0)	15	行政行為④	テーマの参考文献該当箇所を読む
18 行政裁量②	実	16	行政行為⑤	テーマの参考文献該当箇所を読む
19 行政裁量③		17	行政裁量①	テーマの参考文献該当箇所を読む
20 行政裁量④ テーマの参考文献該当箇所を読む 21 行政契約・行政指導① テーマの参考文献該当箇所を読む 22 行政契約・行政指導② テーマの参考文献該当箇所を読む 23 行政情報の収集・管理① テーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理② テーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保② テーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続① テーマの参考文献該当箇所を読む 28 行政手続② テーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① テーマの参考文献該当箇所を読む 30 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む	践	18	行政裁量②	テーマの参考文献該当箇所を読む
21 行政契約・行政指導① テーマの参考文献該当箇所を読む 22 行政契約・行政指導② テーマの参考文献該当箇所を読む 23 行政情報の収集・管理① テーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理② テーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保① テーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続① テーマの参考文献該当箇所を読む 28 行政手続② テーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① テーマの参考文献該当箇所を読む 30 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む		19	行政裁量③	テーマの参考文献該当箇所を読む
22 行政契約・行政指導② テーマの参考文献該当箇所を読む 23 行政情報の収集・管理① テーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理② テーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保② テーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② テーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続① テーマの参考文献該当箇所を読む 28 行政手続② テーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① テーマの参考文献該当箇所を読む 30 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む		20	行政裁量④	テーマの参考文献該当箇所を読む
23 行政情報の収集・管理① デーマの参考文献該当箇所を読む 24 行政情報の収集・管理② デーマの参考文献該当箇所を読む 25 行政の実効性確保① デーマの参考文献該当箇所を読む 26 行政の実効性確保② デーマの参考文献該当箇所を読む 27 行政手続① デーマの参考文献該当箇所を読む 28 行政手続② デーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① デーマの参考文献該当箇所を読む 30 行政組織② デーマの参考文献該当箇所を読む		21	行政契約・行政指導①	テーマの参考文献該当箇所を読む
24 行政情報の収集・管理②デーマの参考文献該当箇所を読む25 行政の実効性確保①デーマの参考文献該当箇所を読む26 行政の実効性確保②デーマの参考文献該当箇所を読む27 行政手続①デーマの参考文献該当箇所を読む28 行政手続②デーマの参考文献該当箇所を読む29 行政組織①デーマの参考文献該当箇所を読む30 行政組織②デーマの参考文献該当箇所を読む		22	行政契約・行政指導②	テーマの参考文献該当箇所を読む
25 行政の実効性確保①デーマの参考文献該当箇所を読む26 行政の実効性確保②デーマの参考文献該当箇所を読む27 行政手続①デーマの参考文献該当箇所を読む28 行政手続②デーマの参考文献該当箇所を読む29 行政組織①デーマの参考文献該当箇所を読む30 行政組織②デーマの参考文献該当箇所を読む		23	行政情報の収集・管理①	テーマの参考文献該当箇所を読む
26 行政の実効性確保②デーマの参考文献該当箇所を読む27 行政手続①デーマの参考文献該当箇所を読む28 行政手続②デーマの参考文献該当箇所を読む29 行政組織①デーマの参考文献該当箇所を読む30 行政組織②デーマの参考文献該当箇所を読む		24	行政情報の収集・管理②	テーマの参考文献該当箇所を読む
27 行政手続①テーマの参考文献該当箇所を読む28 行政手続②テーマの参考文献該当箇所を読む29 行政組織①テーマの参考文献該当箇所を読む30 行政組織②テーマの参考文献該当箇所を読む		25	行政の実効性確保①	テーマの参考文献該当箇所を読む
28 行政手続② テーマの参考文献該当箇所を読む 29 行政組織① テーマの参考文献該当箇所を読む 30 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む		26	行政の実効性確保②	テーマの参考文献該当箇所を読む
29 行政組織① テーマの参考文献該当箇所を読む 30 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む		27	行政手続①	テーマの参考文献該当箇所を読む
30 行政組織② テーマの参考文献該当箇所を読む		28	行政手続②	テーマの参考文献該当箇所を読む
		29	行政組織①	テーマの参考文献該当箇所を読む
31 期末試験 試験問題を解き直す		30	行政組織②	テーマの参考文献該当箇所を読む
- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1		31	期末試験	試験問題を解き直す

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが「不要」であるということではなく、「それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要」だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学

学びの手立て

法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

び 0)

実

践

継 続 評価

期末試験(筆記試験)80%、平常点20%で評価する。 評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

次のステージ・関連科目 学びの

関連科目:環境法や地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法など。 次のステージ:公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、次年度の「行政法Ⅲ」「行政法Ⅲ」も必ず履 修すること。また、そうではなくとも、行政法に関心を抱いた場合には、次年度、行政法に関連 する「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を是非履修してほしい。

2/2

行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、 それを解決する方法を見出すことができるようになる。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

		0.710.800		/1/ 117-7/2]
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基		前期	月2・木2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情報	柴田 優人	3年	講義後に教室および研究室等で適宜 し、メールでも随時対応する。	宜対応する

ねらい

行政活動は、究極的には国民の福祉の向上に資するためのものであるが、その反面、違法・不当な行政活動が行われ、国民の権利利益の救済が必要となることもないではない。本講義は、この意味での行政救済法、すなわち行政争訟法(行政上の不服申立て、行政訴訟)および国家補償法(国家賠償法、損失補償法、結果責任に基づく国家補償)の概説を目的とする。 び

メッセージ

行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。 本講義を通じて得た知識を、これらの場面で活用してください。

到達目標

 σ

準

備

行政法Iで学んだ行政法総論の知識・理解を基礎にして、行政救済法を理解する。

	学で	ゾのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	はじめに一行政救済法の意義と課題	テーマの参考文献該当箇所を読む
	2	行政訴訟①-行政訴訟の構造と司法権	テーマの参考文献該当箇所を読む
	3	行政訴訟②-行政訴訟の種類 (抗告訴訟)	テーマの参考文献該当箇所を読む
	4	行政訴訟③-行政訴訟の種類(当事者訴訟)	テーマの参考文献該当箇所を読む
	5	行政訴訟④-行政訴訟の種類(客観訴訟)	テーマの参考文献該当箇所を読む
	6	取消訴訟①-訴訟要件序説	テーマの参考文献該当箇所を読む
	7	取消訴訟②-処分性	テーマの参考文献該当箇所を読む
	8	取消訴訟③-原告適格	テーマの参考文献該当箇所を読む
	9	取消訴訟④-狭義の訴えの利益	テーマの参考文献該当箇所を読む
	10	取消訴訟⑤-取消訴訟の審理	テーマの参考文献該当箇所を読む
学	11	取消訴訟⑥-取消訴訟の判決	テーマの参考文献該当箇所を読む
7	12	取消訴訟⑦-取消訴訟における仮の救済 (執行停止)	テーマの参考文献該当箇所を読む
び	13	無効等確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
	14	不作為の違法確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
の	15	義務付け訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
実	16	差止訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
	17	当事者訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
践	18	客観訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
	19	行政過程における行政争訟①ー行政上の不服申立て	テーマの参考文献該当箇所を読む
	20	行政過程における行政争訟②-(補論)行政審判、苦情処理	テーマの参考文献該当箇所を読む
	21	国家補償法①-国家補償制度の意義	テーマの参考文献該当箇所を読む
	22	国家補償法②一公権力の行使に基づく賠償責任①	テーマの参考文献該当箇所を読む
	23	国家補償法③一公権力の行使に基づく賠償責任②	テーマの参考文献該当箇所を読む
	24	国家補償法④ー公権力の行使に基づく賠償責任③	テーマの参考文献該当箇所を読む
	25	国家補償法⑤-公権力の行使に基づく賠償責任④	テーマの参考文献該当箇所を読む
	26	国家補償法⑥一公の営造物の設置・管理と国家賠償①	テーマの参考文献該当箇所を読む
	27	国家補償法①一公の営造物の設置・管理と国家賠償②	テーマの参考文献該当箇所を読む
	28	国家補償法⑧一公の営造物の設置・管理と国家賠償③	テーマの参考文献該当箇所を読む
	29	国家補償法⑨-損失補償	テーマの参考文献該当箇所を読む
	30	国家補償法⑩-結果責任に基づく国家賠償	テーマの参考文献該当箇所を読む
	31	期末試験	期末試験を解き直す
ш			

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが不要であるということではなく、それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学

学びの手立て

法律や制度に関する知識を身につけることももちろん重要ではあるが、講義中に摘示されるさまざまな問題に対して「自分はどう考えるか」も検討してみてほしい。

び 0)

実

践

評価

期末試験(筆記試験)80%、平常点20%で評価する。 評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

学びの

 \mathcal{O} 継 続

次のステージ・関連科目

関連科目:公務員試験等の各種試験に行政法が必要な学生は、後期の「行政法Ⅲ」を必ず履修すること。 また、前期月3・木3に開講される「環境法」と同時履修することが、効率的かつ効果的である。 その他、「地方自治法」、「情報公開法」、「個人情報保護法」、「公務員法」など。 次のステージ:身近なニュースについて行政法学的に考えるという実践的な活動をしてみてください。

行政法に関する基本的な法理論を学び、社会が抱える課題を認識し、 それを解決する方法を見出すことができるようになる。 ※ポリシーとの関連性 /一般講義]

科目基	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	行政法Ⅲ	後期	月 3	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	柴田優人	3年	講義後に教室および研究室等で適宜し、メールでも随時対応する。	宜対応する

ねらい

U \mathcal{O}

準

備

学

び

0

実

践

行政法総論及び行政救済法の学習をさらに深め、行政法 I および行政法 I の講義を通じて身につけた行政法学の基本的知識を再確認し、発展させることで行政法学への理解を深める。(今年度は、行政法 I ・ II で扱いきれなかった分野の学習を中心とする。)

メッセージ

行政法 I および行政法 II の講義を通じて、みなさんが学んできた行政法理論は抽象度の極めて高いものだったと思います。それ故に、体系としては整っている反面、「わかりにくさ」もあったことと思います。本講義では、行政法に関連する裁判例も利用し、行政法の「わかりにくさ」を少しでも解消していくことを目指します。

到達目標

ここの講義の到達目標は、「行政伝総論やよい13以2は13公23日ことである。 これまでに学習してきた行政法理論への理解をより深める」ことである。 この講義の到達目標は、 「行政法総論および行政救済法の学習を通じて、

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	序論 (本講義の目的)	参考文献の目次を読み体系を理解
2	行政組織法	テーマの参考文献該当箇所を読む
3	行政手続	テーマの参考文献該当箇所を読む
4	行政調査	テーマの参考文献該当箇所を読む
5	情報公開法	テーマの参考文献該当箇所を読む
6	個人情報保護法	テーマの参考文献該当箇所を読む
7	行政計画	テーマの参考文献該当箇所を読む
8	行政契約	テーマの参考文献該当箇所を読む
9	行政指導	テーマの参考文献該当箇所を読む
10	無効等確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
11	不作為の違法確認訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
12	義務付け訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
13	差止訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
14	仮の義務付け・仮の差止め	テーマの参考文献該当箇所を読む
15	当事者訴訟・争点訴訟	テーマの参考文献該当箇所を読む
16	期末試験	期末試験を解き直す

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しないが、初回の講義で提示する参考文献の中から自らに合うものを1冊用意し、時間外学習に利用すること。テキストを指定しないのは、テキストが「不要」であるということではなく、「それぞれのレベル・最終目標に合ったテキストが必要」だからである。また、講義はレジュメに基づいて行い、必要に応じて資料等を配布する。他の法律科目と同様に六法を必携のこと。その他のことについては、初回の講義で指示する。

学びの手立て

行政法を体系的に理解するためには、行政法 I および行政法 I の双方を履修することが必須である。そのため、本講義においては、行政法 I および行政法 I の双方を履修済であることを前提に説明する場合があることに留意されたい。但し、単位取得の有無は問わないし、相当な努力を求められることを承知のうえであれば、行政法 Iされたい。但し、単位取得の有無は問え ・Ⅱを未履修の学生の受講も歓迎する。

評価

期末試験 (レポート試験) 60%、平常点40%で評価する。 評価方法については、「講義にしっかりと出席し、各回の内容を正しく習得しているのかを、試験により評価する」という、いわば、当たり前のことを当たり前に評価する。

次のステージ・関連科目

関連科目:地方自治法や情報公開法、個人情報保護法、環境法、社会保障法、公務員法など。 次のステージ:行政法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて行政法学的に考えるという 実践的な活動をしてみてください。

Ü \mathcal{D} 継 続

パブリック・インタレストたる犯罪問題を取り上げ、我々の今の社 会に対する意識の在り様を理解する。 ※ポリシーとの関連性

	女に カナ る 心臓 や 圧 ケ 体 と 生 /		L /	/5人 叶子子之]
ĩ	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	刑事政策 I	前期	火2	2
左本情報	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	2年	講義終了後あるいは研究室(56: 室中であれば何時でも	- 25) に在

ねらい

び

備

学

び

0

実

践

刑事政策 I では、犯罪学的な諸理論から犯罪という現象を概観する。ここでは「犯罪」への種々のアプローチを通して、私たちの社会が犯罪をどのように捉えてきたか、そして私たちは犯罪をいかに認識しているかということを再考するのが狙いである。また、そのことによって、私たちの社会のありようを改めて意識することのきっかけになればと考えている。

メッセージ

何事にも複数の見方があるということを常に心に留めて置いて欲し

/一般講義]

到達目標

準 ①犯罪という現象に対して複数の視点があることを理解する。

②犯罪現象に対する理解の仕方と社会的文脈の関連性を考える。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	近代法における犯罪者の像	刑法の礎となる用語の理解
2	犯罪人類学の登場と刑法学	19世紀における社会変化の理解
3	個人の病としての犯罪	19世紀的な「人」への理解
4	社会病理としての犯罪;アノミー理論	アノミーという視点の習得
5	都市問題としての犯罪;社会解体論	都市問題としての犯罪という視点
6	文化としての犯罪;非行副次文化理論	副次文化という用語の理解
7	社会構造と犯罪1;アノミーとアメリカ社会	アノミー概念の応用
8	社会構造と犯罪2;社会改良主義と犯罪理論	リベラリズムと犯罪問題の関連性
9	レッテルとしての犯罪; ラベリング理論	視点を変えるという意識の体感
10	犯罪原因論の衰退と犯罪学の展開	原因と対策の分離を理解する
11	合理的行動としての犯罪;犯罪機会論	合理的選択という考え方を理解
12	現代的犯罪予防論	現代的な犯罪対策の展開を考える
$\frac{1}{13}$	新たなリスクとしての犯罪;犯罪不安と刑事政策	自分は今どう感じているかを再考
14	まとめ1;私たちの犯罪に対する認識	それまでの種々の用語の整理
${15}$	まとめ2;私たちの認識の社会的基盤	それまでの種々の用語の整理
16	テスト	

テキスト・参考文献・資料など

特に指定しない。各講義時にレジュメを配布する。

参考文献については必要に応じて紹介する。

学びの手立て

- ①疑問を放置しない。いつ何時でも(講義中でも)質問は歓迎する。②身近にあるものや種々のメディアを観察すること。

評価

テスト結果(講義内容の理解60%・文章力40%)および受講時の態度による。

次のステージ・関連科目

刑罰制度を中心にした犯罪対策の講義として「刑事政策 II」がある。また、刑事法に関わる科目としては、3年次に「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪 I • II」がある。

学びの 継 続 ※ポリシーとの関連性 刑罰制度や刑事政策の変遷から、現代社会の公共という問題にどん な意識を向けているかを考える。 /一般講義]

科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	刑事政策Ⅱ	後期	火2	2
	刑事政策 II 担当者 小西 由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
		2年	講義終了後あるいは研究室(562 室中であれば何時でも。	25) に有

ねらい

学 び 0

備

学

び

0

実

践

この講義では、我が国の刑事制裁の諸制度を主として扱う。刑事制裁の在り方やその変化を概観することで、私たちが犯罪という公共の問題にどのような意識を向けているかを考える。

メッセージ

「犯罪と刑罰」という枠組みに囚われない観点を学びましょう。

到達目標

準 ①犯罪への対応策は複数の観点があるということを理解する。 ②犯罪対策の変化と社会的な意識の変化の対応を観察すること。

学びのヒント

授業計画

□	テーマ	時間外学習の内容
1	はじめに	刑罰制度の概観・理解
2	死刑問題	制度の理解
3	自由刑:歷史的考察	何故刑務所かという疑問
4	自由刑:現代的考察	刑務所の諸問題の理解
5	自由刑:受刑者の権利	社会復帰を考える
6	社会内処遇と更生保護	社会復帰を考える
7	財産的制裁	罰金刑・その他の意義
8	少年法の基本構造	保護主義の理解
9	少年の保護処分	少年院などについての理解
10	保安処分論	触法精神障害者の処遇
11	犯罪被害者:被害者学と被害者化	基礎的な理念の学習
12	犯罪被害者:被害者支援	被害者支援の各制度の変遷
13	国際化社会と刑事法	国際化のもたらす影響を考える
14	刑事政策の動向	近年の動き
15	まとめ	講義の振り返り
16	テスト	

テキスト・参考文献・資料など

教科書は指定しない。各講義時にレジュメを配布する。 参考文献については必要に応じて紹介する。

学びの手立て

疑問を放置しない。 質問は講義の中・外を問わず歓迎する。

評価

テスト結果(講義内容の理解60%・文章力40%)で評価する。

次のステージ・関連科目

3年次以上の刑事法関連の講義としては、「刑法各論」「刑事訴訟法」「現代社会と犯罪Ⅰ・Ⅱ」がある。

学びの 継 続

/一般講義]

			L /	川入田子子之」
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	刑事訴訟法	前期	月5・木5	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	

ねらい

び

 σ

備

講義では法学部生の常識と呼べる程度に、刑事手続の流れおよび概念をおもに判例に則して理解させる。刑事訴訟では正確な犯罪事実の認定が重要である。証拠法(則)と呼ばれる、裁判所が事実認定に活用してよい証拠とは何かそのルールを定めた観念の正確な理解がとりわけ重要である。この証拠法のルーツを辿ってゆくと欧米で現在も行われている陪審裁判の土壌の仲から生み出されてきたもの

メッセージ

常識と違う考えを刑事手続きではします。現行犯で捕まった人に黙 秘権を認めたり、弁護人を付けてみたりと。 なぜだろう。 その理由を初学者にもわかりやすく教えます。

到達目標

準

標準的な刑事手続きの用語を自分の言葉で具体的に説明できる。 刑事裁判に関する時事問題について自ら調べ、わかりやすく説明できる。

		ドのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	刑事訴訟法を学ぶということ	復習
	2	刑事訴訟法とは何か	復習
	3	訴訟構造としての当事者主義	復習
	4	公判中心主義	復習
	5	直接主義	復習
	6	刑事手続きにかかわる組織と人 裁判所	復習
	7	同 検察	復習
	8	同警察	復習
	9	同被疑者と被告人	復習
	10	同 弁護人	復習
学	11	刑事手続きの流れ	復習
+	12	捜査とは	復習
び	13	職務質問 所持品検査 自動車検問	復習
	14	任意捜査と強制捜査 GPSによる隠密捜査を例に	復習
の	15	証拠の収集	復習
実	16	押収 捜索差押	復習
	17	逮捕 勾留	復習
践	18	被疑者の取り調べ 黙秘権	復習
	19	弁護人との接見交通権	復習
	20	捜査の終結	復習
	21	公訴提起 起訴状	復習
	22	審判の対象	復習
	23	公判手続	復習
	24	裁判の公開	復習
	25	迅速な裁判と公判前手続 証拠開示	復習
	26	証拠調べと証拠 証拠裁判主義	復習
	27	自白法則	復習
	28	違法収集証拠	復習
	29	伝聞証拠	復習
	30	伝聞証拠の例外	復習
	31	定期試験	

テキスト・参考文献・資料など 開講の際に指定する。そのほか、最新の六法、ノート必携。 学 学びの手立て 休まずに出席すること。那覇地裁で行われている実際の刑事裁判、職業裁判官だけの裁判と裁判員裁判の双方を 傍聴すると、講義の内容がより深まる。 び の 実 践 評価 評価は、年1回の試験(講義への出席者を優遇したいので出題範囲は講義であつかった範囲内だけに限定)。 学びの継続

次のステージ・関連科目

刑法各論、現代社会と犯罪Ⅱ(少年法)も履修することが期待される。

2/2

次のステージ・関連科目

法律学科と共通

学びの継続

/一般講義]

				川又 叫 我 」
~	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	刑法総論	前期	火1・金1	4
┃本	担当者 小西 由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報		2年	何時でも歓迎する。	

ねらい

び

 \mathcal{O}

備

現実の世の中では「犯罪」という抽象的な(あるいは観念的な)ものは起こらない。犯罪とは、現実に生起した「出来事」に法的な加工を施した結果である。この講義では、この加工のプロセスすなわち刑法という法律特有の考え方・物事の切り取り方を体感してもらいたい。刑法総論という科目はとりわけ抽象度のたかいものであるが、法律学的な思考・論理の組み立てを身につける入り口となれば幸

メッセージ

用語の難解さに戸惑わされることが在るかも知れませんが、法的な論理建てというのは案外単純なものです。

到達目標

準

①刑法学の基礎用語を理解する。 ②法学的な論理の組み立て方を学ぶ。

	学で	ドのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	はじめに;これから学ぶ事	刑法総論の概観
	2	犯罪はどう扱われるのか I ; 刑事裁判手続き	刑事手続きの基本的理解
	3	犯罪はどう扱われるのかⅡ;少年事件手続き	少年法制の原則の理解
	4	刑事裁判の新動向;裁判員と被害者の参加	近年における刑事裁判の変化
	5	日本の刑罰制度	刑罰の種類とその問題点
	6	刑法学の基礎 I ; 犯罪と刑罰の関係性	近代社会における犯罪観
	7	刑法学の基礎Ⅱ ; 罪刑法定主義	刑法の基本原理
	8	刑法学の基礎Ⅲ;刑法の国際化と場所的効力	刑法の適用範囲と近年の変化
	9	犯罪が成立するための三要件	「罪」の構造
	10	構成要件 I ;構成要件該当性とは	種々の犯罪の形式
学	11	構成要件Ⅱ;作為と不作為	刑法における行為とは何か
1	12	構成要件Ⅲ;因果関係	行為と結果の関係性
び	13	違法性 I ;違法であるとは	「悪いこと」とは何か
	14	違法性Ⅱ;違法性阻却事由①正当防衛など	行為を正当化できるのは何か
の	15	違法性Ⅲ;違法性阻却事由②安楽死など	行為を正当化できるのは何か
実	16	中間テスト	
	17	責任Ⅰ;刑事責任とは	刑罰と責任の関係
践	18	責任Ⅱ ; 責任の要素①故意	故意の構造
	19	責任Ⅲ;責任の要素②過失	過失は何故処罰されるのか
	20	責任IV; 責任能力	「罪を犯す」能力
	21	責任V;故意と錯誤	「思ったこと」と「起きたこと」
	22	責任VI;責任阻却事由	刑事責任を認めない場合
	23	未遂犯 I ; 未遂の処罰根拠	完成しない犯罪を処罰できるか
	24	未遂犯Ⅱ;不能犯	「できない」犯罪
	25	共犯I;共犯の形態と従属性	共犯の形式
	26	共犯Ⅱ;共同正犯	共犯であり正犯でもあるもの
	27	共犯Ⅲ; 共犯の諸問題	共犯についての諸問題
	28	罪数論	罪の数え方
	29	刑法を巡る諸問題Ⅰ;刑事立法の活性化	近年における刑法の動向
	30	刑法を巡る諸問題Ⅱ:犯罪の国際化と刑事法	近年における刑法の動向
	31	テスト	

 デキスト・参考文献・資料など

 デキスト: 『刑法ガイドマップ (総論)』 辰井聡子・和田俊憲著 信山社

 参考文献は特に指定しない。『判例百選』などの判例集は有用である。

 学びの手立て

 ①何よりも用語の理解に努めること

 ②疑問を放置しない。質問は何時でも歓迎する。

 実

 践

 評価

 二回の試験結果による。配点は一回目40%、二回目60%とする。

次のステージ・関連科目 「刑法総論」は基本 を勧める。

「刑法総論」は基本的な原則を学ぶものであり、具体的な犯罪については3年次の「刑法各論」を受講することを勧める。

※ポリシーとの関連性 法学の基礎となる憲法の理解を深め、公共利益と個人の利益につい ての理解を身につける

/一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 憲法 I 目 後期 月1・木1 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 青木 洋英 報 1年 h. aoki@okiu. ac. jp

ねらい

び \mathcal{O}

備

憲法は国家の基本法です。みなさんが他の講義で学んでいく法律 も、そのほとんどが形式的には最高法規である憲法に由来していま す。憲法の内容は大きく「人権保障」と「統治機構」とに分けるこ とができますが、この講義(憲法I)では、主に人権保障について 学びます。基本的人権について学ぶことで、自分自身や周囲の人々 、社会について考えるための視点を獲得することを目指します。 学

メッセージ

「憲法」、「人権」と聞くと、なんとなく少し身構えてしまう方もいるかもしれません。しかし、憲法学は身近な問題から大きな社会問題まで幅広いテーマを扱うことのできる面白い法分野です。みなさんもぜひご自身の関心に引き寄せながら主体的に学習に取り組んでみてください。

- 準

 - ① 憲法学(総論、基本的人権)についての基礎知識の習得 ② 地域社会が直面している問題について、憲法学の視点から考察することができる ③ 多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら公共利益の実現に寄与する能力を身につける

		A					
学びのヒント 授業計画							
	□	文未計 <u> </u>	時間外学習の内容				
		ガイダンス	憲法と立憲主義				
		憲法と立憲主義	日本憲法史				
		日本憲法史					
		国民主権の原理と象徴天皇制					
	_	平和主義の原理					
	_	人権宣言の歴史と人権の観念、類型	 人権の享有主体性① 法人の人権				
		人権の享有主体性① 法人の人権					
	8	人権の享有主体性② 外国人の人権	 人権と公共の福祉				
	9	人権と公共の福祉					
	10	私人間における人権の保障と限界					
224	11	包括的基本権① 幸福追求権、プライバシー権					
学	12	包括的基本権② 人格権、自己決定権	法の下の平等①				
び	13	法の下の平等①	 法の下の平等②				
	14	法の下の平等②	思想・良心の自由				
の	15	思想・良心の自由	信教の自由				
実	16	信教の自由	政教分離の原則				
	17	政教分離の原則	学問の自由				
践	18	学問の自由	表現の自由①				
	19	表現の自由①	表現の自由②				
	20	表現の自由②	表現の自由③				
	21	表現の自由③	集会・結社の自由				
	22	集会・結社の自由	職業選択の自由、居住・移転の自由				
	23	職業選択の自由、居住・移転の自由	財産権の保障				
	24	財産権の保障	人身の自由				
	25	人身の自由	国務請求権				
	26	国務請求権(請願権、裁判を受ける権利、国家賠償及び補償請求権)	参政権				
	27	参政権	社会権① 生存権				
	28	社会権① 生存権	社会権② 教育を受ける権利				
	29	社会権② 教育を受ける権利	社会権③ 労働基本権				
	30	社会権③ 労働基本権	期末試験対策				
	31	期末試験	期末試験の見直し				

テキスト・参考文献・資料など

講義では適宜レジュメを配布します。テキスト指定は行いませんが、憲法の条文がわかる六法などをご用意ください。なお予習復習のための参考文献として、以下の基本書のうちのいずれかを手元に置くことをおすすめします(初回で説明します)。 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第7版)』(岩波書店、2019年)、橋本基弘『日本国憲法を学ぶ(第2版)』(2019年、中央経済社)、安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本(第3版)』(有斐閣、2018年) 判例集としては、長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』第7版(有斐閣、2019年)を挙げておきます。

学

学びの手立て び 参考書

参考書の文章や憲法の条文を読んでみても、法学の学習をはじめたばかりの頃は内容がよくわからないかもしれません。法学全般に独特の言い回しや法律用語には、だんだんと慣れていくことができますので、ひとまずは、わからなくてもとりあえず読んでみる、目を通してみることを心掛けてみてください。また些細なことでもわからないことがあれば、授業後の時間やメール、オフィスアワー等を通じてお気軽にご質問ください。講義のなかでも、Google Forms等を用いてみなさんから匿名で意見や感想、質問を受け付けることができるよう準備する予定です。

実践

0

評価

評価

期末試験(100%)

学びの継

続

| 次のステージ・関連科目

憲法Ⅱでは、憲法の「統治機構」について学びます。また、行政法や国際法、法哲学、法思想史等の関連科目を履修することで憲法への理解を深めることができます。

*	ポリシーとの関連性	法学の基礎となる憲法の理解を深め、リーガ る	ルマインドを身につけ	[/-	一般講義]

科目基	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	憲法Ⅱ 担当者 青木 洋英	後期	水 3	2
左 本情報	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	青木 洋英	2年	h. aoki@okiu. ac. jp	
			I	

ねらい

憲法の内容は、大きく「人権保障」と「統治機構」とに分けることができますが、この講義(憲法II)では、主に統治機構について学びます。日本国憲法が立法、行政、司法のあいだでの権力分立をどのように定めているのかを知ることで、法律の作られ方や使われ方について理解を深めることができます。加えて、憲法の定める地方自治の仕組みや違憲審査制についても学んでいきます。 び

メッセージ

統治機構に関する条文からは、一見すると無味乾燥した印象を受けるかもしれません。しかし、淡々としているように見える統治機構の条文にも、様々な歴史的背景や、実践的関心に基づいた解釈上の議論が隠れていることがあります。講義では、こうした統治機構論の面白さをできる限りお伝えできるよう心掛けていきたいと思っています。 ています。

到達目標

備

学

び

0

実

践

準

① 憲法学(統治機構)についての基礎知識の習得 ② 社会にある実際の問題を憲法学的な視点から分析できるようになる ③ 多様な価値観を尊重し、他者と協力しながら社会の発展に寄与する能力を身につける

学びのヒント

授業計画

テーマ	時間外学習の内容
ガイダンス	統治機構総論
統治機構総論 国民主権・権力分立	国会①
国会①	国会②
国会②	国会③
国会③	内閣①
内閣①	内閣②
内閣②	裁判所①
裁判所①	裁判所②
裁判所②	裁判所③
裁判所③	財政
財政	地方自治①
地方自治①	地方自治②
地方自治②	
憲法の保障①	憲法の保障②
憲法の保障②	期末試験対策
期末試験	期末試験の見直し
))	ガイダンス 統治機構総論 国民主権・権力分立 国会① 国会② 国会③ 内閣① 内閣② 裁判所①

テキスト・参考文献・資料など

講義では適宜レジュメを配布します。テキスト指定は行いませんが、憲法の条文がわかる六法などをご用意ください。なお予習復習のための参考文献として、以下の基本書のうちのいずれかを手元に置くことをおすすめします(初回で説明します)。 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法(第7版)』(岩波書店、2019年)、橋本基弘『日本国憲法を学ぶ(第2版)』(2019年、中央経済社)、安西文雄・巻美矢紀・宍戸常寿『憲法学読本(第3版)』(有斐閣、2018年)判例集としては、長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編『憲法判例百選Ⅱ』第7版(有斐閣、2019年)を挙げておきます。

学びの手立て

受講中は、国会や内閣、裁判所の活動について報じている新聞、ニュース等にも目配りしてみてください。また些細なことでもわからないことがあれば、授業後の時間やメール、オフィスアワー等を通じてお気軽にご質問ください。講義のなかでも、Google Forms等を用いてみなさんから匿名で意見や感想、質問を受け付けることができるよう準備する予定です。

評価

期末試験(100%)

次のステージ・関連科目

行政法や国際法、法哲学、法思想史等の関連科目を履修することで理解を深めることができます。

Ü \mathcal{D} 継 続

自分たちはどのような社会に生き、公共という問題にどんな意識を向けているかを考える。 ※ポリシーとの関連性 /一般講義]

	140, 64, 24, 24, 29,		L /	川入町中7
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	現代社会と犯罪 I	前期	月 3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	3年	講義終了後あるいは研究室(5625) であれば何時でも。	に在室中

メッセージ

犯罪問題はたしかに多くの人にとって「非日常的」なものですが、 自分に「関係ない」ものではないことを理解してほしい。

ねらい

この講義では、犯罪対策・立法における近年の動向を踏まえつつ、 それらを支える社会的文脈を考察することに力点を置きたい。つま り、犯罪や刑罰の問題を一つの窓口にして、私たちはどのような社 会に生きているのかを考えるような講義を目指している。 学

び

0 準

備

び

 \mathcal{O}

実

践

到達目標

①犯罪に対しては刑罰という手段だけではなく、様々な領域でのアプローチがあるということの理解 ②そのアプローチの仕方は、私たちの日常の延長線上にあるという認識の獲得

学びのヒント

授業計画

E	テーマ	時間外学習の内容
1	はじめに;講義のねらい	本講義の見取り図
2	刑事裁判の変貌1;裁判員裁判	裁判員制度の知識の確認
3	刑事裁判の変貌2;犯罪被害者の参加	被害者への対策全体の知見獲得
4	司法と福祉1;触法少年の処遇	福祉と司法の交錯への認識
-5	司法と福祉2;触法精神障害者の処遇	福祉と司法の交錯への認識
6	親密圏における犯罪化;ストーカー・DV・児童虐待	司法的介入の在り方の再考
7	交通犯罪における厳罰化	交通死傷事故に関する法的変遷
8	薬物犯罪	国際刑法の理解
Ĝ	組織犯罪	国際刑法の理解
1	国際社会と犯罪;国際刑法	国際刑法の理解:まとめ
1	1 日米地位協定における刑事裁判権	国際刑法の原則と例外
$\frac{1}{2}$	2 日本社会における「治安の悪化」と犯罪不安	2 犯罪率の意味を考える
$\begin{bmatrix} 1 \\ 1 \end{bmatrix}$	3 犯罪予防論;安心・安全なまちづくり	犯罪対策と社会意識の関係
1	4 犯罪情勢と犯罪統計	我が国における犯罪情勢の理解
1	5 講義のまとめ	まとめ・理解の整理
1	§ テスト	

テキスト・参考文献・資料など

教科書は特に指定しない。各講義時に簡易なレジュメを配布する。 より深い知識を得たい場合には、参考となる文献を必要に応じて紹介する。

学びの手立て

①疑問があれば聞くという習慣をつけること。質問は何時でも歓迎する。 ②自分の考えを言語化する意識を持つこと。そのために複数のメディアに触れること。

評価

期末試験の結果(講義内容の理解60%・文章力40%」による。

次のステージ・関連科目

刑事法のカリキュラムとしては「現代社会と犯罪Ⅱ」「刑法各論」「刑事訴訟法」などが3年次に配置されてい る。

学び \mathcal{O} 継 続

同じ犯罪を犯した場合でも、行為者の年齢に応じて裁判の仕組み、処遇方法ほかの違いが、なぜ生じるのか理解を深めよう

				一灰神我」
3	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基本情報	現代社会と犯罪II 担当者 中野 正剛	後期	火3	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	
	ねらい	メッセージ		

備

び

 \mathcal{O}

実

践

少年法の理解をめざします。裁判員裁判の対象事件には皆さんと年齢の近い少年も被告人となることを排除していません。しかし、近年、少年に死刑宣告がなされる傾向に歯止めが見られなくなっています。少年法の専門家の間ではこれは異常な状態と映っています。なぜ『異常』なのか、それを少年法を支える『保護主義』の理念、さらには国際準則の立場、さらには一般人権と違う『子ども固有の び

 \mathcal{O}

到達目標 準

少年法の仕組みと目指す目的を、小学生にも説明できるようにすること

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	なぜ同じ犯罪を犯しても、少年の場合には直ちに刑の執行がなされないのか (保護主義)	復習
2	現行少年法の特徴	復習
3	子どもの人権と人としての人権という2つの人権	復習
4	少年法の理念と基本構造一保護主義と保護手続	復習
5	手続の概観	復習
6	発見過程とその問題点	復習
7	家庭裁判所の受理	復習
8	調査過程	復習
9	審判過程(1)	復習
10	審判過程(2)	復習
11	少年の刑事事件(1)	復習
12	少年の刑事事件(2)	復習
13	少年法改正論議	復習
14	少年司法と国際準則	復習
15	世界諸国の少年法制	復習
16	試験	誤答箇所の確認

テキスト・参考文献・資料など

講義はYouTube配信の動画も併用するので、視聴できる環境にしておいてください。 教科書未定

参老書

武内謙治『少年法講義』日本評論社、 伊坂幸太郎『チルドレン』講談社文庫 家庭問題情報センター『家裁に来た人びと』日本評論社 生島浩『悩みを抱えられない少年たち』日本評論社

学びの手立て

毎回欠かさずに出席し、復習を忘れずに励行する

評価

試験100%

次のステージ・関連科目

同じ犯罪を扱う 刑法 刑事訴訟法 との違いを理解する素地を身につけることで卒業後 警察官などになった ときの問題解決能力を高める

学びの 継 続

ポリシーには「地域社会が抱える課題を解決する…」とあります。 ※ポリシーとの関連性 公共事業も地域社会のあり方を規定する大きな課題の一つです。 ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 公共事業論 目 後期 火2 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 平 剛 3年 講義終了後随時、オフィスアワー(水・3限 メッセージ ねらい 公共事業をめぐる諸問題に対して, その要因などを自身で分析し, 解決策を提示し得る力を身に付けること。 公共事業は財政活動の一環ですが、そこで形成される社会資本は他 の公共財と少々異なった性質を持ちます。講義を通して、公共事業 に固有の課題を取り上げ、その解決策を一緒に考えていきたいと思 学 います。 U σ 到達目標 準 公共事業をめぐる諸課題に対して、その背景にあるものも含めて問題の本質を的確に把握できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 レジュメの練習問題を解く ガイダンス、公共事業とそれをめぐる問題 公共事業の定義 レジュメの練習問題を解く 公共事業の役割と課題 レジュメの練習問題を解く 公共事業の財源(その①) レジュメの練習問題を解く 5 公共事業の財源(その②) レジュメの練習問題を解く 公共事業の政策目的の変遷 レジュメの練習問題を解く 6 公共事業の機能低下についての議論 レジュメの練習問題を解く 7 レジュメの練習問題を解く 8 受益者負担原則と間接的評価(その①) 9 受益者負担原則と間接的評価(その②) レジュメの練習問題を解く 10 PFIによる社会資本整備 レジュメの練習問題を解く 公共事業の入札をめぐる諸問題と改善へ向けての取り組み (その①) レジュメの練習問題を解く 11 __ レジュメの練習問題を解く 公共事業の入札をめぐる諸問題と改善へ向けての取り組み (その②) 12 13 公共事業の費用便益分析と最適配分(その①) レジュメの練習問題を解く 14 公共事業の費用便益分析と最適配分(その②) レジュメの練習問題を解く レジュメの練習問題を解く 15 まとめ、質疑応答 16 期末試験 実 テキスト・参考文献・資料など 践 特に指定しない。参考文献は随時クラスで紹介する。 学びの手立て 日頃から新聞などの公共事業に関する記事に目を通しておくようにして下さい。 評価 期末試験の結果より評価します。(100%)

次のステージ・関連科目

地方財政論の同時履修が望ましい。

学びの継続

「パブリック・インタレスト(公共利益)」を理解し、地域づくり ※ポリシーとの関連性 のに担い手となる意識を養います、 ·般講義] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 公務研究 I 目 後期 火 5 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学, 上江洲純子, 山中雄次 報 2年 講義時に、各担当者が受け付けます。 メッセージ ねらい 各種公務員試験受験予定者に向けたガイダンス講座となります。公 務員を目指す上で必要な心構え、受験に向けた準備態勢の確立方法 や必要な基礎知識の習得を目指します。 公務員試験合格への道のりは長く険しいものです 公務員試験可俗への追のりは最く険しいものです。この講義では、 自分がなぜ公務員になりたいのか、本当にその途に進むべきなのか について答えを出す手掛かりを毎時間提供します。同じ教室の受講 生が皆ライバルであり、厳しい途を志す仲間でもあります。公務員 を目指すべきか迷っている人こそ受講してください。 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 ・卒業後の進路について具体的な目標を持つようになることを目指します。・公務員試験の内容や実情を把握することを目指します。 備 ・最近の行政課題や公務員の具体的な業務内容、求められる公務員像を理解することを目指します。 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 担当者はそれぞれ3回程度講義を受け持つ予定です。講義内容は各担当者が決定いたしますが、その概要は概ね 以下のとおりです。教室対面で実施します。 【担 当】 【担当者】 【内 容】 ガイダンス 第1回 公務員を目指すみなさんへ 公務員の業務 第2回~第5回 佐藤 山中 雄次 第6回~第9回 公務員試験の心構えと準備態勢 3年生インターンシップ報告会(日程内容未定) 第10回~第13回 上江洲 純子 第14回 第15回 地域行政学科・公務員試験合格者報告会(日程未定) 各担当者の講義順、日程等、変更になる可能性があります。その際には、授業で告知します。 時間外学習 各教員の指定する事前学習課題・事後学習課題を行う。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 テキスト、参考文献及び資料などは、各担当者が講義時に紹介及び配布します。 学びの手立て

履修の心構えは以下の通りです。・複数の教員で担当しますので、

・複数の教員で担当しますので、講義内容は、担当する教員によって変わります。 ・公務員試験を受験したいが勉強をどう始めたら良いか分からない人や、受験を検討しているが民間就職と迷っ ている人のためのガイダンス講座です。既に受験勉強を始めている人や民間に就職することを決めている人は受 講する必要はありません。

評価

レポート100% 各教員から1問ずつ出題の上、2問を選択し、提出。 1問につき50点、2問合計100点満点で、採点し成績評価とします。

次のステージ・関連科目

公務員を目指すことを決めた人は、「公務研究Ⅱ」を受講してください。

Ü \mathcal{D} 継 続 ※ポリシーとの関連性 学部学科で学んだ知識を生かし、未習科目も効率的に自習すること で、着実な早期合格を実現する学習方法の確立を目標にします。 /一般講義]

		立と日体にしよう。		川入叶叶花」
科目	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	公務研究Ⅱ	前期	木5	2
基本情報	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	担当者 一小渡 圭子	3年	E-mail(ptt546)または、授業終了6 て受付けます。	後、教室に

ねらい

び

準

71

 \mathcal{D}

実

践

ひとくちに公務員といっても試験(職種)によって合格するための 具体的な対策は異なります。また準備期間も限られています。そこ で希望する試験に現役・早期合格するためには、公務員試験の現状 等を知り、効率的で適切な対策を講じ、早くスタートをきることが 不可欠です。本講義では法律科目の学習を題材に、具体的な受験対 策方法を確立することを目標としています。

メッセージ

授業で学んだ知識は試験に出題されればそのまま使えるように解説します。法律科目の履修の有無や試験準備の達成度等は問いません。むしろ、法律を履修していない人はどのように準備をすればよいかを学んでください。やみくもに過去問を解いても十分な効果は期待できません。公務員が職業の選択肢にある人は、この授業を知識習得だけでなく、攻略方法を確立するためにも履修しましょう。

到達目標

どの試験の専門科目にも出題される、憲法、行政法、民法について、まずそれぞれの法の趣旨、全体構造と基本概念等を解説します。 次に過去に出題された内容を参考に具体的な論点を考察します。このように全体から細部にという方向で学習を進めることを習得する ことで、未習科目を自習する際にも大きく方向性を誤る危険性が低くなります。さらに個々の論点がどのような問題として出題された かを過去問などで具体的に考察します。その際に正解するためにはどのような知識が必要で、その習得のためにはどのような準備が必 要か等を考えます。これにより過去問の実践的な使い方を身につけることができ、応用力を高めることができるようになります。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス 公務員試験の現状とその対策等について	試験制度の概略を知る
2	憲法 I (憲法とは 日本国憲法の全体構造)	(2週目~6週目について)
3	憲法Ⅱ	憲法の全体構造と出題傾向を知る
4	憲法Ⅲ	憲法を履修した人は復習する
5	憲法IV	過去問を解き疑問があれば質問する
6	憲法V	
7	行政法 I (全体構造 基本概念)	(7週目~11週目について)
8	行政法Ⅱ	行政法の全体構造と出題傾向を知る
9	行政法Ⅲ	行政法を履修した人は復習する
10	行政法IV	過去問を解き疑問があれば質問する
11	行政法V	
12	民法 I (全体構造 基本概念)	(12週目~15週目について)
13	民法Ⅱ	民法の全体構造と出題傾向を知る
14	民法Ⅲ	民法総則を履修した人は復習する
15	民法IV	過去問を解き疑問があれば質問する
16	試験	

テキスト・参考文献・資料など

授業では適宜印刷物を配布します。判例付きの六法を持参しましょう。他の参考文献については授業中に適宜紹介しますので、各自参照しながら学習しましょう。

学びの手立て

①「履修の心構え」 出席は授業の取り組み内容として評価します。授業だけでは時間的に個別対応が難しい場合もあるので、授業の内容だけでなく関連する法律科目についての質問がある場合や、学習計画などについて相談したい場合には、小さなことでもためらわずに質問してください。疑問解決に向けて一緒に考えましょう。②「学びを深めるために」 法律科目を得点するには六法などで判例等の知識を整理し(インプット)、実践力をつけるために過去問を解く(アウトプット)練習が必要です。授業を通じ、知識整理の方法や過去問の使い方などを習得しましょう。

評価

びの継続

平常点 (50%) 授業内容に対する取り組み、質問等を総合的に評価します。 期末試験 (40%) 5肢選択問題と記述式の筆記試験です。授業内容の理解度を確認します。 レポート (10%) 学習している内容が現実の出来事とどのように関連付けられるかを考えることで、問題点の 理解度を深め、学習意欲を高めることを目的としています。興味を持つことで、記憶も理解も格段に強く深くな るということを体験してください。但しレポート提出を指示しない場合には、この分も平常点に含みます。

次のステージ・関連科目

授業では主要法律科目 (憲法、行政法、民法)のみを解説します。それ以外の科目や授業で触れられなかった部分については、各自で進めて試験に臨むことになります。試験により必要な科目や具体的な学習内容は異なりますが、科目を習得していく方法は共通です。どのように勉強することが効率的かを授業でよく見極め、学んだことを応用して、合格に向けて前進してださい。扱わなかった分野についても一緒に対策を考えていきましょう。

法や判例を通して論理的に思考し、結論を導き出せる能力である「 ※ポリシーとの関連性 法的思考力(リーガルマインド)」を修得する

·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 国際私法 目 後期 月3・木3 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 熊谷 久世 報 3年 講義終了後に教室又は研究室(5-618)で、 もしくはメールで。kumagai@okiu.ac.jp

ねらい

現在の国際社会には200以上の国や地域があり、それぞれの法律の 内容は異なっている。私法の法統一は限られた分野でしかできてい ないため、いずれの国や法域の法律を適用してこうした私的紛争を 解決するかがしばしば問題となる。今日では国際私法によって決定 された準拠法により、法秩序に安定を与えるという方法が採用され ている。本講では、その適用プロセスの理解を深めていきたい。 び

メッセージ

この授業は、民法や商法などの実質法は各国がそれぞれ異なる内容であることから生じる法の抵触問題を考えようとするものです。例えば、米国は州によって民法が異なるので同じ米国籍者であっても結婚できる年齢や要件は異なります。A州民法で認められた14歳の米国人女性と日本人の18歳男性は結婚できるのか?などの問題につ いて考える授業です。関心のある人は気軽に受講してください。

準

 \mathcal{O}

備

この授業での到達目標は、国際私法に関する基本的な知識や準拠法を導き出すための思考方法を習得することにあります。国際私法は、国際的な民事や商事事件に関する通則的な処理方法を学ぶ学問ですから、この授業の習得によって、国際的な商取引や国際結婚・離婚、国際養子縁組やあるいは国際的な民商事紛争を解決するためのさまざまな道筋を理解することにきっと役立つものと考えます。すでに私たちの生活関係をめぐる急速な国際化により、外国や外国人と関わりを持つ私的法律問題が身近に迫っていることを認識するならば、こうした法分野への知識を高めることがますます必要となってくることは云うまでもありません。複雑になっていくこれからの国際家族や取引のあり方を理解したうえで、自らその解決を見いだせるような柔軟な思考力の向上をめざしていきます。

		学びのヒント - 授業計画					
	□	テーマ	時間外学習の内容				
	_	ガイダンス (講義の進め方) 	配布レジュメを復習すること。				
	2	緒論 国際私法と国際民事手続法	配布レジュメを復習すること。				
	3	国際私法の意義	配布レジュメを復習すること。				
	4	国際私法と統一法	配布レジュメを復習すること。				
	5	国際私法による問題解決の実際	配布レジュメを復習すること。				
	6	国際民事手続法	配布レジュメを復習すること。				
	7	総論 国際私法の構造	配布レジュメを復習すること。				
	8	単位法律関係と	配布レジュメを復習すること。				
	9	連結点の確定	配布レジュメを復習すること。				
	10	日本の国籍法	配布レジュメを復習すること。				
学	11	連結点としての国籍および住所、常居所	配布レジュメを復習すること。				
1	12	準拠法の特定-反致	配布レジュメを復習すること。				
び	13	不統一法国・未承認国法の指定	配布レジュメを復習すること。				
	14	準拠法の適用-国際私法上の公序	配布レジュメを復習すること。				
の	15	小括	配布レジュメを復習すること。				
実	16	各論 総説	配布レジュメを復習すること。				
	17	自然人一権利能力・行為能力	配布レジュメを復習すること。				
践	18	氏名について	配布レジュメを復習すること。				
	19	法人一従属法	配布レジュメを復習すること。				
	20	法律行為-当事者自治の原則	配布レジュメを復習すること。				
	21	法定債権	配布レジュメを復習すること。				
	22	国際婚姻の成立	配布レジュメを復習すること。				
	23	国際婚姻の効力	配布レジュメを復習すること。				
	24	夫婦財産制	配布レジュメを復習すること。				
	25	国際離婚	配布レジュメを復習すること。				
	26	国際親子-実親子関係	配布レジュメを復習すること。				
	27	国際親子-養親子関係	配布レジュメを復習すること。				
	28	物権その他の財産権一知的財産権	配布レジュメを復習すること。				
	29	国際相続	配布レジュメを復習すること。				
	30	総括	配布レジュメを復習すること。				
	31	期末試験	配布レジュメを復習すること。				
			-				

テキスト・参考文献・資料など

講義では適宜レジュメを配布するのでテキストとしては指定しないが、推奨する参考書としては以下の通り。 沢木敬郎・道垣内正人「国際私法入門(第8版)」(有斐閣双書)または神前禎・早川吉尚・元永和彦「国際私 法(第4版)」(有斐閣アルマ)、併せて(1)桜田嘉章・道垣内正人編「国際私法判例百選(第2版)」(2)松 岡博「国際関係私法入門(第4版補訂)」(3)桜田嘉章「国際私法(第7版)」(4)溜池良夫 「国際私法講 義(第3版)」(5)中西康ほか「国際私法(リーカ・ルクエスト)第2版」(6)多田望ほか「国際私法」(上記はすべて有 斐閣)が有用である。

学

学びの手立て 国際私法

国際私法という法分野は、皆さんがこれまで学んだ法律科目とはおそらく次元が異なります。ある裁判で、各国に存在するそれぞれ異なる内容の法律(例えば民法)のうち、どこの国の法律(民法)を選択して判断基準として用いるかを決定するのが仕事です。つまり、日本の裁判所で行われる裁判であっても、日本の裁判官は、場合によっては日本の民法ではなく、ある外国の民法を基準にして判決しなければならないこともあるのです。したがって、こうした特別なプロセスを扱う国際私法という法分野には、国際私法でしか使わない特有の用語がたくさん登場してきます。この講義では、できるだけ解りやすい事例を挙げながらこうした法概念を明らかにしていきますので、講義の後にはぜひ振り返って整理をするよう心がけてください。

実践

びの継続

0

評価

期末試験(50%)および提出課題(50%)の成績によって評価します。

選択科目の中で、国際的な民事商事事件の紛争を処理する国際法系科目としては、本講義のほか「国際民事訴訟法」があります。関連する発展領域の専門科目としては「知的財産法」、「国際法」および「経済法」などがあり、それらを理解する前提として国際私法は比較的初期の段階で学ぶべき科目として位置づけられています。なお、2年次までに、民法の財産法や家族法、商法などを履修しておくとなお一層の理解に役立ちます。

※ポリシーとの関連性 国際社会の課題を理解するための視座を養うことで、カリキュラム ・ポリシーの 1 、 2 、 3 と関連します。

/一般講義]

				川入田子子之」
~1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	国際政治学	前期	月2・木2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	野添 文彬	2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	
_				

ねらい

この講義のテーマは「戦争と平和」です。戦争はなぜ起こるのか。平和を実現するためにはどうすればいいのか。米軍基地を抱える沖縄に住む私たちだからこそ、この問題を真剣に考える必要があります。この講義では、「戦争と平和」の問題を歴史的・理論的に考え、みなさんが国際政治を考える視座を提供します。

メッセージ

「戦争」と「平和」は人類にとって普遍的な問題です。難しそうですが、決して避けることのできないこのテーマについて、一度考えてみませんか。本講義では、写真やDVDを使って視覚的にも理解できるよう心がけます。

到達目標

 σ

準

備

最近の国際問題の歴史的背景や考え方を説明できるようになることを目指します。

	学で	学びのヒント				
	:	授業計画				
	口	テーマ	時間外学習の内容			
	1	イントロダクション	シラバスを読む			
	2	国際社会とは何か	前回の復習+時事問題のチェック			
	3	主権国家体制の成立	前回の復習+時事問題のチェック			
	4	ウィーン体制	前回の復習+時事問題のチェック			
	5	ビスマルク体制	前回の復習+時事問題のチェック			
	6	帝国主義の時代	前回の復習+時事問題のチェック			
	7	第一次世界大戦①	前回の復習+時事問題のチェック			
	8	第一次世界大戦②	前回の復習+時事問題のチェック			
	9	ベルサイユ体制	前回の復習+時事問題のチェック			
	10	ワシントン体制	前回の復習+時事問題のチェック			
学	11	第一次世界大戦後の国際システムの崩壊	前回の復習+時事問題のチェック			
1	12	第二次世界大戦①	前回の復習+時事問題のチェック			
び	13	第二次世界大戦②	前回の復習+時事問題のチェック			
	14	冷戦の開始	前回の復習+時事問題のチェック			
の	15	中間テスト	前回の復習+時事問題のチェック			
実	16	冷戦の展開	前回の復習+時事問題のチェック			
	17	ベルリン・キューバ危機	前回の復習+時事問題のチェック			
践	18	ベトナム戦争	前回の復習+時事問題のチェック			
	19	デタント	前回の復習+時事問題のチェック			
	20	冷戦の終焉	前回の復習+時事問題のチェック			
	21	1990年代の国際政治	前回の復習+時事問題のチェック			
	22	2000年代の国際政治一テロとの戦い	前回の復習+時事問題のチェック			
	23	2010年代の国際政治一米中対立、ポピュリズム、コロナ後の世界	前回の復習+時事問題のチェック			
	24	リアリズム	前回の復習+時事問題のチェック			
	25	リベラリズム	前回の復習+時事問題のチェック			
	26	コンストラクティビズム	前回の復習+時事問題のチェック			
	27	安全保障	前回の復習+時事問題のチェック			
	28	国際政治経済	前回の復習+時事問題のチェック			
	29	国連と地域機構	前回の復習+時事問題のチェック			
	30	地球的課題	前回の復習+時事問題のチェック			
	31	期末テスト				

 デキスト・参考文献・資料など
 デキストは特になし。参考書として、村田晃嗣ほか『国際政治学をつかむ』有斐閣、2009年、小川浩之ほか『国際政治史』有斐閣、2018年、ジョセフ・ナイ、デイヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原初第8版』有斐閣、2011年、石井修『国際政治史としての20世紀』有信堂高文社、2000年

 学びの手立て
 デびの手立て

 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの考えを持ちましょう。

 の
 実

 践
 評価

 中間テスト (25%) 、期末テスト (50%) 、平常点 (25%) をもとに、発言点、レポートを加味して評価する。

学 びの の 継 続

日本外交史、アジアと日本、国際政治など。

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を高め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	13.8 km// 2 km/=13.10 3/6 c · · · · //3/6	又 7 0		/1/ 117-7/2]
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目	国際法Ⅰ	後期	月2・木2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	比屋定 泰治	3年	メールで、または、授業終了時にi けます。	適宜受け付
	ねらい	メッセージ		

び σ

備

学

武力行使禁止原則や自衛権などは、具体的かつ論争的な分野だが、 一般的な講義では最後のほうで扱われる。この講義では、そうした 分野から始めることによって受講生の関心を高めたい。

私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになり、国際問題により深い興味関心・知識をもってほしいと思います。

到達目標 準

国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 実際の国際法違反や国際社会の対応について目にしたときに、国際法の特徴をふまえて理解し、説明できるようになること。

	学で	· ドのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	テキストでの予習
	2	導入講義(国際法はどのような法か)	テキストでの予習、レジュメの復習
	3	国際法の基礎	テキストでの予習、レジュメの復習
	4	国際法の構造転換	テキストでの予習、レジュメの復習
	5	武力行使禁止原則	テキストでの予習、レジュメの復習
	6	個別的自衛権	テキストでの予習、レジュメの復習
	7	集団的自衛権	テキストでの予習、レジュメの復習
	8	集団安全保障	テキストでの予習、レジュメの復習
	9	平和維持活動(PKO)	テキストでの予習、レジュメの復習
	10	国家主権	テキストでの予習、レジュメの復習
学	11	自決権	テキストでの予習、レジュメの復習
-	12	国家の誕生	テキストでの予習、レジュメの復習
び	13	政府の変更	テキストでの予習、レジュメの復習
	14	まとめ①(1章~5章)	レジュメの見直し
の	15	国家管轄権	テキストでの予習、レジュメの復習
実	16	管轄権の拡大	テキストでの予習、レジュメの復習
	17	外交特権免除	テキストでの予習、レジュメの復習
践	18	主権免除	テキストでの予習、レジュメの復習
	19	国際機構の免除	テキストでの予習、レジュメの復習
	20	国際法主体(国家)	テキストでの予習、レジュメの復習
	21	国際法主体(国際機構)	テキストでの予習、レジュメの復習
	22	国際法主体(個人)	テキストでの予習、レジュメの復習
	23	条約の締結	テキストでの予習、レジュメの復習
	24	条約の留保	テキストでの予習、レジュメの復習
	25	条約の解釈・適用	テキストでの予習、レジュメの復習
	26	条約の承継	テキストでの予習、レジュメの復習
	27	条約の無効	テキストでの予習、レジュメの復習
	28	条約の終了	テキストでの予習、レジュメの復習
	29	国際法の法源	テキストでの予習、レジュメの復習
	30	まとめ②(6、7、21~24章)	レジュメの見直し
	31	期末テスト	レジュメの見直し

テキスト・参考文献・資料など

テキスト:山形英郎編『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』(法律文化社、2018年)※第3版の可能性あり 参考文献:講義の際に適宜紹介する。

学

び

0

学びの手立て

①履修の心構え:授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。内容の暗記ではなく「なぜこういうルールができたのか」というストーリーを理解し説明できるように心がける。 ②学びを深めるために:日頃からニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景に関心を持つこと。

実

践

評価

中間課題(評価割合50%)と期末テスト(同50%)の合計点で評価します(中間課題は複数回の予定)。 → 課題&テストのねらい:国際法の制度の理解、さまざまな学説の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

学びの継续 続

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性 ´一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 国際法Ⅱ 目 前期 木2 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 3年 メールで、または、授業終了後に適宜受け付 けます。 メッセージ ねらい 国家の基盤である国家領域、日本にとって身近な分野の海洋法、21世紀の課題である宇宙法など、領域・空間に関する国際法に対する 関心・知識を高めてもらうこと。 日本が他国との間に抱える領土紛争や海洋資源に関わる紛争について、歴史的な事実や多様な見解について理解を深め、論理的に考えて自らの意見を述べられるようになりましょう。

到達目標

び 0

準

備

学

び

0

実

践

国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること。 日本の領土紛争、海洋資源開発に関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	テキストでの予習
2	導入講義(国際法はどのような法か)	テキストでの予習、レジュメの復習
3	領域権原、移転に関連する原則	テキストでの予習、レジュメの復習
4	日本の領土紛争	テキストでの予習、レジュメの復習
5	領域主権、天然資源と国有化	テキストでの予習、レジュメの復習
6	領域使用の管理責任、国際化地域	テキストでの予習、レジュメの復習
7	海洋法の構造 (領海)	テキストでの予習、レジュメの復習
8	海洋法の構造(国際海峡、群島水域)	テキストでの予習、レジュメの復習
9	海洋開発(排他的経済水域、大陸棚)	テキストでの予習、レジュメの復習
10	海洋開発 (公海、深海底)	テキストでの予習、レジュメの復習
11	領海における刑事管轄権	テキストでの予習、レジュメの復習
12	接続水域と継続追跡	テキストでの予習、レジュメの復習
13	公海における刑事管轄権、海洋汚染防止	テキストでの予習、レジュメの復習
14	国際航空法、宇宙法	テキストでの予習、レジュメの復習
15	南極条約体制	テキストでの予習、レジュメの復習
16	期末試験	レジュメの見直し

テキスト・参考文献・資料など

テキスト:山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』 (法律文化社、2018年) 参考文献:講義の際に適宜紹介する。

学びの手立て

①履修の心構え:授業範囲をテキストで読む際には、「なぜこんなルールができたのか」というストーリーを理解し、人に説明できるようになることを意識する。 ②学びを深めるために:日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張

っておく。

評価

中間課題(評価割合40%)、期末テスト(同60%)の合計点で評価する。 →内容の評価基準:国際法の制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法Ⅰ、Ⅲ、IV

学 び \mathcal{D} 継 続

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性 ´一般講義] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 国際法Ⅲ 目 前期 水1 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 3年 メールで、または、授業終了時に受け付けま す。 メッセージ ねらい 国際法Iで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(人権、人道、経済、環境等)について勉強する。 人権、人道、経済、環境などさまざまな分野について、私たちの日 常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになって 学 ほしいと思います。 U σ 到達目標 準 日本にも身近な事例、例えば人権法なら難民問題やヘイトスピーチなどに関わる課題などについて客観的に理解し、説明できるようになること。 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 テキストでの予習 ガイダンス テキストの予習、レジュメの復習 外国人の人権、外交的保護 テキストの予習、レジュメの復習 3 難民 国際人権条約 テキストの予習、レジュメの復習 テキストの予習、レジュメの復習 5 人権条約の国際的実施 テキストの予習、レジュメの復習 6 交戦者資格 敵対行為の手段・方法 テキストの予習、レジュメの復習 7 テキストの予習、レジュメの復習 武力紛争犠牲者の保護 8 9 国際犯罪 テキストの予習、レジュメの復習 10 犯罪人引渡し テキストの予習、レジュメの復習 国際刑事裁判所 テキストの予習、レジュメの復習 11 ガットとWTO テキストの予習、レジュメの復習 12 13 地域経済統合 テキストの予習、レジュメの復習 U テキストの予習、レジュメの復習 14 環境問題と国家の義務 テキストの予習、レジュメの復習 15 地球環境保護 16 期末テスト テキスト、レジュメの見直し 実 テキスト・参考文献・資料など テキスト:山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』 (法律文化社、2018年) 参考文献:講義の際に適宜紹介する。 践 学びの手立て

①履修の心構え:授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく「なぜそうなったのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために:日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張

っておく。

評価

中間課題(評価割合40%)、期末テスト(同60%)の合計点で評価する。

→内容の評価基準:国際法の内容・制度の理解、さまざまな国の見解の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ

U \mathcal{D} 継 続

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性 ´一般講義] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 国際法IV 目 後期 水1 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 3年 メールで、または、授業終了時に受け付けま す。 メッセージ ねらい 国際法Iで学ぶ国際法の考え方、基本的な概念をベースにして、国際法の各分野(国連の活動、国際法主体、条約締結など)について勉 国際連合の活動、条約の締結などさまざまな分野について、私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようにな 強する。 ってほしいと思います。 び σ 到達目標 準 国際法規則の生成、解釈・適用などについて理解し、説明できるようになること 国際連合の組織、活動、権限等について、また条約の締結、解釈適用や無効・終了などについて理解し、説明できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 テキストでの予習 ガイダンス 国連法とは何か テキストでの予習、レジュメの復習 テキストでの予習、レジュメの復習 |国連の組織・構造 国連の法人格と権限 テキストでの予習、レジュメの復習 テキストでの予習、レジュメの復習 5 国際公務員制度 テキストでの予習、レジュメの復習 6 |国際法主体(国家) テキストでの予習、レジュメの復習 7 国際法主体 (国際機構) テキストでの予習、レジュメの復習 8 国際法主体 (個人) 9 国際法主体 (人民) テキストでの予習、レジュメの復習 10 条約の締結 テキストでの予習、レジュメの復習 条約の留保、適用 テキストでの予習、レジュメの復習 11 テキストでの予習、レジュメの復習 12 条約の承継 13 条約の無効 テキストでの予習、レジュメの復習 条約の終了・運用停止 テキストでの予習、レジュメの復習 14 15 国際法の法源 テキストでの予習、レジュメの復習 16 期末テスト テキスト、レジュメの見直し 実 テキスト・参考文献・資料など テキスト:山形英郎『国際法入門 逆から学ぶ〔第2版〕』(法律文化社、2018年)※第3版の可能性あり 参考文献:講義の際に適宜紹介する。 践 学びの手立て

①履修の心構え:授業範囲をテキストで事前に読んで疑問点を確認しておき、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。内容の暗記ではなく「なぜこういうルールができたのか」というストーリーを理解し、説明できるよう心がける。 ②学びを深めるために:日頃から国際ニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景にアンテナを張

っておく。

評価

中間課題(評価割合40%)と期末テスト(同60%)の合計点で評価します 課題&テストのねらい:国際法の制度の理解、学説や各国の主張の要点・背景が理解できているかを問う。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

Ü \mathcal{D} 継 続

法学の専門的知識として国際民事訴訟を修得し、現実に生じる国際 ※ポリシーとの関連性 的法律問題の解決能力を身につける。 ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 国際民事訴訟法 目 前期 水 4 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ

ねらい

報

-鎌田 晋

世界の国々はそれぞれの法を有し法的問題の解決手段も異なっ るが、現在の国際社会では国を跨いだ法律問題の発生は避けられない。この場合、いずれの国で、いかなる方法で、問題を解決するのが適切かを探っていくこととする。授業では、判例に現れた事案の他、沖縄で現実に生じている事例も紹介し、共に検討したい。 7)

メッセージ

3年

沖縄は、地理的、歴史的に国際的法律問題が生じる可能性が高いといえます。米軍人や軍属との婚姻・離婚に関する問題や、南米に相続人がいる遺産分割、外国人労働者の労働問題など、種々の法的問題が日々生じています。これらの問題はどのように解決されている のか、実際の事例を紹介しながら講義を進めます。

skamata@hotmail.co.jp

到達目標

準 授業の目標は国際的法律問題の解決能力を身につけることにある(もっとも、実際の問題解決には「国際私法」の知識も必要になる)。授業では、国際的法律問題解決にあたり、①いずれの国で裁判をするのが適切か(日本で裁判をするのが適切か)、②日本で裁判をする場合、どのような手続きをとるべきか、③外国の裁判が日本にとってどのような影響を与えるか、の3点を中心にとりあげ、基本的知識や原則を理解するとともに、具体的事案について一定の解決を示せるようになることを目標とする。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	国際民事訴訟法とは何か	レジュメ、判例の復習確認。
2	国際裁判管轄(総論)	レジュメ、判例の復習確認。
3	国際裁判管轄(各論1)	レジュメ、判例の復習確認。
4	国際裁判管轄(各論 2)	レジュメ、判例の復習確認。
5	国際裁判管轄(各論 3)	レジュメ、判例の復習確認。
6	国際裁判管轄(各論4)	レジュメ、判例の復習確認。
7	国際訴訟競合 1	レジュメ、判例の復習確認。
8	国際訴訟競合 2	レジュメ、判例の復習確認。
9	国際司法共助 1	レジュメ、判例の復習確認。
10	国際司法共助 2	レジュメ、判例の復習確認。
11	外国判決の承認・執行 1	レジュメ、判例の復習確認。
12	外国判決の承認・執行 2	レジュメ、判例の復習確認。
13	外国判決の承認・執行3	レジュメ、判例の復習確認。
14	国際民事仲裁・国際倒産、事例検討1	レジュメ、判例の復習確認。
15	事例検討2	レジュメ、判例の復習確認。
16	期末試験	

テキスト・参考文献・資料など

度に合わせて紹介します。

学びの手立て

国際民事訴訟法の理解には、憲法、民法、民事訴訟法の知識が必要です。受講にあたっては、これらの科目について基本事項を復習確認しておくことを希望します。また、授業では国際私法の基本事項にも触れますが、同科目を履修していない場合は気軽に質問してください。法的問題解決能力を身につけるためには、たくさんの事例を検討する必要があります。授業ではなるべく多くの事例を取り上げますが、参考文献に掲げた『国際私法判例百選』の事案を検討することでより深い理解が得られると思います。

評価

期末試験(100点)のみで評価します。期末試験は、到達目標で示した3点について基本事項を確認する問題(60点)と具体的事例に関する論述問題(40点)を出題します。

次のステージ・関連科目

国際的法律問題の解決するための関連科目として「国際私法」の履修を希望します。また、国際的法律問題には、私人間の法律問題だけではなく、国家間の問題もあり、次のステージとして国際公法に関する講義を受講する 国際的法律問題には ことをお勧めします。

Ü T 継 続

学

び

0

実

践

/一般講義]

				//人 叶子子之]
- A-1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	債権各論	前期	月2・金2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	担当者 山下 良	2年	ryamashita@okiu.ac.jp	-

ねらい

び σ

準

備

学

この授業では、民法の「第三編 債権」のうち、第二章~第五章

この校業では、氏法の「第三編 [負権] のりら、第二草~第五草を扱います。 人の私的生活は、権利と義務で成り立っています。権利・義務を発生させる方法として、一番重要なのが「契約」です。契約はどのようにすれば結べるのか、契約にはどのような効力があるのか、契約以外で権利・義務が発生する原因は何かを学習しましょう。

メッセージ

民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、残りの5つと合わせて勉強して下さい。

到達目標

人の私的生活で最も重要な契約と、それ以外の債権発生原因についての知識を身につける。

	学びのヒント 授業計画				
	□	<u>(文美計画</u> デーマ デーマ デーマ デーマ デーマ データ	時間外学習の内容		
	1	ガイダンス、契約とは何か	テキスト、六法を準備すること		
	2	契約の分類	テキスト5~9ページ		
	3	契約の効力	テキスト26~38ページ		
	4	契約の解除	テキスト38~52ページ		
	5	贈与	テキスト53~62ページ		
	6	売買	テキスト62~102ページ		
	7	交換	テキスト102ページ		
	8	消費貸借	テキスト103~114ページ		
	9	使用貸借	テキスト114~118ページ		
	10	賃貸借	テキスト118~163ページ		
学	11	雇用	テキスト163~171ページ		
1	12	請負	テキスト171~181ページ		
び	13	委任・寄託	テキスト182~195ページ		
	14	組合	テキスト195~206ページ		
0	15	終身定期金・和解	テキスト206~210ページ		
実	16	中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ		
	17	中間試験	中間試験		
践	18	不法行為① 不法行為の意義	テキスト211~219ページ		
	19	不法行為② 不法行為の成立要件	テキスト220~259ページ		
	20	不法行為③ 損害の発生と因果関係	テキスト259~282ページ		
	21	不法行為④ 監督義務者責任	テキスト302~306ページ		
	22	不法行為⑤ 使用者責任	テキスト306~317ページ		
	23	不法行為⑥ 共同不法行為	テキスト317~326ページ		
	24	事務管理① 事務管理とは何か	テキスト383~386ページ		
	25	事務管理② 事務管理の効果	テキスト386~390ページ		
	26	不当利得① 不当利得とは何か	テキスト393~395ページ		
	27	不当利得② 侵害利得	テキスト395~400ページ		
	28	不当利得③ 給付利得	テキスト400~416ページ		
	29	期末試験までのまとめ	期末試験までのまとめ		
	30	期末試験	期末試験		
	31	期末試験の復習	期末試験の復習		

	CONTROL STATE OF THE CONTROL OF THE	1. 1. 6.27.1	[/	一般講義]
~1	科目名	期別	曜日・時限	単 位
科目基本	債権総論	後期	火1・金2	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	田中 稔	2年	メールを下さい。	
	ねらい 2020年4月から新しい債権法が施行されます。そのうち、債権総論では、民法第3編の399~520条の規定を追って、様々な内容の債権に共通する問題を検討します。金銭の支払いや物の引渡しなどをめ		 生活のあり方を記述した最も身近な	は法律です
U	ぐり、どのような法律上の問題が生じ、どのように解決されていく			

到達目標

備

準債権法の基本的な内容を理解する。

	-	がのヒント	
	- 7	受業計画	
	回	テーマ	時間外学習の内容
	-	オリエンテーション	教科書を入手する
	_	私法における債権法の位置づけ	民法典を概観する
	-	債権の法的性質-物権との対比-	民法第2編を概観する
	_	債権の目的一特定物債権・種類債権ー	民法400条・401条を読む
	5	債権の目的-利息制限法-	利息制限法1条を読む
	6	弁済ー債権の消滅事由-	改正民法473条を読む
	7	弁済-債権の準占有者-	民法478条を読む
	_	弁済-第三者弁済	
	_	弁済ー提供・供託ー	民法492条・494条を読む
	10	弁済一弁済による代位一	民法501条を読む
学	11	相殺一総論一	民法505条を読む
,	12	相殺一担保的機能一	民法511条を読む
び	13	債権譲渡 一総論一	民法466条を読む
	14	債権譲渡一各論一	民法467条・468条を読む
の	15	保証債務一人的担保一	民法446条を読む
実	16	連帯債務一人的担保一	民法432条を読む
	17	不真正連帯債務一人的担保一	民法432条を読む
践	18	債権者代位権	民法423条を読む
	19	債権者取消権	民法424条を読む
	20	抵当権総論-物的担保-	民法370条を読む
	21	抵当権各論-物的担保-	民法370条を読む
	22	債務不履行責任総論	民法415条を読む
	23	瑕疵担保責任	民法415条を読む
	24	不完全履行	 民法415条を読む
	25	契約締結上の過失	 民法415条を読む
	26	金銭債務の不履行	 民法419条を読む
	27	損害論	 民法415条を読む
	28	損害賠償の範囲	 民法416条を読む
	29	損害賠償額の算定時期	 民法416条を読む
	30	損害賠償とその他の救済制度	 労災保険法12条の4などを読む
	31	レポート	 準備をする

 デキスト・参考文献・資料など 開講時に紹介します。その他、適宜資料を配付します。

 学びの手立て 条文が重要です。また、特に、各回の講義に扱われる内容を予習してください。

 政 政 政 議

 評価 レポートを実施する(評価割合100%)。

 ※のステージ・関連科目 債権各論

社会の中で最も身近な法律問題である、消費者問題についての知識 ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 消費者保護法 後期 木2 2 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 山下 良 3年 ryamashita@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 人の私的生活は自由と平等が原則ですが、それだけでは社会は うまくいきません。買い物をする時、店員に言いくるめられて不要 な物を買わされてしまったら、「自由で平等なのだから買う方が 悪い」ですませてしまっていいのでしょうか。当事者間の力関係が 対等ではない場合には、法律の名割を修正する必要があります。 民法の基礎が分かっていないと理解するのが 消費者保護法は 難しいので、「民法総則」、勉強しておくと良いでしょう。 「債権総論」、「債権各論」を先に 75 講義を通じて、消費者保護法の役割を学習しましょう。 σ 準 これまで社会の中で起こった消費者問題について学習し、その解決のための基本的な考え方を身につける。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 テキスト、六法を準備すること ガイダンス、消費者保護法とは何か 2 様々な消費者問題の発生と消費者保護政策の推進 テキスト1~13ページ テキスト13~24ページ |民法の限界と消費者保護法の必要性 |消費者契約法① 消費者契約法の全体像 テキスト25~30ページ テキスト30~37ページ 5 消費者契約法② 消費者取消権 不当条項の無効、消費者団体訴訟制度 テキスト38~44ページ 6 |消費者契約法③ 特定商取引法の全体像 テキスト45~48ページ 7 特定商取引法① 特定商取引法② 訪問販売、電話勧誘販売 テキスト49~67ページ 8 テキスト67~83ページ 9 特定商取引法③ 特定継続的役務提供、業務提供誘引販売取引、訪問購入 10 特定商取引法④ 通信販売、ネガティブ・オプション、連鎖販売取引 テキスト83~95ページ 11 景品表示法 テキスト159~166ページ

テキスト96~99ページ

テキスト99~109ページ テキスト109~123ページ

テキスト135~151ページ

期末試験

び

実

践

テキスト・参考文献・資料など

15 金融商品取引法、金融商品販売法

12 消費者信用取引① 信用取引とは何か

13 消費者信用取引② 割賦販売法の全体像

14 消費者信用取引③ 割賦販売法の規制内容

杉浦市郎『新・消費者法 これだけは〔第3版〕』(法律文化社、2020年4月)

学びの手立て

16 期末試験

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

期末試験(100%)によって評価します。

次のステージ・関連科目

民法総則、債権総論、債権各論

法的思考能力を備え、現実社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	がっ遍勢な所以来を与りことのできる人	11 11 12 12 1 1 1 1 1 0	L /	川入田子子之」
- C-1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	一商法総則・商行為法	後期	水1・金1	4
本		対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	姜 恩英	2年	kang@okiu.ac.jp	

メッセージ

ねらい

び

 \mathcal{O}

この講義では、商法のうち総則と商行為について学習しながら、商法とは何かを理解するための基礎的知識の習得を目標とします。商法は、ときには民法の規定を修正・補完し、さらに民法にはみられない特別な制度を定めています。なぜ民法(原則)では足りないのか、どのような場合に商法が適用されるのかを考えてもらい、商法の基本的な考え方を身につけることを目指します。

商法は、実は私たちの生活にたいへん身近な法領域です。例えば、路線バスやタクシーに乗るとき、宅配業者に荷物の配達を頼むとき、自動車保険に加入するときなど、商法が関係しています。日常生活における個人と企業との取引、企業間の取引など、商法が定める取引のルールを分かりやすく説明します。

到達目標

準

①民法と商法との距離感をつかみ、特別法としての商法を理解することができる。 ②商法の基本的な考え方を身につけるとともに、商取引に関する商法の規定の正確な理解を得ることができる。 ③商法総則・商行為についての基礎的知識の習得とともに、「会社法」「保険・海商法」を学習するための基礎を固めることができる

	学びのヒント					
□	<u>授業計画</u>	時間外学習の内容				
	ガイダンス					
	商法の沿革と商法典	商法の意義、商法の地位				
	商法の意義、商法の地位					
_	商法の法源、商法の適用	商人(1)				
5	商人(1)	商人(2)				
6	商人(2)					
7	商行為概説					
8	商業登記	商号(1)				
9	商号(1)	商号(2)				
10	商号(2)	 営業の意義				
11	営業の意義	営業譲渡、事業譲渡				
12	営業譲渡、事業譲渡	商業帳簿				
13	商業帳簿	商業使用人				
14	商業使用人					
15	代理商					
16	商行為総則の諸規定(1)					
17	商行為総則の諸規定(2)	商取引と有価証券				
18	商取引と有価証券	商事売買				
19	商事売買	交互計算				
20	交互計算	匿名組合				
21	匿名組合	仲立営業				
22	仲立営業	問屋営業				
23	問屋営業	運送営業―物品運送(1)				
24	運送営業一物品運送(1)	運送営業―物品運送(2)				
25	運送営業一物品運送(2)	運送営業―物品運送(3)				
26	運送営業一物品運送(3)	運送営業―物品運送(4)				
27	運送営業一物品運送(4)	運送営業一旅客運送、航空運送				
28	運送営業一旅客運送、航空運送	倉庫営業				
29	倉庫営業	場屋営業				
30	場屋営業	期末試験対策				
31	期末試験					

テキスト・参考文献・資料など *テキスト:北村雅史編『スタンダード商法I 商法総則・商行為法(第2版)』(法律文化社、2022年) ※必ず最新版の六法を持参すること。 *参考文献:大塚英明ほか著『商法総則・商行為法(第3版)』(有斐閣、2019年) 商法判例百選(有斐閣、2019年) *資料など:必要に応じて適宜配布する。 学 学びの手立て ①毎回の出席、授業開始時間を遵守すること。 ②講義前は、テーマやレジュメ内容に関するテキストの当該箇所を一読すること。 ③講義後は、講義で扱った内容を中心に復習すること。また補足資料の配布がある場合は、補足内容についても 復習すること。 び 0) 実 践 評価 *期末試験80%、平常点20%(出席状況、授業の参加態度を総合的に評価) 学びの継续

次のステージ・関連科目

続

「会社法」「保険・海商法」

/一般講義]

	0			川入叶子天
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	自治体経営論	後期	月5・木5	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	黒柳 保則	3年	講義終了後の教室、あるいはオフィ (木・3)の研究室(5524)	ィスアワー こて。

ねらい

び

自治体経営は地域経営と組織経営に分けることができます。地域経営は自治体のトータルな経営です。地域資源・総合計画・戦略的プロジェクト・まちづくりがキーワードとなります。組織経営は都道府県庁・市役所・町村役場という組織の経営です。指定管理者制度・PFI・公共サービス改革がキーワードとなります。多くの実例を紹介しながら、分かりやすく考察するように努力します。

メッセージ

毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、自治体経営をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。

到達目標

準 自治体経営についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。

備

学	学びのヒント					
	授業計画					
口	テーマ	時間外学習の内容				
1	ガイダンス	 シラバスによる全体像の把握				
2	自治体経営とは	レジュメと参考文献の該当部分				
3	地域経営のあり方	レジュメと参考文献の該当部分				
$\frac{1}{4}$	地域情報と地域資源	レジュメと参考文献の該当部分				
5	沖縄における地域情報と地域資源	レジュメと参考文献の該当部分				
6	総合計画と戦略的プロジェクト	レジュメと参考文献の該当部分				
7	沖縄における総合計画と戦略的プロジェクト	レジュメと参考文献の該当部分				
8	「都市計画」から「まちづくり」へ	レジュメと参考文献の該当部分				
9	「まちづくり」総論	レジュメと参考文献の該当部分				
10	0 「まちづくり」と地域資源	レジュメと参考文献の該当部分				
<u> </u>	1 「まちづくり」の仕事	レジュメと参考文献の該当部分				
12	2 「まちづくり」の実践	レジュメと参考文献の該当部分				
ř 1:	3 沖縄における「まちづくり」の実践	レジュメと参考文献の該当部分				
	4 組織経営のあり方	レジュメと参考文献の該当部分				
$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	5 自治体組織の変遷と現状	レジュメと参考文献の該当部分				
_₹ 16	6 行政管理型から行政経営型の組織経営へ	レジュメと参考文献の該当部分				
17	7 減量経営の効果と限界	レジュメと参考文献の該当部分				
18	8 施策経営と事務事業選別	レジュメと参考文献の該当部分				
19	9 政策経営と自治体改革	レジュメと参考文献の該当部分				
20	0 NPMの導入と展開	レジュメと参考文献の該当部分				
21	1 管理委託制度と指定管理者制度	レジュメと参考文献の該当部分				
22	2 改革手法としてのPFI	レジュメと参考文献の該当部分				
23	3 公共サービス改革 (市場化テスト)	レジュメと参考文献の該当部分				
24	4 第三セクターの現状と課題	レジュメと参考文献の該当部分				
25	5 自治体経営における事業形態の多様化	レジュメと参考文献の該当部分				
26	6 行政評価システム	レジュメと参考文献の該当部分				
27	7 NPOの生成と発展	レジュメと参考文献の該当部分				
28	8 沖縄におけるNPO	レジュメと参考文献の該当部分				
29	9 マニフェスト・自治基本条例と自治体経営	レジュメと参考文献の該当部分				
30	0 自治体経営とSDGs	レジュメと参考文献の該当部分				
31	1 まとめ/試験	 これまでの論点の復習				

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使用しません。レジュメを配布します。 【参考文献】岩崎忠『自治体経営の新展開』一藝社、2017年。金井利之『実践自治体行政学』第一法規、2010年。高寄昇三『新 地方自治の経営』学陽書房、2004年。矢野恒太記念会編『データでみる 県勢2022年版』矢野恒太記念会、2021年。村上芽・渡辺珠子『SDGs入門』日経文庫、2019年。湯浅誠・京原穂編著『子どもが増えた! -明石市 人口増・税収増の自治体経営(まちづくり)ー』光文社新書、20 19年。

学

学びの手立て

自治体経営をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み 比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。 び

0

践

評価

期末試験(70%)と平常点(30%)にて評価します。期末試験では出題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではリアクション・メールのやり取りを、それぞれ重視します。

次のステージ・関連科目

関連科目として地方自治論があります。自治体経営論は、「総論」である地方自治論の、「各論」の一つだと言 えるでしょう。

2/2

実

公共利益を把握し、「公」の仕事を、「政策」と位置付け、その形成過程を学ぶ:カリキュラム・ポリシー1、3に関連します。 ※ポリシーとの関連性 ′一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 政策過程論 目 前期 水 1 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 報 2年 sato@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 国=中央政府、自治体=地方政府が行う、社会問題を解決するための仕事を、広く「政策」と捉え、それがどのようにして形成され、執行されるかを理解する。 国や自治体の仕事を、それが作られる筋道を通して理解しよう。 び \mathcal{O} 到達目標 準 ・政策という概念を理解する ・政策の形成過程を理解し、そこにおける課題を考えられる ・問題→政策→新たな問題 というサイクルを理解する ・政策を作る主体を、実態に即して理解する 備 学びのヒント 授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む) 授業は、講義レジュメに基づいて進めます。 第1部 政策とは何か:定義 第2部 課題の発見 第3部 課題の分析 第4部 解決策への模索 政策を作る主体 第5部 第6部 政策の執行 PDS、PDCAサイクル: 政策「評価」へ 第7部 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 教科書は使用しません。 講義レジュメを使用します。 参考文献・資料は、必要に応じて提供します。 学びの手立て 全国紙、地元紙の政治面、経済面、地域・地方面を読み、何が「社会問題」とされているかに注意を払うこと。授業において、積極的に質問や発言をして下さい。 評価 期末レポート90% 小レポート・授業への参加(質問、発言等)10%

学びの継

続

次のステージ・関連科目

政策評価論

地方自治体、国の仕事を「評価」する考え方を学ぶ。地域づ ※ポリシーとの関連性 くりに関わる基礎を習得する:カリキュラム・ポリシー1,3に関連 ·般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 政策評価論 目 後期 水 1 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 2年 sato@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 「税金の無駄遣い」とは、誰にとっての無駄なのか、それを「改善」するとは、どのような意味なのか、より良い政府のあり方は、効率性だけを考えれば実現するのか、というような問題を考えていき 政府の施策=仕事が「役に立っているか」を、定量的に測ることが可能なのか、あるいは別な方法で測れるのかを、政策と政策評価の 具体例から考察します。 ましょう。 び \mathcal{O} 到達目標 準 地域課題の解決策としての政策の「有用性」を、単なる数値による判断を超えて、捉えられるようになる 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 政策サイクルという考え方 政策とは何か 第1部 第2部 政策評価の理論①何を評価するのか ②誰が評価するのか ③どのように評価するのか 第3部 第4部 第5部 第6部 日本における政策評価導入の歴史 第7部 「政策評価」の評価 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 教科書は使用しません。講義レジュメを使います。 参考文献は、必要に応じて紹介します。 学びの手立て 「政策」という観点から、新聞の現在進行中の政策課題も扱います。 新聞の政治面、経済面、地域面の記事を読んでいくこと。 評価 期末レポートで成績を決めます。レポート出題については、事前に詳細な要項を告知します。 期末レポート90%、授業への積極的な参加(質問など)等10%

次のステージ・関連科目

地域行政論、都市政策論、地方財政論、公共事業論、自治体経営論

※ポリシーとの関連性 国家と法・政治と社会のあり方を、政治学上の諸概念を学ぶことによって深く考究する。

/一般講義]

	S 2 CW (1) 20 8			//人
401	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基本情報	政治学原論	通年	水 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	芝田秀幹	2年	hidekis@okiu.ac.jp	

ねらい

国家、主権、自由、民主主義、共同体、民族等、政治に関する概念を正しく理解することは成熟した民主主義国家の建設を目指す我々国民にとって必須のものといえよう。本講義では、政治学の概論を前期に学んだ上で、こうした政治学上のキー概念を、それらを巡る様々な学説を織り交ぜながら詳解し、戦後日本でややもすれば軽んじられた国民国家の存在意義を改めて確認したい。

メッセージ

「政治」について議論することと、「政治学」について議論することとは異なる。また、現実社会の政治運動のために「政治学」あるわけでも全くない。あくまで、「学問」としての「政治学」の研究成果を学ぶのだ、という意識で授業に臨んでもらいたい。

到達目標

準 政治学上の基礎概念を深く理解できる。民主主義の原理や、国民国家の存在意義を理解できる。

備

学びのヒント	
授業計画	
回	時間外学習の内容
1 開講オリエンテーション	「政治」について考える
2 政治学入門(1):社会科学と政治	プリント指定箇所の予習復習
3 政治学入門(2):政治と政治学	プリント指定箇所の予習復習
4 政治学入門(3):科学的政治学の成果	プリント指定箇所の予習復習
5 政治学入門(4):政治過程	プリント指定箇所の予習復習
6 政治学入門(5):政治体制	プリント指定箇所の予習復習
7 政治学入門(6):政治思想	予習復習・前期中間討論の準備
8 政治(1):政治とは +前期中間討論	
9 政治(2):権力とは(1)	プリント指定箇所の予習復習
10 政治(3):権力とは(2)	プリント指定箇所の予習復習
11 民主主義(1):価値原理	プリント指定箇所の予習復習
12 民主主義(2):機構原理	プリント指定箇所の予習復習
13 民主主義(3): 方法原理	プリント指定箇所の予習復習
14 民主主義(4):現代の民主主義とその危機	予習復習・試験対策
15 中間テスト	試験後チェック・課題
16 国家(1): 国民	プリント指定箇所の予習復習
17 国家 (2) : Nationと民族	プリント指定箇所の予習復習
18 国家(3):近代国民国家	プリント指定箇所の予習復習
19 主権(1):宗教改革と三○年戦争	プリント指定箇所の予習復習
20 主権(2): ジャン・ボダン	プリント指定箇所の予習復習
21 自由(1):消極的自由と積極的自由	プリント指定箇所の予習復習
22 自由(2):ベンサム	予習復習・後期中間討論の準備
23 自由(3): J・S・ミル +後期中間討論	後半中間討論の総括
24 権利(1):自然権	プリント指定箇所の予習復習
25 権利 (2): 人権	プリント指定箇所の予習復習
26 リベラリズム(1):「リベラリズム」と「リベラル」	プリント指定箇所の予習復習
27 リベラリズム(2):現代リベラリズム	プリント指定箇所の予習復習
28 共同体(1):サンデル	プリント指定箇所の予習復習
29 共同体(2):国家を越える動き	プリント指定箇所の予習復習
30 講義のまとめ	予習復習・試験対策
31 試験	試験後チェック

テキスト・参考文献・資料など 使用しない、プリントを配布する。 学 学びの手立て 私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。 び の 実 践 評価 中間テスト40%、期末テスト40%、夏休みの課題10%、リアクション・ペーパー10%。 次のステージ・関連科目 学びの継続

「政治学Ⅰ・Ⅱ」「西洋政治史」「政治思想史」の履修が望ましい。

/一般講美]

			L /	川入田子子之」
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	政治・行政と報道	後期	木4	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	担当者 一宮城 修		対面授業を予定しています。 ptt965@okiu.ac.jp	-

ねらい

び

 \mathcal{O}

備

び

 \mathcal{O}

実

践

戦争と新聞、米国統治時代の沖縄でメディアの果たした役割、ソーシャルメディア (SNS) の発展によるフェイク (虚偽) やヘイト (憎悪扇動表現) の拡散、沖縄報道の課題など今日のメディアを考える上で多角的な論点について考えます。沖縄の地元と全国紙など 他地域のメディアとの「温度差」についても取り上げます。

メッセージ

日々のニュースに関心を持ってほしい。身近な問題を通して政治・行政と報道について共に考えましょう。

到達目標

準

現実の政治に対して興味を持つこと。私たちはさまざまな情報が錯綜し何が正しくて、何が間違っているのかが判然としない情報氾濫社会にいます。これからの社会を担う皆さんが憎悪や偏見によって民主主義の本質を見誤らないよう確かな視点を身につけてほしい

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	講義に当たって メディアとは何か	メディアの基本を学ぶ
2	国民総動員とメディア (上) 新聞統合	参考資料を読む
3	国民総動員とメディア(下) ふたつの新聞	参考資料を読む
4	米国統治下のメディア①沖縄の将来像は(米国統治是認・日本復帰・国連信託)	参考資料を読む
5	米国統治下のメディア②言論統制	参考資料を読む
6	米国統治下のメディア③スクープ (レッド・ハット)	参考資料を読む
7	米国統治下のメディア④見出し(コザ騒動)	参考資料を読む
8	激変するメディア環境(上)ソーシャルメディアの普及	参考資料を読む
9	激変するメディア環境(下)ソーシャルメディアの普及	参考資料を読む
10	フェイクの見破り方 (上)	参考資料を読む
11	フェイクの見破り方 (下)	参考資料を読む
12	沖縄報道 (上) 事例紹介	新聞を読んで予習する
$\frac{1}{13}$	沖縄報道(中)事例紹介	参考資料を読む
14	沖縄報道(下)事例紹介	参考資料を読む
15	メディアが果たす役割	メディア不信の処方箋を考える
16	試験 (レポート提出)	テーマは3週前の講義で提示

テキスト・参考文献・資料など

毎回レジュメと資料を用意します。その都度参考文献を紹介します。

学びの手立て

配布したレジュメ、資料は中間・期末のレポート提出に役立ちます。各自、保管してください。

評価

①出席確認の感想(45%=15回×4点)②課題「新聞を読む」(10%)③期末レポート(30%)の配分 に従って総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

関連する科目は政治学、行政学、社会学、歴史学、法律学と多岐にわたります。この授業を「社会人になるための基礎学習」と位置づけ、それぞれの関心に合わせて深堀りしてください。

学び \mathcal{O} 継 続

国家と法・政治と社会のあり方を、政治思想の流れを学ぶことによって深く考究する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義] 期別 曜日•時限 単 位 後期 火2・金2 4 対象年次 授業に関する問い合わせ

3年

ねらい

科目名

担当者

目

基本情

報

政治思想史

芝田 秀幹

政治に関する考察は、伝統的に国家を舞台として営まれる政治現象を対象として積み重ねられてきた。そこで、本講義では代表的な国家理論を歴史的に古い順からとりあげ、それらの中で取り扱われている諸々のテーマ、例えば国家と社会、制度、政治の目標などについて考察する。またその作業を通じて、現代の政治を思想史的観点から把捉する視座も養いたい。 び

メッセージ

「政治思想史」と聞くと、いかにも難解なイメージを学生諸君はも つのではないかと思う。勿論、抽象的な思想や理論を扱うのに加え 、歴史も踏まえなければならないのだから簡単なはずはない。しか し、本講義では勉めて平明平易を心がけ、初学者にも十分理解して もらえるような授業にしたいと思っている。ぜひ、恐れずに思想史 研究の扉を開き、楽しき「知的格闘」を実践してもらいたい。

hidekis@okiu.ac.jp

到達目標

準 政治学・国家論の流れを理解できる。現代の政治を思想史的観点から把握できる。

備

 \mathcal{O}

\Box	224	rate v 1				
	•	学びのヒント 授業計画				
	口	テーマ	時間外学習の内容			
	=	政治思想史とは:人生にとっての思想の意味	「思想」について思考する			
		対行心心欠とは:八生にとうての心心心心息味 ギリシャ文明	プリント指定箇所の予習復習			
		マッシャスm プラトン	プリント指定箇所の予習復習			
		アリストテレス	プリント指定箇所の予習復習			
	_	ローマの政治思想	プリント指定箇所の予習復習			
		キリスト教の成立とその政治学的意味	プリント指定箇所の予習復習			
	_	普遍教会と教父哲学の政治理論	予習復習・前期中間討論の準備			
	_	中世的世界・前期中間討論	前期中間討論の総括			
		トマス・アクィナス	プリント指定箇所の予習復習			
		ルネサンス	プリント指定箇所の予習復習			
学		マキアヴェリ	プリント指定箇所の予習復習			
		ルター・カルヴァンの宗教改革	プリント指定箇所の予習復習			
び		ユートピア思想	プリント指定箇所の予習復習			
$ _{\mathcal{O}} $		絶対主義とボダンの主権理論	予習復習・試験対策			
		中間テスト	試験後チェック・夏休みの課題			
実		自然法理論と改鋳作業	プリント指定箇所の予習復習 			
4.0	_	近代国家の原理とイングランド革命	プリント指定箇所の予習復習			
践	18	トマス・ホッブズ	プリント指定箇所の予習復習			
		ジョン・ロック	プリント指定箇所の予習復習			
	20	フランス革命と近代国民国家	プリント指定箇所の予習復習			
	21	ジャン・ジャック・ルソー	予習復習・後期中間討論の準備			
	22	ベンサムと功利主義・後期中間討論	後期中間討論の総括			
	23	ジョン・スチュアート・ミルと大衆社会論	プリント指定箇所の予習復習			
	24	トクヴィルとその時代	プリント指定箇所の予習復習			
	25	ドイツ観念論・カント	プリント指定箇所の予習復習			
	26	ヘーゲル国家論	プリント指定箇所の予習復習			
	27	イギリス理想主義(1):グリーンとボザンケ	プリント指定箇所の予習復習			
	28	イギリス理想主義 (2) : ボザンケとホブハウス	プリント指定箇所の予習復習			
	29	マルクス	プリント指定箇所の予習復習			
	30	講義のまとめ				
	31	試験	試験後チェック			

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使用しない、随時プリントを配布する。また、原典として読むべき岩波文庫を数多く紹介する。参考文献は、福田歓一『政治学史』(東京大学出版会、1985年)、芝田秀幹『イギリス理想主義の政治思想 - バーナード・ボザンケの政治理論』(芦書房、2006年)、芝田秀幹『ボザンケと現代政治理論』(芦書房、2014年)、宇野重規『西欧政治思想史』(有斐閣、2013年)、大塚桂・芝田秀幹『ソーシャリズムの論理』(泉文堂、2016年)など。

学

び

学びの手立て

私語は厳禁。真面目に授業を聞こうとする学生を、私語で邪魔をする権利は受講者の誰にもないはずである。また、日々生起する様々な政治問題に触発されつつ考える習慣を身に着けてほしい。

の

実践

評価

中間テスト20%、期末テスト70%、リアクション・ペーパー10%。

学びの継ば

続

次のステージ・関連科目

「政治学原論」「西洋政治史」「政治学Ⅰ・Ⅱ」もあわせて履修することが望ましい。

カリキュラム・ポリシー2. 「より広い視野から物事を施行する能力を養う」目的の一環として、外国政治史科目を提供する。 ※ポリシーとの関連性 ´一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 西洋政治史 目 通年 水 4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 報 2年 Email: sato@okiu.ac.jp メッセージ ねらい アメリカ社会、政治の現状が、アメリカ合衆国の歴史にどのように 繋がっているのかを説明します。プロジェクターを活用し、視覚・ 聴覚も使いながら、知っているようで、縁遠いアメリカ合衆国政治 史を説きます。 西洋政治史ですが、扱うのは、アメリカ合衆国政治史です。 沖縄にも日本にも、影響の大きなアメリカ合衆国が、どのようにして「いま」に至ったのか、政治だけでなく、社会、経済、文化の歴 史にも目を向けながら理解しましょう。 び \mathcal{O} 到達目標 準 アメリカ合衆国の現在を、政治史の流れから理解できるようになる。アメリカ政治の現状が、歴史にどのように影響されているかが見 えるようになる。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 1. アメリカ合衆国建国前 2. 独立と合衆国憲法制定 3. 独立戦争 4. ネイティヴ・アメリカン(アメリカン・インディアン)の地位と合衆国との関係 5. 産業革命 6. 移民 7. 南北戦争 アフリカ系アメリカ人の地位と公民権運動の長い道のり (1) 第一次世界大戦 9. 「戦間期」アメ第二次世界大戦 10. アメリカ経済の台頭 11. 12. 戦後世界の中のアメリカ合衆国 13. 米ソ零連 14、アフリカ系アメリカ人の地位と公民権運動の長い道のり(2) 15. 冷戦終結とアメリカー極世界 16. 「新冷戦」の時代 各テーマを1~3回の講義で扱います。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 教科書は使いません。校意義レジュメを使用します。必要な文献・資料は、必要に応じて紹介・提供します。 学びの手立て 現在のアメリカ合衆国について、できるだけ多くの報道に目を向けて下さい。 授業では、積極的に質問し、発言して下さい。

評価

中間、期末レポート 計90% 小レポート、授業への参加(質問、意見発表など)計10%

次のステージ・関連科目

比較政治論、アメリカ研究(共通科目・国際理解科目群)など

学科カリキュラムポリシー「3」に対応し、地域社会が抱える課題 の認識と解決に向け、行政に係る幅広い知識を習得する。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習 I 目 通年 木4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 山中 雄次 演習終了後もしくはメールで質問を受け付ける。積極的に面談しましょう。 報 3年 メッセージ ねらい 行政がとる行動を理解し、「広い視野から自分の考えをもつこと」 、さらに、自身が公務員となることを視野に「住民等に対して円滑 なコミュニケーションを図るための土台を養うこと」を目指す。 行政学に関する理解を一層深めていきましょう。 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 公務員としての就職を希望する者が、自身が行政で働く場面を想定しながら、幅広い視点で意見をもつことができるようになること。 また、住民に対して、及び庁内において、円滑なコミュニケーションをとることができるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) ①行政学に関する書籍の輪読 ②沖縄県内の自治体が策定した各種計画の分析 ③沖縄県内の自治体が募集するパブリック・コメントに対する意見 ④集団討論 ⑤リーサス(地域経済分析システム)を活用した実証研究 ・上記について、発表やディスカッションを交えて進める。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 その都度、指示する。 学びの手立て 日頃から 新聞を読むこと。実際の行政の行動を把握するとともに、どうして行政がそのような行動をとったのか、考えるきっかけとされたい。 評価 発表内容(80%)、ゼミへの貢献度(20%)とする。 次のステージ・関連科目 学び 社会人(特に公務員)として活躍できるよう、積極的な参加を求める。

の継続

*	ボリシーとの関連性 刑法や犯罪問題を窓口にして、社会的な問題 に考える素養を身に付ける。	を多様な観点から柔軟	Е	/演習]
科	科目名	期 別	曜日・時限	単位
科目基本情報	等门供自 1	通年	月 4	4
本情	担当者 小西 由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
報		3年	在室中(5625)であれば何時で 	でも
学びの	ねらい 本演習では、受講者各人の興味・関心にそって個別の研究テーマを 選び、文献の収集、報告等をつうじて全体で議論していきたい。犯 罪と刑罰に関わるものであれば、テーマは自由である。積極的にゼ ミに関われる学生を求める。	メッセージ 自分が面白がれる「学	び」を見つけてくれれば幸いです。	
準備	到達目標 ①ある問題を見たときに、自分はどう考えるかを言語化できること。 ②物事には複数の観点があるということを理解すること。			
学 び の 実	学びのヒント 授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む) 個別あるいは少人数のグループでの発表・検討を軸に進めていた決定する。 ①刑法解釈学および判例の学習 ②個別的な事件からの考察 ③刑罰制度について ④刑罰以外の犯罪処理システム(少年法など) ⑤犯罪現象に係る理論的アプローチ(犯罪学的考察)などがテーマの選定領域となろう。	く。各自のテーマの選択	官は学生との相談のうえで	
践	テキスト・参考文献・資料など 個別に指示する。			
	学びの手立て ①無難に纏めようとしない。 ②誤解・誤読を恐れない。 ③思ったことは口にだしてみる。			
	評価 報告状況等(討論への参加度50%・報告内容50%)を総合的に	に勘案して、評価する。		
学びの継続	次のステージ・関連科目 「刑事訴訟法」「刑法各論」「現代社会と犯罪 I ・Ⅱ」などの記	講義を履修することを権	かめる。	

*	ポリシーとの関連性 行政法の演習を通して、法的思考能力を身に る諸問題の適切な解決策を導き出せるように	つけ、現実社会におけ		/ ⋈≠ 되되]
	る諸問題の適切な解伏束を導き出せるように 科目名	期別	■ 曜日・時限	
科目	専門演習 I	通年	月 4	4
基本	担当者	対象年次	授業に関する問い合れ	<u></u> つせ
科目基本情報	前津 榮健	3年	講義の前後か、研究室を訪ねる	こと
H	ねらい	メッセージ		
学びの	行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要 な論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題 点を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得 た知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を 高めていきたい。	•	を踏まえ、判例や事例問題にチャ	レンジしてみ
	到達目標 行政法 I、IIの知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのよと議論し、解決策を導き出してみよう。	うな法的問題が生じて	いるのかを自ら調べ報告し、ゼミ	のメンバー
	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) ①行政法の基本原理の理解 ②テーマの設定 ③個別報告			
学				
び				
の				
実	テキスト・参考文献・資料など			
践				
	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。			
	評価 成績評価は、報告内容60%、討論20%、平常点20%を総介	合的に判断して行なう	0	
学びの継続	次のステージ・関連科目 地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修し。	よう。		

※ポリシーとの関連性 グローバル化が進展する現代における私人間の国際的な法の適用関 係の基本構造につき理解を深め、国際的視野からの思考力を養う。 [/ / 演習]

	The desired to the state of the		L	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	専門演習 I 担当者 熊谷 久世	通年	木4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	3年	ゼミの際に限らず、随時受け付け 研究室: 5-618 kumagai@okiu.ac.	ます。 jp

ねらい

び

家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。 基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展にともなう精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。

メッセージ

家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。

到達日煙

準 この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、もともと家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるような能力を養成することを目的としています。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し研究報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式ですすめます。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法を体系的に理解し、さらに問題解決への能力を養うことを目的としています。自由な雰囲気の中、活溌な議論がおこなわれるよう期待しています

学

び

の実

テキスト・参考文献・資料など

践 指定しない

「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選(第2版)」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜 指示する。

学びの手立て

この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基本的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことにあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。

評価

演習への参加姿勢 (30%) 、担当報告準備の取り組み状況 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、質疑や討論の際の発言状況 (20%) を総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

学びの継続

専門演習Ⅱ 国際私法 国際民事訴訟法

国際社会における法の役割や機能について関心・知識を深め、国際的な観点から物事を論理的に考えていく力を養う。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習 I 目 通年 月 4 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 3年 メールで、または、授業終了時に受け付けま メッセージ ねらい 報告と討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え万を身につり、国際情勢についての先見性を養うことが目標です。 そのために、報告者には国際的なテーマで報告してもらい(国際問題の検討、国際判例の紹介など)、参加者には報告に対する意見の程元ながよます。 時にまじめに、時に楽しく、メリハリつけて頑張りましょう! び 提示を求めます。 σ 到達目標 準 社会情勢、国際情勢に幅広い知識をもち、自分の見解を述べられるようになること。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 授業は、テーマ選定、調査、資料作成、発表、討論の流れで進めます。 報告形式(個人報告、グループ報告など)および報告テーマは、報告者・参加者の希望にそって決定します。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。 学びの手立て 新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢、社会情勢にアンテナを張るように! 評価 報告の内容(70%)、質問の頻度・内容などの授業への参加態度(30%)により評価します。

学 次のステージ・関連科目 び 上位科目:専門演習

の継続

上位科目:専門演習Ⅱ、関連科目:国際法I~IV

※ポリシーとの関連性 地域の課題に向き合い、その解決策を探すことの、実践の機会。カリキュラム・ポリシー1,3,5に関連します。 /演習]

科目基本情報	科目名 専門演習 I 担当者 佐藤 学	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	月 4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	佐藤 学	3年	sato@okiu.ac.jp	

メッセージ

ねらい

地方自治をめぐるあらゆる課題を材料として、より良い自治のあり 方を探る。

沖縄を、広く、深く知るよう,共に学びましょう。

学

び σ

備

学

び

0

実

践

到達目標

準 課題発見と解決策の形成の基礎を身に付けられる。

共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

沖縄の自治をめぐる課題全般を研究します。課題としては、まちづくり、住民参加、協働、環境問題、ゴミ問題、分権改革、沖縄振興政策、道州制、評価制度、産業振興、地方財政の課題、などが考えられます。

年度当初は、指定した文献・資料を共同研究し、内容を報告することから始め、この間に問題認識を深めて、各自の研究課題を決めます。調査、研究の方法についても、充分な時間をかけて決めます。文献調査、聴き取り調査、アンケート、等、指導の下で、目指す課題に最適な方法を考えていって下さい。

その後は、個人ででもグループででも構わないが、自分の課題についての調査・研究を行い、年度内に3-4回の中間報告をします。年度末に、各報告をまとめて報告書を編纂すします。このような計画ですが、運営については議論をして合意を作った上で進めていきます。

フィールドワークも積極的に企画し、また、学外での学びの機会を紹介していきます。 基地問題ゼミとの連携も図り、特に県外ゼミとの交流がある場合には、両方のゼミ合同で実施します。

時間外課題 前期 担当文献発表

研究テーマ決定

後期 調查·報告準備 最終報告書執筆

テキスト・参考文献・資料など

使用しません。前期の必要文献は貸与します。 参考文献は必要に応じて紹介していきます。

学びの手立て

拠所無い事情がある場合以外、毎週のゼミへの出席は当然のことながら義務です。 学外で学ぶ機会も、適宜紹介するので、関心がある企画には、積極的に参加するように。

評価

報告内容の評価90% ゼミ活動への積極的貢献10%

次のステージ・関連科目

専門演習Ⅱで、更に研究を深める

学 Ü \mathcal{D} 継 続

地域の課題に向き合い、その解決策を探すことの、実践の機会 ※ポリシーとの関連性 カリキュラム・ポリシー1,3,5に関連します。 /演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習 I 目 通年 水 2 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 報 3年 sato@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 「基地の真実」を共に突き止めていくことを目的とします。 様々な立場、意見を尊重しながら、事実に基づく議論が出来るよう 沖縄における軍事基地の多様な問題を材料として、地域的課題から 国際関係上の課題までを考えて行く。 学 、心がけましょう。 び \mathcal{O} 到達目標 準 眼前の問題を、多角的に考えることができるようになる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 前期の前半は、基礎的な文献を輪読し、その過程で関心領域・研究対象を見るれを基に、個人・グループで、残る期間での調査研究テーマを決めます。 その過程で関心領域・研究対象を見出していき、 調査方法も指導の下で充分に考え、多様な手法を使うこと。 各テーマを、調査し、 $3\sim4$ 回の中間報告を経て、年度末に、ゼミ最終報告書を編纂します。 テーマは、広く、基地問題に関連した内容ならば、担当教員の指導の下で自由に設定して構いません。 地方自治ゼミとの連携を取って学んでいきます。特に学外ゼミとの交流は、両ゼミ合同で行います。 時間外課題 前期・担当文献報告準備 研究テーマ決定 後期・調査・報告準備 最終報告書執筆 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 前期の必要文献は貸与します。 参考文献は適宜紹介していきます。 学びの手立て 止むを得ない事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介します。主体的に学んでいくように。

評価

報告内容の評価90% ゼミ活動への積極的貢献10%

次のステージ・関連科目

専門演習Ⅱで、研究を深める。

テーマ研究・ディベート・模擬裁判を通して論理的思考力や課題解 ※ポリシーとの関連性 決能力を修得します。

/演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習 I 目 通年 月 4 4 基 本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 上江洲 純子 3年 ゼミの際に限らず、随時受け付けます。

ねらい

び

 σ

準

・自ら設定したテーマや判例を研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、論理的思考力や課題解決能力を養います。 ・ゼミでの報告やディベート、模擬裁判を通して、他者を論理的に 説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。 ・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。

メッセージ

ロガル関心を持つているアーマや判例についてとことん調べて、それを報告したり、ゼミのメンバーとの議論や模擬裁判を行うことで、他者を論理的に説得するにはどうすればよいか、効果的なプレゼンテーションとはどういうものかを知って欲しいと願っています。ゼミの仲間達とともに 具ま「注を学ど渡した」を「フェース」と できの仲間達とともに、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を 共有していきましょう。

2つの事件のうち担当していない事件につ

到達目標

・基本的な法律や判例の読み方、判例やテーマ研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを 目指します。 ・研究対象となった判例やテーマの内容を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例やテーマの論点・課題を理解した上で、その解決策を自分の言葉で説明できるようになることを目指します。

- 備

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

スケジュール、演習の方式、役 概ね以下の通り進めていきます 役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。

【前期】第1回~第6回:複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、それぞれ担当 するテーマの調査を行う。報告担当日には、準備した内容を報告し、他のゼミ生から

の質疑等に答える。 *時間外学習:選択したテーマに必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。関連する法令をを調べる。報告内容を検討し、レジュメを作成する。 第7回~第11回:複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を

*時間外学習:判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈

で理解できない部分を調べる。 第12回〜第15回:各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。 *時間外学習:判例研究の内容をまとめたレジュメを作成する。

【後期】第16回~第19回:原告・被告に分かれ、担当 つ、模擬裁判の準備を行う 担当する事件の概要や争点を把握し、裁判傍聴なども行いつ

*時間外学習:那覇地方裁判所へ裁判傍聴を行う。関連する法令や判例を調べる。事実の概要や争

第20回〜第25回: 法廷教室で証人尋問や本人尋問を行う。2つの事件のいては裁判官として模擬裁判を進行する。 *時間外学習:主尋問・反対尋問の質問内容・回答内容を作成する。

第26回~第28回:判決を検討し、 言い渡す

*時間外学習:尋問内容を整理する。判決文を作成する。 第29回~第30回:ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ活動集を作成する。

*時間外学習:ゼミのデータを整理し印刷する。

テキスト・参考文献・資料など

『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣) 林道晴・太田秀哉編『ライブ争点整理』(有斐閣)

学びの手立て

- 履修の心構えは以下の通りです。 ・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、民事裁判に関心があることが望ましいです。
- ・履修が決まった場合は、3年生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。

評価

演習への参加姿勢 (30%) 担当報告準備の取り組み姿勢(30%)、当日の報告内容(20%)、質疑や討論の際の 発言状況 (20%) を総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

次は「専門演習Ⅱ」を履修してください。

学 Ü \mathcal{D} 継 続

学

び

 \mathcal{O} 実

践

			L	/ 演習」
科目基本情報	科目名 専門演習 I 担当者 中野 正剛	期 別	曜日・時限	単 位
		通年	水 2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	3年	seigo@okiu.ac.jp	

ねらい

び

 \mathcal{O}

備

判例の読解とその射程範囲の研究をグルー 刊別の記解とての別程配回の別元をクルーノチョを廻してねこなり らに判例に関心を持たせるため、裁判所で行われている公判の 傍聴を実施して、判例は判決書に表れたものだけではなく、当事者 である検察官、弁護人らの弁論によって支えられていることも学ぶ

メッセージ

刑法など刑事法分野を専攻した成果を残すため、基礎的取り組むとともに、説得的な問題解決能力を涵養する。 基礎的なテーマに

到達目標

準 刑事法に関わる問題点と課題を明確化する。

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

開講日に成績評価の約束事、ゼミのテーマを決めさせる。その後、グループ編成の上、判例テーマの分担をして、報告、質疑応答、討論の順に進行。どのような問題に関心を抱いているかを「演習登録カード」に詳しく書き込んでおくこと。それをもとに履修登録の可否を決める。ただし、登録希望者を個別に呼び出し、課題を出して選抜することもある。実施する場合は、事前に研究室の掲示板に実施要綱を張り出すのでよく読んでおくこと。授業の展開と時間外学習の内容との具体的なイメージは、専門演習Ⅱと同じ。

プ学習を通じておこなう

学

び

0

実

践

テキスト・参考文献・資料など

最新の六法、刑法判例百選 I (有斐閣)、刑事訴訟法判例百選(有斐閣) 適宜、指示する。

学びの手立て

判例研究を主とするが、判例を説明できるようになるだけでなく、批判的に考察する訓練を行う。

評価

報告の内容や授業中の発言100%

無断で遅刻や欠席を繰り返すと確実に単位は与えられない。楽しいゼミにしたいので、私のいているだけでなく、上級生にも盛んに質問などをして積極的に関われる人に来て欲しい。 私の話や仲間の報告を聞

次のステージ・関連科目

判例の中から課題をみつけ、それを明確化し、展開する能力を身につけることで、卒業後の仕事における問題解 決が的確になるような能力を高める。

学び \mathcal{D} 継 続

国家と法・政治と社会のあり方を、少人数で政治学のテクストを読解することで考究する。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習 I 通年 木4 4 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 芝田 秀幹 3年 hidekis@okiu.ac.jp メッセージ ねらい ゼミ担当者=芝田の専門は政治思想史である 政治学と聞くと取っつきにくいイメージがあるかもしれない。しかし日本国全体の問題であれ、沖縄の問題であれ、学問的成果を踏まえた冷静な視点が、今求められているように思う。床屋政談にならないように気をつけながら、今の政治を理論的に解明するとことしたい。なお、2月には東京の大学生との合同ゼミや最高裁・国会見学、業長計画体を行る「東京全な」を行う予定である(陽年) U 通り一辺倒な政治解釈や議論は避け、問題を政治学的により掘り下 げて考えるゼミにしたい。 学、議員訪問等を行う「東京合宿」を行う予定である(隔年)。 到達目標 準 過去・現代・未来の政治を学問的観点から理解できる。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基本的には政治学に関する基本書を読み進める形を取るが、テクストは学生諸君と相談して決める。また、今の沖縄の政治問題や日本国全体の政治問題についても大いに議論したいので、随時関連する時事問題についても取り上げたい(特に後期)。なお、扱うテーマ=政治学の内容は以下の通りである。 1. 政治とは 2. 国家と市民社会 2. 国家と市民社会
3. 民主主義とは
4. 民族とネイション
5. 安全保障と米軍基地
6. マスメディアと大衆社会
7. イデオロギー:「パヨク」と「ネトウヨ」
8. 自由主義・リベラリズム・リベラル
9. 正義と平等 10. 戦争と平和 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 開講時に指定する。 学びの手立て お互いに気軽に議論できる雰囲気を作ることがまず肝要。ぜひご協力を。 2月には東京の大学生との合同ゼミや最高裁・国会見学、議員訪問等を行う「東京合宿」を行う予定である(隔 評価

н і Інц

ゼミ報告の内容70%、ゼミ貢献度30%。

| 次のステージ・関連科目

「政治学原論」「政治学Ⅰ・Ⅱ」「政治思想史」を履修すること。

「地域社会が抱える課題に対する認識を深め、これらを解決する方法を見出すため、専門的知識の習得」を目指します。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習 I 目 通年 月 4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 平 剛 3年 随時。 (5-609)メッセージ ねらい 国や自治体財政の分析を通して、そこでの課題等を的確に把握し、その改善へ向けてしっかりとした意見を提示できるようになること クラスでのディスカッションに加えて,パソコン演習も実施していきたいと考えています。 です。 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 財政分析に限らず、このゼミでの活動を通して、身の回りの様々な課題に関して、その問題を本質を正しく理解し、その原因や解決策 について仮説を立て、それを検証していく能力を養うことです。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 前期)財政の入門書,関連文献を読み、それについて議論します。 これまでに取り上げた本は、①井手英策著『日本財政 転換の指針』、②同『財政から読みとく日本社会』、③ 小黒一正著『財政危機の深層 増税・年金・赤字国債を問う』、④沖縄タイムス編『しのびよる破綻』、⑤定野 司著『図解よくわかる自治体予算のしくみ』、⑥大和田一絃著『習うより慣れろの市町村財政分析』、などです 。今年度の図書については、相談の上、決めたいと思います。 後期)各自研究課題を設定し,調べた成果をクラスで報告してもらいます。または,関連する文献についての報 「税源移譲と財政再建-夕張市を例に-」, 「社会保 その他、パソコン演習やフィールド・ワークを実施します。パソコン演習では主にMS-Excelを使い、データの入力、伸び率や構成比の計算、グラフの作成、および簡単な統計分析までやってみたいと考えています。フィールド・ワークとしては、これまで県内市町村の財政担当者へのヒアリングを行ってきました。今年度の訪問先につ いては、クラスで相談の上、決めたいと思います。 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 ゼミ生の関心に応じて, 決めます。 学びの手立て 日頃から財政に関するニュースなどに注意を払うように心がけて下さい。 評価 ゼミへの貢献度(資料の作成、討論への参加)およびレポートの内容により評価します(100%)。

次のステージ・関連科目

地方財政論, 公共事業論

※ポリシーとの関連性 地域行政学科カリキュラム・ポリシーの「5」に対応する科目です

/演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習 I 目 通年 木4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 黒柳 保則 ゼミ終了後の教室、あるいはオフィスアワ[、] (木・3)の研究室(5524)にて。 報 3年

ねらい

準

備

本ゼミでは、沖縄県の自治について考えたいです。戦後日本において、沖縄県ほど多様な自治制度を経験した地域はありません。1990年代から分権改革は続いていますが、沖縄県はその最前線という感があります。改革の目撃者から参加者になれるよう、沖縄県の自治が抱える諸問題について、歴史的アプローチや現状分析を通して、考察しましょう。

メッセージ

ゼミの主体は教員ではなく、ゼミ生です。能動的にゼミに参加することを期待します。ゼミを自由闊達な空間にしましょう。

到達目標

自分の選んだ専門テーマについて学内でいちばんの見識を持てるようにすることです。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

まず、導入部として、指定した文献を輪読して質疑応答と討論を行い、日本や沖縄県の自治の歴史や現状についての理解を深め、今後の課題を考察します。そして、それを踏まえて、個別のテーマを見つけ、調査と研究を進めることとなります。調査には文献研究とフィールドワークがありますが、なるべくこの両者に取り組んで欲しいです。研究の過程でゼミにて何度か報告をし、教員やゼミ仲間の助言を受け、不十分な点をさらに調査して、最終的には卒業レポート集をまとめる事ができればと思います。

学び

の

テキスト・参考文献・資料など

テキストは相談のうえ決定します (例年は新書です)。 ゼミ生の研究テーマに沿った参考文献を時宜に応じて紹介します。

学びの手立て

自治をめぐる状況や研究は日々に変化したり深化したりします。関連する新聞記事、映像、そして博物館・公文書館の展示に注意を払って下さい。新聞は全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる新聞記事は切抜きを、映像は録画するとよいでしょう。

評価

報告(70%)と発言(30%)にて評価します。報告については、進め方やレジュメの作り方をゼミの時間内・時間外に指導しますので、安心して下さい。

次のステージ・関連科目

専門演習 I の積み重ねの上に専門演習 II があります。担当者が開講している地方自治論、自治体経営論、そして沖縄政治史を受講するように。

*	ポリシーとの関連性 専門的な学習とディスカッション、プレゼン でカリキュラム・ポリシーの5に関連します	テーションを行うこ。	<u>ک</u>	/»⇔ਹਹ1		
	インフェース インフェース インティー でカリキュラム・ボリンーの 5 に関連します A 目名	期別	 曜日・時限	/演習] 単位		
科目	専門演習 I	通年	水 2	4		
基本	担当者	対象年次		 ·わせ		
科目基本情報	野添 文彬	3年	f. nozoe@okiu. ac. jp			
	ねらい	メッセージ				
学びの	- この演習では、今日、日本や沖縄が直面している様々な問題を国 - 際的・歴史的観点から主体的に考え、その解決策を提示することが	ゼミは、受講者のみかまることによって	なさんが「受け身」ではなく主体 成り立ちます。いいゼミになるだ もかかっています。	本的に学び、参 いどうかは、み		
の準備	到達目標 					
	学びのヒント 授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)					
	夏学期は、沖縄の米軍基地問題についての歴史と現在に関する 夏休みは、ゼミ合宿や県外の大学のゼミとの交流を行う予定で 冬学期は、文献の輪読とともに、グループごとに国際政治や日フ してもらいます。	す。				
学						
び						
の						
実	See 3					
践	テキスト・参考文献・資料など 講義の中で説明します。					
	学びの手立て 新聞に日々目を通すなど、社会のことに関心を持ち、自分なりの	の考えを持ちましょう	j 。			
	評価 受講態度や発言といった平常点(80%) と発表・報告の内容(20°	%) で総合的に評価1	ます。			
	ス研究文(元日C・フIC)IBM(OVM) C元次 「株日V/F3合(20)	/v/ <까라 다 HJ(CET IIII) C	- G / 0			
学びの継続	次のステージ・関連科目 国際政治学、日本外交史、アジアと日本					

※ポリシーとの関連性 1・2年次での学習を活かして、コミニケーション、プレゼンテーション能力を培うのに資する科目です。

/演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習 I 目 通年 月 4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 田中 佑佳 3年 基本的にはメールにて受け付けます(面談対 応もいたします)。

ねらい

 σ

準

備

少人数制のゼミで、主に憲法的な問題を素材に議論し分析してくことで、①1・2年次に学習した知識を定着させること、②実際に社会で起きる問題について、他者とのコミュニケーションの中で、知識を応用して自分の言葉で議論を展開させ、理解を深めていくことを目的とします。

メッセージ

学生さんが主体となって、扱うテーマについて、自分の考えを表現し、他人の意見も知り、深い見識を培うことができる良い機会になると思います。遠慮せず、積極的に議論に参加してみてください。

到達目標

これまで学んできた講義の知識を総合的に関連づけ、それらを用いて、現実社会に存在する(主に)憲法的な問題・事柄について、他者とのやり取りの中で、自分の考え・見解を論理立てて説明できるようになることを目指します。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

基本的には憲法に関する問題を素材として、報告者を決めて報告をもとに議論を進める予定ですが、憲法問題に限定せず、ゼミ生さんが気になる時事的な問題なども適宜取り上げます。詳細は、随時相談の上決定します。

また、前期については、「意見が言いやすい環境づくり」のため、ゼミ生さん間の交流にも重きを置きます(自己紹介・他己紹介からはじまり、ゼミ生さん同士みんなと会話をしたことがあるようにするため、2、3人のグループ学習等も進めます)。

なお、方法としては、教員がレジュメ・資料等を準備し、それについてゼミ生さんが意見共有・議論をしていく場合(主に前期)、 $2\sim3$ 人のグループで、ゼミ生さんがテーマ設定からレジュメ作成、意見共有・議論、みんなの意見の取りまとめまで行う場合(前期の後半と、主に後期)とを、適宜組み合わせて進めていきます。

学

びの

実践

テキスト・参考文献・資料など

テキスト・参考文献・資料等は特に指定せず、扱うテーマに応じて、必要な文献・資料等を皆さんと相談し、決定します。

学びの手立て

日頃から、実際に起きている社会的な問題には興味を持ち、新聞やテレビのニュースなどに触れる機会を意識的に設けてみてください。そして、知らないことや分からないことがあれば、大枠だけでも調べてみようという心構えでいると良いと思います。そこで得た知識が、ゼミの場でも役立つことが多々あると思います。

評価

ゼミへの貢献度【レポート・レジュメ作成、報告の担当(60%)、ゼミ・議論参加への姿勢(40%)】を考慮して総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

ゼミでの学習を活かして、一有権者として、社会的な問題、憲法問題に興味関心をもち、自ら積極的に考えることができる社会人になることを期待しています。

※ポリシーとの関連性 行政法およびその関連する法の基本的理解を通じて、地域社会が直面する諸問題を理解し、解決方法を提案できる能力を獲得する。

 面する諸問題を理解し、解決方法を提案できる能力を獲得する。
 [/演習]

 科目名
 期別
 曜日・時限
 単位

 専門演習 I
 通年
 木4
 4

 担当者
 対象年次
 授業に関する問い合わせ

 柴田 優人
 3年
 講義後に教室および研究室等で適宜対応する。

ねらい

びの

本演習では、受講者の興味・関心に従ってテーマを選定し、調査・報告を求める。その一連の活動を通じて、行政法およびその関連する法の知識の定着を図る。具体的な内容は受講者と相談のうえで決定する。

行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。 本演習を通じて得た知識を、これらの場面で是非活用してください

(

メッセージ

到達目標

準 本演習の到達目標は、文献の読み方、関連文献の渉猟、レジュメの作成、論理的な報告・議論・文章作成など、演習として当たり前に要求されることを当たり前にできるようになることとする。また、夏期休業期間中に、他大学との合同ゼミ合宿を予定している。当該合宿を通じて、外の世界にも目を向け、自らの成長の糧とする。

	学で	ドのヒント		
	授業計画			
	口	テーマ	時間外学習の内容	
	1	前期オリエンテーション	次回以降の報告内容の検討・準備	
	2	基礎的判例の研究①	当該判例の検討・事前学習	
	3	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習	
	4	基礎的判例の研究③	当該判例の検討・事前学習	
	5	基礎的判例の研究④	当該判例の検討・事前学習	
	6	基礎的判例の研究⑤	当該判例の検討・事前学習	
	7	基礎的判例の研究⑥	当該判例の検討・事前学習	
	8	基礎的判例の研究⑦	当該判例の検討・事前学習	
	9	基礎的判例の研究⑧	当該判例の検討・事前学習	
	10	基礎的判例の研究⑨	当該判例の検討・事前学習	
学	11	基礎的判例の研究⑩	当該判例の検討・事前学習	
+	12	基礎的判例の研究⑪	当該判例の検討・事前学習	
び	13	基礎的判例の研究⑫	当該判例の検討・事前学習	
	14	基礎的判例の研究⑬	当該判例の検討・事前学習	
の	15	基礎的判例の研究⑭	当該判例の検討・事前学習	
実	16	後期オリエンテーション	次回以降の報告内容の検討・準備	
	17	基礎的判例の研究⑮	当該判例の検討・事前学習	
践	18	基礎的判例の研究⑯	当該判例の検討・事前学習	
	19	基礎的判例の研究⑪	当該判例の検討・事前学習	
	20	基礎的判例の研究®	当該判例の検討・事前学習	
	21	基礎的判例の研究⑩	当該判例の検討・事前学習	
	22	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習	
	23	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習	
	24	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習	
	25	基礎的判例の研究図	当該判例の検討・事前学習	
	26	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習	
	27	基礎的判例の研究図	当該判例の検討・事前学習	
	28	基礎的判例の研究図	当該判例の検討・事前学習	
	29	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習	
	30	基礎的判例の研究図	当該判例の検討・事前学習	
	31	まとめ	まとめの内容を整理する	

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しない。教材を使用する場合には、適宜、こちらで準備をして配布する。

学

び

学びの手立て

演習科目は、まず出席することが前提となる。 出席をし、議論を通じて、互いに理解を深めることが学びの中心となる。

0)

実

践

評価

平常点 (発言などを通じた授業への参加姿勢・貢献度など) 100%で評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

関連科目:行政法・環境法・地方自治法・公務員法など、関連する講義科目を是非履修してください。 次のステージ:行政法を学び、そして得た知識を用いて、身近なニュースについて行政法学的に考えるという 実践的な活動をしてみてください。

※ポリシーとの関連性 地域行政学科カリキュラム・ポリシーの「5」に対応する科目です

/演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習Ⅱ 目 通年 木4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 黒柳 保則 ゼミ終了後の教室、あるいはオフィスアワ[、] (木・3)の研究室(5524)にて。 報 4年

ねらい

学 学 ジ 自

準

備

本ゼミでは、沖縄県の自治について考えたいです。戦後日本において、沖縄県ほど多様な自治制度を経験した地域はありません。1990年代から分権改革は続いていますが、沖縄県はその最前線という感があります。改革の目撃者から参加者になれるよう、沖縄県の自治が抱える諸問題について、歴史的アプローチや現状分析を通して、考察しましょう。

メッセージ

ゼミの主体は教員ではなく、ゼミ生です。能動的にゼミに参加することを期待します。ゼミを自由闊達な空間にしましょう。

到達目標

自分の選んだ専門テーマについて学内でいちばんの見識を持てるようにすることです。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

まず、導入部として、指定した文献を輪読して質疑応答と討論を行い、日本や沖縄県の自治の歴史や現状についての理解を深め、今後の課題を考察します。そして、それを踏まえて、個別のテーマを見つけ、調査と研究を進めることとなります。調査には文献研究とフィールドワークがありますが、なるべくこの両者に取り組んで欲しいです。研究の過程でゼミにて何度か報告をし、教員やゼミ仲間の助言を受け、不十分な点をさらに調査して、最終的には卒業レポート集をまとめる事ができればと思います。

学び

の実

践

テキスト・参考文献・資料など

テキストは相談のうえ決定します (例年は新書です)。 ゼミ生の研究テーマに沿った参考文献を時宜に応じて紹介します。

学びの手立て

自治をめぐる状況や研究は日々に変化したり深化したりします。関連する新聞記事、映像、そして博物館・公文書館の展示に注意を払って下さい。新聞は全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる新聞記事は切抜きを、映像は録画するとよいでしょう。

評価

報告(70%)と発言(30%)にて評価します。報告については、進め方やレジュメの作り方をゼミの時間内・時間外に指導しますので、安心して下さい。

次のステージ・関連科目

専門演習 I の積み重ねの上に専門演習 II があります。担当者が開講している地方自治論、自治体経営論、そして沖縄政治論を受講するように。

※ポリシーとの関連性 グローバル化が進展する現代における私人間の国際的な法の適用関 係の基本構造につき理解を深め、国際的視野からの思考力を養う。 [/ / 演習]

	THE TIME CHANGE OF THE PROPERTY OF THE PROPERT		L	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	専門演習Ⅱ 担当者 熊谷 久世	通年	木4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	4年	ゼミの際に限らず、随時受け付けます 研究室:5-618 kumagai@okiu.ac.jp	

ねらい

び

家族法の範囲で、判例研究を中心とした特定テーマの分析を行います。 基本的な判例を検討したり、最近の重要な判例を題材にした事例研究です。また、家族法では新しい物の見かたが必要な場合も多く、重要な論文も随時輪読する予定です。国際結婚・離婚や国際養子、無国籍、生殖医療の進展にともなう精子の凍結保存や代理母問題への法的対応など、国際的視野で家族法制の問題を考えます。

メッセージ 字族法は、利法先汗一郎の其隣でなる。

家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。近年、婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあり成年後見や私的扶養のあり方、さらには国際離婚から生じる子どもの連れ去りなど多くの課題があります。本演習では、ぜひ自らの問題意識を高めて、課題を深く掘り下げ探求を試みてください。

到達目標

準 この授業の到達目標は、家族法および国際家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにありますが、もともと家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎でもあります。このゼミではこれまでに習得したわが国実質法の基礎的な知識を前提に、さらに国際的な視野も含めた実践的な設例を用いて基本的な知識を応用して問題点を分析し、かつその解決のための道筋を示すことができるような能力を養成することを目的としています。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

学生が数名で一組になって関心のあるテーマを設定し報告を行い、それについて全員による討論を行うという方式ですすめます。設定するテーマを見つけるのは学生であり、ゼミの運営そのものも学生の自主性に委ねられます。個別の問題に関する演習形式の勉強を通じて、家族法および国際私法をより深く修得することを目的としています。自由な雰囲気の中、活溌な議論がおこなわれるよう期待しています。 なお、卒業年次であることから、希望する学生には、各種の試験対策にもできる限り対応したいと考えています

学

び

の

実践

テキスト・参考文献・資料など

指定しない。 「民法判例百選Ⅲ親族・相続」及び「国際私法判例百選(第2版)」を主要とし、報告者のテーマに応じて適宜指示する。

学びの手立て

この演習では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。つまり、これまで習得してきた基本的な知識や思考方法に対して、さらに実践的な設例を用いて、法的に重要な事実をその中から抽出して問題点を分析、解決する能力を養うことにあります。そのためにも恒に自ずから関心のあるテーマについての意識を高める努力が必要とされます。

評価

演習への参加姿勢 (30%) 、担当報告準備の取り組み状況 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、質疑や討論の際の発言状況 (20%) を総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

家族法特論 I · Ⅱ 国際私法特論 I · Ⅱ

国際私法特殊研究 I · Ⅱ (以上大学院)

子びの継続

*	※ポリシーとの関連性 専門的な学習とともにプレゼンテーションやディカッションを行う ことで、カリキュラム・ポリシーの5と関連します。						
	科目名	期別	曜日・時限	<u>/演習</u>] 単 位			
科目基本情報	専門演習Ⅱ	通年	水 2	4			
基本は	担当者	対象年次	授業に関する問い合わ	っせ			
報	野添文彬	4年	f. nozoe@okiu. ac. jp				
))- >>					
	ねらい	メッセージ ゼミは、受講者のみ <i>た</i>	aさんが「受け身」ではなく主体的	内に学び、参			
学	この演習では、今日、日本や沖縄が直面している様々な問題を国際的・歴史的観点から主体的に考え、その解決策を提示することができるよう、日本外交や沖縄米軍基地、国際政治の歴史と現在について学び、議論することを目的とします。	cさんが「受け身」ではなく主体的 えり立ちます。いいゼミになるかと っかかっているのです。また、オン	ンとオフの切				
び	いて学び、議論することを目的とします。	り替えをしっかりして	、楽しむときは楽しみましょう。				
の	 到達目標						
準	日本の外交安全保障政策や沖縄の抱える課題についての基本的な知識	識を押さえ、自分の考え	えを述べることができるようにな	ることを目			
備	指します。また、発表や議論を通して、プレゼンテーションやディ	スカッションの能力を	高めます。				
	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)						
	 前半期は、国際政治や日本外交についての文献を輪読]、議論	する。					
	後半期は、参加者が個人別・グループ別に決めたデーマについ。 テーマの例としては、日米同盟、沖縄米軍基地、朝鮮半島情勢、	て調査・報告し、それる 米中関係、日中関係フ	をもとに全員で議論する。 などが考えられる。				
学							
び							
の							
実							
践	テキスト・参考文献・資料など 特に指定しない。						
	特に指定しない。						
	Walk of The ca						
	学びの手立て 日ごろから新聞などを読んで時事問題に関心を持ってください。						
	評価 受講態度や発言といった平常点(80%) と発表・報告の内容(209	%)で総合的に評価し [®]	ます。				
	 次のステージ・関連科目						
学びの継続	国際政治学、日本外交史、アジアと日本						
の継							
続							

※ポリシーとの関連性 1・2・3年次での学習を活かして、コミニケーション、プレゼンテーション能力を培うのに資する科目です [

/演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習Ⅱ 目 通年 月 4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 田中 佑佳 4年 基本的にはメールにて受け付けます(面談対 応もいたします)。

ねらい

少人数制のゼミで、憲法的な問題を素材に議論し分析してくことで、①1・2・3年次に学習した知識を定着させること、②実際に社会で起きる問題について、他者とのコミュニケーションの中で、知識を応用して自分の言葉で議論を展開させ、理解を深めていくことを目的とします。

メッセージ

学生さんが主体となって、扱うテーマについて、自分の考えを表現し、他人の意見も知り、深い見識を培うことができる良い機会になると思います。遠慮せず、積極的に議論に参加してみてください。

到達目標

| 到達日位 準 | これまつ

 σ

備

これまで学んできた講義の知識を総合的に関連づけ、それらを用いて、現実社会に存在する(主に)憲法的な問題・事柄について、他者とのやり取りの中で、自分の考え・見解を論理立てて説明できるようになることを目標とします。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

基本的には憲法に関する問題を素材として議論を進める予定ですが、憲法問題に限定せず、ゼミ生さんが気になる時事的な問題なども適宜取り上げます。詳細は、随時相談の上決定します。

また、前期については、「意見が言いやすい環境づくり」のため、ゼミ生さん間の交流にも重きを置きます(自己紹介・他己紹介からはじまり、ゼミ生さん同士みんなと会話したことがあるようにするため、2、3人のグループ学習等も進めます)。

なお、方法としては、教員がレジュメ・資料等を準備し、それについてゼミ生さんが意見共有・議論をしていく場合(主に前期)と、2~3人のグループで、ゼミ生さんがテーマ設定からレジュメ作成、意見共有・議論、みんなの意見の取りまとめまで行う場合(前期の後半と、主に後期)とを、適宜組み合わせて進めていきます。

学

び

の

実践

テキスト・参考文献・資料など

テキスト・参考文献・資料等は特に指定せず、扱うテーマに応じて、必要な文献・資料等を皆さんと相談し、決 定します。

学びの手立て

日頃から、実際に起きている社会的な問題には興味を持ち、新聞やテレビのニュースなどに触れる機会を意識的に設けてみてください。そして、知らないことや分からないことがあれば、大枠だけでも調べてみよう、という心構えでいると良いと思います。そこで得た知識が、ゼミの場でも役立つことが多々あると思います。

評価

ゼミへの貢献度【レジュメ・レポート作成、報告の担当(60%)、ゼミ・議論参加への姿勢(40%)】を考慮して総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

ゼミでの学習を活かして、一有権者として、社会的な問題、憲法問題に興味・関心をもち、自ら積極的に考える ことができる社会人になることを期待しています。

※ポリシーとの関連性 行政法およびその関連する法の基本的理解を通じて、地域社会が直面する諸問題を理解し、解決方法を提案できる能力を獲得する。

 面する諸問題を理解し、解決方法を提案できる能力を獲得する。
 [/演習]

 科目名
 期別
 曜日・時限
 単位

 連生
 本4
 4

 担当者
 対象年次
 授業に関する問い合わせ

 柴田 優人
 4年
 講義後に教室および研究室等で適宜対応する。

 講義後に教室および研究室等で適宜対応する。

ねらい

びの

本演習では、受講者の興味・関心に従ってテーマを選定し、調査・報告を求める。その一連の活動を通じて、行政法およびその関連する法の知識の定着を図る。具体的な内容は受講者と相談のうえで決定する。

メッセージ 行政法は、司法試験、公務員試験、各種資格試験等の主要科目とされているだけではなく、環境・都市・消費者問題をはじめとする現代的課題を考察するためにも、その知識や理解が必須となります。 本演習を通じて得た知識を、これらの場面で是非活用してください

到達目標

準 本演習の到達目標は、文献の読み方、関連文献の渉猟、レジュメの作成、論理的な報告・議論・文章作成など、演習として当たり前に要求されることを当たり前にできるようになることとする。また、夏期休業期間中に、他大学との合同ゼミ合宿を予定している。当該合宿を通じて、外の世界にも目を向け、自らの成長の糧とする。

	学で	ドのヒント				
	3	授業計画				
	回	テーマ	時間外学習の内容			
	1	前期オリエンテーション	次回以降の報告内容の検討・準備			
	2	基礎的判例の研究①	当該判例の検討・事前学習			
	3	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習			
	4	基礎的判例の研究③	当該判例の検討・事前学習			
	5	基礎的判例の研究④	当該判例の検討・事前学習			
	6	基礎的判例の研究⑤	当該判例の検討・事前学習			
	7	基礎的判例の研究⑥	当該判例の検討・事前学習			
	8	基礎的判例の研究⑦	当該判例の検討・事前学習			
	9	基礎的判例の研究®	当該判例の検討・事前学習			
	10	基礎的判例の研究⑨	当該判例の検討・事前学習			
学	11	基礎的判例の研究⑩	当該判例の検討・事前学習			
+	12	基礎的判例の研究⑪	当該判例の検討・事前学習			
び	13	基礎的判例の研究⑫	当該判例の検討・事前学習			
	14	基礎的判例の研究⑬	当該判例の検討・事前学習			
の	15	基礎的判例の研究⑭	当該判例の検討・事前学習			
実	16	後期オリエンテーション	次回以降の報告内容の検討・準備			
	17	基礎的判例の研究⑮	当該判例の検討・事前学習			
践	18	基礎的判例の研究⑯	当該判例の検討・事前学習			
	19	基礎的判例の研究⑪	当該判例の検討・事前学習			
	20	基礎的判例の研究®	当該判例の検討・事前学習			
	21	基礎的判例の研究⑩	当該判例の検討・事前学習			
	22	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習			
	23	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習			
	24	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習			
	25	基礎的判例の研究図	当該判例の検討・事前学習			
	26	基礎的判例の研究図	当該判例の検討・事前学習			
	27	基礎的判例の研究図	当該判例の検討・事前学習			
	28	基礎的判例の研究図	当該判例の検討・事前学習			
	29	基礎的判例の研究②	当該判例の検討・事前学習			
	30	基礎的判例の研究圏	当該判例の検討・事前学習			
	31	まとめ	まとめの内容を整理する			

テキスト・参考文献・資料など

テキストは指定しない。教材を使用する場合には、適宜、こちらで準備をして配布する。

学

び

学びの手立て

演習科目は、まず出席することが前提となる。 出席をし、議論を通じて、互いに理解を深めることが学びの中心となる。

0

実

践

評価

平常点 (発言などを通じた授業への参加姿勢・貢献度など) 100%で評価する。

学びの継続

次のステージ・関連科目

次のステージ:本演習を通じて獲得した知識や実力を遺憾なく発揮し、さまざまな問題を的確に理解し、その解 決方法を提案する場面に役立ててください。

<u>*</u>	ボリシーとの関連性 刑法や犯罪問題を窓口にして、社会的な問題 に考える素養を身に付ける。	を多様な観点から柔軟	[/演習]
科	科目名 専門演習 II	期別	曜日・時限	単 位
科目基本情報		通年	月4	4
本情	担当者 小西 由浩	対象年次	授業に関する問い合わせ	
報		4年	在室中(5625)であれば何時で	ぐも。
学びの	ミに関われる学生を求める。	メッセージ 自分が面白がれる「学	℃び」を見つけてくれれば幸いです。	
	到達目標			
学びの実		自のテーマの選定は学生	生との相談のうえで決定す	
践	テキスト・参考文献・資料など			
	学びの手立て ①無難に纏めようとしない。 ②誤解・誤読を恐れない。 ③思ったことは口に出してみる。			
	評価 報告態度等(討論への参加度50%・報告内容50%)を判断の ことが大切である。			
学びの継続		Ⅰ・Ⅱ」などを履修する	ることが望ましい。	

*	ポリシーとの関連性 行政法の演習を通して、法的思考能力を身に る諸問題の適切な解決策を導き出せるように	つけ、現実社会におけ	Γ	/演習]
Г	科目名	期別	曜日・時限	単位
科目基本情報	専門演習Ⅱ	通年	月 4	4
基本	担当者	対象年次	授業に関する問い合為	bt
情	前津、榮健	4年	講義の前後か、研究室を訪ねる	こと
L	ねらい	メッセージ		
学 び	行政法の講義で得た基礎的な知識に基づき、行政法における重要な 論点について、事例を通して、従来の理論や判例の妥当性と問題点 を明らかにしていきたい。また、ゼミ報告を通して、行政法で得た 知識を深めると共に、日常の行政問題に関する関心と解決能力を高 めていきたい。		≿踏まえ、判例や事例問題にチャ	レンジしてみ
の	 到達目標			
準	「行政法 I 、II の知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのよ	うな法的問題が生じてい	ハるのかを自ら調べ報告し、ゼミ	、のメンバー
備	と議論し、解決策を導き出してみよう。			
H	 学びのヒント			
	授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)			
	①行政法の基本原理の理解 ②テーマの設定			
	③個別報告			
学				
び				
 の				
実	テキスト・参考文献・資料など			
践	テーマに関連する文献を指示する。 テーマに関連する文献を指示する。			
	学びの手立て			
	テキスト、六法を持参すること。			
	評価 成績評価は、報告内容60%、討論20%、平常点20%を経過である。	※合的に判断して行か	 กั	
		ロ H M L L L M L L L L L L L L L L L L L L	, o	
<u></u>	 次のステージ・関連科目			
学びの継続	地方自治法、情報公開法、個人情報保護法、公務員法を履修し。	よう。		
の継				
続				

*	ポリシーとの関連性 国際社会における法の役割や機能について関 的な観点から物事を論理的に考えていく力を	心・知識を深め、国際 養ら	Z N	/演習]
か	科目名	期別	曜日・時限	単位
科目	専門演習Ⅱ	通年	月 4	4
科目基本情報	担当者	対象年次	授業に関する問い合わっ	世 -
報	比屋定泰治	4年	メールで、または、授業終了時に す。	受け付けま
	abn	メッセージ		
学	報告と討論を通じて、参加者が国際法的な知識・考え方を身につけ、国際情勢についての先見性を養うことが目標です。 そのために、報告者には国際的なテーマで報告をしてもらい(国際問題の検討、国際判例の紹介など)、参加者には報告に対する意見	時にまじめに、時に	楽しく、メリハリつけて頑張りまし	よう!
びの	の提示を求めます。			
の準	到達目標 社会情勢、国際情勢に幅広い知識と関心をもち、自分の見解を論理!	的に述べられるように	·なること。	
備				
	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)			
	授業は、テーマ選定、調査、資料作成、発表、討論の流れで進報告形式(個人報告、グループ報告など)および報告テーマは、	めます。 ・お加老のそ	・切によって沈宁します	
		、報日日・参加者の布	至にてつて伏足しまり。	
学				
び				
の				
実	 テキスト・参考文献・資料など			
践	報告者のテーマや希望に沿うものを適宜紹介する。			
	学びの手立て			
	新聞・テレビ等のニュースをチェックするなど、常に国際情勢。 	、社会情勢にアンテナ	を張るように!	
	評価 報告の内容(70%)、質問の頻度・内容などの授業への参加態/	度(30%)により評価	iします。	
	次のステージ・関連科目			

字びの継続

関連科目:国際法 I ~Ⅳ

地域の課題に向き合い、その解決策を探すことの、実践の機会カリキュラム・ポリシー1、3、5に関連します。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 専門演習Ⅱ 目 通年 水 2 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 報 4年 sato@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 沖縄における軍事基地の多様な問題を材料として、地域的課題から 「基地の真実」を共に突き止めていきましょう 国際関係上の課題までを考えていく 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 眼前の問題を、多角的に考えることができるようになる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 前期の前半は、基礎的な文献を輪読し、その過程で関心領域・研究対象をそれを基に、個人・グループで、残る期間での調査研究テーマを決める。 その過程で関心領域・研究対象を見出していく。 調査方法も、指導の下で充分に考え、多様な手法を使っていくこと。 各テーマを調査し、3~4回の中間報告を経て、年度末にゼミ最終報告書を編纂します。テーマは、広く基地問題に関連していれば、自由に設定して構いません。 地方自治ゼミとの連携を取り学んでいく。特に学外ゼミとの交流は、両ゼミ合同で行います。 時間外課題 前期 担当文献発表 研究テーマ決定調査・報告準備 後期 最終報告書執筆 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 前期の必要文献は貸与します。 参考文献は適宜紹介します。 学びの手立て 拠所無い事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介する。主体的に学ぶように。 評価 報告内容の評価90% ゼミ活動への積極的貢献10%

次のステージ・関連科目

学 び

の継続

社会に出てからも関心を継続するための基礎を築く。

地域の課題を発見し、その解決策を考えていく実践の機会カリキュラム・ポリシー1,3,5に関連します。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習Ⅱ 通年 月 4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 4年 sato@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 地域のあらゆる課題を対象に、より良い自治のあり方を探る 沖縄を、広く深く知るよう、共に学びましょう 学 び σ 到達目標 準 課題発見と解決策の形成の基礎を身に付けられる。 共同作業ができるようになる。 プレゼンテーションを恐れなくなる。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

沖縄の自治をめぐる課題全般を研究します。課題としては、まちづくり、住民参加、協働、環境問題、ゴミ問題、分権改革、沖縄振興政策、道州制、評価制度、産業振興、地方財政などが考えられます。

年度当初は、指定した文献・資料をグループで分担して読み、内容を報告することから始め、この期間に問題認識を深めて、各自の研究課題を決めます。調査・研究の方法についても、充分な時間をかけて決めていきます。 文献調査、聴き取り調査、アンケート等、指導の下で、目指す課題に最適な方法を考えて下さい。

その後は、個人ででもグループででも構わないが、自分の課題についての調査・研究を行い、年度内に3~4回の中間報告をします。年度末に、各報告をまとめて報告書を編纂します。このような計画ですが、運営については議論により合意を作った上で進めていきます。 年度内に3~4回

ゼミでのフィールドワークも積極的に企画します。 基地問題ゼミとの連携も図り、特に県外ゼミとの交流がある場合には、両方のゼミ合同で実施します。

時間外課題

学

び

0

実

践

前期 担当文献発表

研究テー ーマ決定

調查·報告準備 後期 最終報告書執筆

テキスト・参考文献・資料など

教科書は使用します。前期の必要文献は貸与します。 参考文献は、必要に応じて紹介していきます。

学びの手立て

止むを得ない事情以外、ゼミへの出席は必須。 学外での学びの機会を積極的に紹介します。主体的に学ぶように。

評価

報告内容の評価90% ゼミ活動への積極的貢献10%

次のステージ・関連科目

社会に出てからも責任ある地域住民として自治に関わる。

学び \mathcal{D} 継 続

テーマ研究・ディベート・模擬裁判を通して論理的思考力や課題解決能力を修得します。 ※ポリシーとの関連性

	以能力を修行しよう。		L	/ 1页日」
	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	専門演習Ⅱ	通年	月 4	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情	担当者 上江洲 純子	4年	ゼミの際に限らず、随時受け付ける	ます。

ねらい

び

 σ

準

備

学

び

 \mathcal{O}

実

践

・自ら設定したテーマや判例を研究し、その内容を報告して、ゼミで議論を重ねることで、論理的思考力や課題解決能力を養います。 ・ゼミでの報告やディベート、模擬裁判を通して、他者を論理的に 説得する技術を修得し、文章力やプレゼン力を高めます。 ・学生主体でゼミを運営することで、社会性や協調性を磨きます。

メッセージ

自分が関心を持っているテーマや判例についてとことん調べて、それを報告したり、ゼミのメンバーとの議論や模擬裁判を行うことで、他者を論理的に説得するにはどうすればよいか、効果的なプレゼンテーションとはどういうものかを知って欲しいと願っています。ゼミの仲間達とともに、是非「法を学ぶ楽しさ」や「知る喜び」を 共有していきましょう。

/油羽]

到達目標

・基本的な法律や判例の読み方、判例やテーマ研究のための資料の調査方法を理解し、それを自ら実行できるようになることを目指し ます

- ・研究対象となった判例やテーマの内容を理解し、それを自分の言葉で説明できるようになることを目指します。 ・研究対象となった判例やテーマの論点・課題を理解した上で、その解決策を自分の言葉で説明できるようになることを目指します。

学びのヒント

授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)

スケジュール、演習の方式、役割分担等については、ゼミ生と相談しながら決定していきます。 概ね以下の通り進めていきます。

【前期】第1回〜第6回:複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、それぞれ担当 するテーマの調査を行う。報告担当日には、準備した内容を報告し、他のゼミ生から

ッるアーマの制度を行う。報告担当日には、準備した内谷を報合し、他のとく生からの質疑等に答える。 *時間外学習:選択したテーマに必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。関連する法令をを調べる。報告内容を検討し、レジュメを作成する。 第7回~第11回:複数のチームを作り、4年生が3年生に資料の検索方法等を教えながら、判例研究を

*時間外学習:判例研究に必要な資料を検索し収集する。収集した資料を読む。判決文や判例評釈

第12回~第15回:各チームによる判例報告を行い、他のチームのゼミ生からの質疑等に対応する。 *時間外学習:判例研究の内容をまとめたレジュメを作成する。

【後期】第16回~第19回:原告・被告に分かれ、担当 つ、模擬裁判の準備を行う 担当する事件の概要や争点を把握し、裁判傍聴なども行いつ

*時間外学習:那覇地方裁判所へ裁判傍聴を行う。関連する法令や判例を調べる。事実の概要や争

第20回〜第25回: 法廷教室で証人尋問や本人尋問を行う。2つの事件のいては裁判官として模擬裁判を進行する。 *時間外学習:主尋問・反対尋問の質問内容・回答内容を作成する。 2つの事件のうち担当していない事件につ

第26回~第28回:判決を検討し、言い渡す。

*時間外学習:尋問内容を整理する。判決文を作成する。 第29回~第30回:ゼミの1年間の活動報告をまとめたゼミ活動集を作成する。 *時間外学習:ゼミのデータを整理し印刷する。

テキスト・参考文献・資料など

『民事訴訟法判例百選(第5版)』別冊ジュリストNo226(有斐閣) 林道晴・太田秀哉編『ライブ争点整理』(有斐閣)

学びの手立て

- 履修の心構えは以下の通りです。 ・民法や商法などの民事法系の科目に興味があり、 民事裁判に関心があることが望ましいです。
- ・履修が決まった場合は、3年生前期開講の「民事訴訟法」を受講してください。

評価

担当報告準備の取り組み状況 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、質疑や討論の際の 演習への参加姿勢 (30%) 発言状況 (20%) を総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

演習で修得した論理的思考力や課題解決能力を発揮してください。

学 Ü \mathcal{D} 継 続

	到日友	#6 50	,33 D D+70	/演習
科	科目名 専門演習Ⅱ	期別	曜日・時限	単位
科目基本情報	414000	通年	水 2	4
坐本は	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	<u> </u>
情報	中野正剛	4年	seigo@okiu.ac.jp	
	ねらい	メッセージ		
	地域行政学科向け『専門演習 I』と同じ。	楽しくなければゼミ	ではない	
学				
び				
の	Total Distriction			
準	到達目標 判例の理解を通して、法の真実を知る			
	刊別の在所を通じて、仏の奈夫を加切			
備				
	<u> </u>			
	学びのヒント			
	授業計画			to:
	一 テーマ		時間外学習の内容	
	1 オリエンテーション 2 グループ分けと担当判例の分担		世ミ仲間のプロフィールを	:知る
			 指定判例集を読んでくる 担当判例の原文を読み込む	
	. Let the A. A. H. and Let V.		型ヨ刊例の原文を試み込む レポートの課題を持ち寄る	
			型ヨ刊例の原文を試み込む レポートの課題を持ち寄る	
	6 報告と全体討議 7 レジュメ作り			
	8 報告と全体討議		<u>担当刊例の原文を訊み込む</u> レポートの課題を持ち寄る	
	9 レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む	
	10 報告と全体討議			
	11 レジュメ作り		担当判例の原文を読み込む	
学	11 マークログ 12 報告と全体討議		/ ニューー / ニュー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー・ハー	
び			担当判例の原文を読み込む	
0.	14 全体討議		/ 上がりの () しょう	
の	11 11 13 12 13 13 14 15			
±	10 型数10 分類			
実	17 少年院の参観			 =をメモ
践				<u></u> 造作メモ
	19 懇親会		徹底的に遊ぶ	
	20 グループ分けと担当判例の分担		 指定判例の原文を読み込む	ß
	21 レジュメ作り		 レポートの課題を持ち寄る)
	22 報告と全体討論		 指定判例の原文を読み込む	ß
	23 レジュメ作り		 レポートの課題を持ち寄る)
	24 報告と全体討論		 指定判例の原文を読み込む	<u> </u>
	25 レジュメ作り		レポートの課題を持ち寄る)
	26 報告と全体討論		指定判例の原文を読み込む	ß
	27 レジュメ作り		レポートの課題を持ち寄る)
	28 報告と全体討論		指定判例の原文を読み込む	<u> </u>
	29 レジュメ作り		 レポートの課題を持ち寄る)

31 ゼミ合宿 (1年間のゼミで学んだことの振り返り) と4年生の追い出しコンパ

指定判例の原文を読み込む

勉強と遊びにメリハリをつける

30 報告と全体討論

| デキスト・参考文献・資料など | 判例百選Ⅱ刑法各論(有斐閣)、判例百選刑事訴訟法(有斐閣) | 学びの手立て | 刑法、刑事訴訟法の理論書を読み込む。判例は必ず原文に当たり、事実関係を正確に知る。判例の射程範囲を正確に見極める。 | 実 | 践 | 評価 | ゼミでの発言(50切)、課題レポートおよびレジュメの出来具合(50切)

学
び
の
の
総
統次のステージ・関連科目
ゼミで学んだ論理的
ジ」です。

ゼミで学んだ論理的思考力を実社会、ビジネスなどで展開できるよう自信を持つことが、あなたの「次のステージ」です。

国家と法・政治と社会のあり方を、少人数で政治学のテクストを読解することで考究する。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習Ⅱ 通年 木4 4 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 芝田 秀幹 4年 hidekis@okiu.ac.jp メッセージ ねらい マ:政治学研究。ゼミ担当者=芝田の専門は政治思想史である これをベースにして政治現象を深く考察する政治学ゼミにした い。現代の日本の抱える様々な政治問題、沖縄の問題に政治学理論の観点から研究を行う予定である。従って、ありがちな通り一辺倒な政治解釈や議論は避け、問題を政治学的により掘り下げて考える 75 習慣を身に付けてほしい。 学、議員訪問等を行う「東京合宿」を行う予定である(隔年)。 到達目標 準 過去・現代・未来の政治を学問的観点から理解できる。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 基本的には政治学に関する基本書を読み進める形を取るが、テクストは学生諸君と相談して決める。また、今の沖縄の政治問題や日本国全体の政治問題についても大いに議論したいので、随時関連する時事問題についても取り上げたい(特に後期)。なお、扱うテーマ=政治学の内容は以下の通りである。 1. 政治とは 2. 国家と市民社会 2. 国家と市民社会
3. 民主主義とは
4. 民族とネイション
5. 安全保障と米軍基地
6. マスメディアと大衆社会
7. イデオロギー:「パヨク」と「ネトウヨ」
8. 自由主義・リベラリズム・リベラル
9. 正義と平等 10. 戦争と平和 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 開講時に指定する。 学びの手立て お互いに気軽に議論できる雰囲気を作ることがまず肝要。ぜひご協力を。 2月には東京の大学生との合同ゼミや最高裁・国会見学、議員訪問等を行う「東京合宿」を行う予定である(隔 評価 ゼミ報告70%、ゼミ貢献度30%。

次のステージ・関連科目

「政治学原論」「政治学Ⅰ・Ⅱ」「政治思想史」を履修すること。

学びの継続

「地域社会が抱える課題に対する認識を深め、これらを解決する方法を見出すため、専門的知識の習得」を目指します。 ※ポリシーとの関連性 /演習] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 専門演習Ⅱ 目 通年 月 4 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 平 剛 4年 随時 (5-609) メッセージ ねらい 国や自治体財政の分析を通して、そこでの課題等を的確に把握し、その改善へ向けてしっかりとした意見を提示できるようになること クラスでのディスカッションに加えて,パソコン ・ワーク等も実施していきたいと考えています。 パソコン演習やフィールド です。 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 財政分析に限らず、このゼミでの活動を通して、身の回りの様々な課題の関して、その問題の本質を正しく理解し、その原因や解決策 について仮説を立て、それを検証していく能力を養うことです。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 下記の通り、授業の内容は「専門演習 I」と同様ですが、4年生の皆さんは就職活動で忙しくなることと思います。後期の課題研究の取りまとめに関しては締め切り直前に慌てないないよう、関心のある事項について日頃から新聞や文献などを読み込んでおくようにして下さい。就活にも役立つことと思います。 前期)財政の入門書,関連文献を読み,それについて議論します。 これまでに取り上げた本は,①井手英策著『日本財政 転換の指針』,②同『財政から読みとく日本社会』,③ 小黒一正著『財政危機の深層 増税・年金・赤字国債を問う』,④沖縄タイムス編『しのびよる破綻』,⑤定野 司著『図解よくわかる自治体予算のしくみ』,⑥大和田一絃著『習うより慣れろの市町村財政分析』,などです 。今年度の図書については,相談の上,決めたいと思います。 後期)各自研究課題を設定し、調べた成果をクラスで報告してもらいます。または、関連する文献についての報 告でも可。 昨年度報告のあったテーマの例)「ベーシックインカム」, 「税源移譲と財政再建-夕張市を例に-」, 「日木の 竟税」,「たばこ税」,「消えた年金問提 「益税とインボイス制度」など様々です。 「消えた年金問題」,「児童手当」,「後期高齢者医療制度」, 「環境税」 「社会保 障と雇用」, その他、パソコン演習やフィールド・ワークを実施します。パソコン演習では主にMS-Excelを使い、データの入力、伸び率や構成比の計算、グラフの作成、および簡単な統計分析までやってみたいと考えています。フィールド・ワークとしては、これまで県内市町村の財政担当者へのヒアリングを行ってきました。今年度の訪問先につ 学 いては、クラスで相談の上、決めたいと思います。 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 ゼミ生の関心に応じて決めます。 学びの手立て 日頃から財政に関するニュースなどに注意を払うように心がけて下さい。

評価

ゼミへの貢献度(資料の作成、討論への参加)およびレポートの内容により評価する(100%)。

∡ 次のステージ・関連科目

地方財政論,公共事業論

学びの継続

/一般講義]

				/5人 叶子子之]
401	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科 目 世	担当者 末崎 衛	通年	火 4	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	末崎衛	3年	研究室:13号館514号室 e-mail:msuezakiアットまーくoki	u. ac. jp

ねらい

びの

準

備

私たちの生活に税法は深くかかわっていますが、その仕組みはあまりよく知られていません。この講義では、法学部の学生向けに書かれた入門書を使用し、憲法や民法との関係にも注意しながら、税法の基本的な仕組みや考え方を学んでいきます。

メッセージ

税法はとっつきにくいと思いますが、知っておいて損はありません(知らないと損するおそれあり)。【実務経験】弁護士として税法に関係する裁判を担当した経験も踏まえて、「税法って意外に面白いんだ」と思ってもらえる講義をしたいと思います。

到達目標

税には様々な種類のものがありますが(所得税、消費税、相続税など)、このような複数の税がなぜ設けられているのか、またそれぞれの税でなぜそのような仕組みが採られているのかを、税法の基本原則との関係で説明できるようになることを目標とします。

	学で	ドのヒント	
	3	受業計画	
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス(酒税法を題材に)	テキスト第22章を読む
	2	税の意義	テキスト第1章を読む
	3	租税法律主義	テキスト第2章を読む
	4	租税回避	テキスト第3章を読む
	5	応能負担原則	テキスト第4章を読む
	6	課税最低限	テキスト第5章を読む
	7	所得税法①所得概念	テキスト第6章を読む
	8	所得税法②納税義務の範囲	テキスト第7章を読む
	9	所得税法③課税単位	テキスト第8章を読む
	10	所得税法④所得分類	テキスト第9章を読む
学	11	所得税法⑤給与所得課税	テキスト第10章を読む
	12	所得税法⑥収入の帰属時期	テキスト第11章を読む
び	13	所得税法⑦所得控除と税額控除	テキスト第12章を読む
	14	所得税法⑧所得税の計算構造	テキスト第13章を読む
0	15	前期試験(期末)	試験の準備をする
実	16	法人税法①法人税の根拠	テキスト第14章を読む
	17	法人税法②法人税の納税義務者	テキスト第15章を読む
践	18	法人税法③法人税の計算構造	テキスト第16章を読む
	19	相続税法①課税の根拠	テキスト第17章を読む
	20	相続税法②日本の課税方式と問題点	テキスト第18章を読む
	21	消費税法①消費税の基礎	テキスト第19章を読む
	22	消費税法②多段階付加価値税・仕入税額控除	テキスト第20章を読む
	23	消費税法③非課税・ゼロ税率・逆進性対策	テキスト第21章を読む
	24	地方税制	テキスト第23章を読む
	25	国際課税	テキスト第24章を読む
	26	租税手続法①確定手続	テキスト第25章を読む
	27	租税手続法②税務調査	テキスト第26章を読む
	28	租税処罰法	テキスト第27章を読む
	29	租税救済法①不服申立て	テキスト第28章を読む
	30	租税救済法②税務訴訟	テキスト第29章を読む
	31	期末試験(後期)	試験の準備をする

【テキスト】三木義一編著『よくわかる税法入門(第16版)』(有斐閣)
その他、補助レジュメ等の講義資料を配布します。
【参考文献】三木義一『日本の税金(第3版)』(岩波新書)、同『給与明細は謎だらけ』(光文社新書)
その他適宜紹介します。

学びの手立て
【履修の心構え】 講義は、受講生が使用する教材を読んできていることを前提に進めます。
細かい計算はしません(九九が分かれば十分です)ので、計算に苦手意識があっても問題ありません。
講義中の私語など、講義を妨げる行為をした場合は、減点の理由とすることがあります。
その他、初回の講義で履修上の注意事項を補足することがありますので、特に初回の講義には出席すること。
【発展的な学びのために】
税の問題や改正に関する報道に関心をもってください。

評価
期末試験…80% 上記の到達目標に達しているかを判定します。
平常点……20% 用語の意味や制度の趣旨などの確認のための小テストまたは課題を行います(前後期各1回程度を予定)。また、講義への参加状況も考慮します。

学 次のステージ・関連科目 び 【関連科目】憲法 I

テキスト・参考文献・資料など

【関連科目】憲法Ⅰ・Ⅱ、行政法Ⅰ・Ⅱ、民法各科目など

続

継

/一般講義

				一版再我」
4 1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科 目	担保物権法担当者山下良	後期	月 2	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
情	山下良	2年	ryamashita@okiu.ac.jp	
$\overline{}$				

ねらい

学確のし

 \mathcal{O}

準

備

学

び

0

実

践

この授業では、民法の「第二編 物権」の後半を勉強します。 人が誰かにお金を貸すとき、返してくれなかったら困るので、 確実にお金を取り戻す方法を考えます。その方法として用いられる のが、担保物権です。講義を通じて、担保物権の種類と効果を学習 しましょう。

メッセージ

「担保物権法」は、「物権法」の続きなので、先に「物権法」 を勉強しておかないと授業についていくのが難しいので注意して 下さい。

到達目標

債権を確保する手段として重要な、担保物権についての知識を身につける。

学びのヒント

授業計画

	ス、担保物権とは何か	テキスト、六法を準備すること
	の種類	
2 担保物権	の対性知	<u></u>
3 担保物権	の効力と性質	テキスト213~214ページ
4 留置権①	留置権の成立要件	テキスト215~220ページ
5 留置権②	留置権の効力	テキスト220~222ページ
6 先取特権	① 先取特権の種類	テキスト222~226ページ
7 先取特権	② 先取特権の順位と効力	テキスト226~231ページ
8 質権①	動産質	テキスト232~239ページ
9 質権②	不動産質、権利質	テキスト239~245ページ
10 抵当権①	抵当権の設定	テキスト245~251ページ
11 抵当権②	抵当権の効力	テキスト251~304ページ
12 抵当権③	根抵当権	テキスト305~316ページ
13 非典型担	保① 仮登記担保	テキスト317~332ページ
14 非典型担	保② 譲渡担保	テキスト332~350ページ
15 非典型担	保③ 所有権留保	テキスト351~355ページ
16 期末試験		期末試験

テキスト・参考文献・資料など

淡路剛久・鎌田薫・原田純孝・生熊長幸『民法Ⅱ 物権〔第4版補訂〕』(有斐閣、2019年9月)

学びの手立て

毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

評価

期末試験(100%)によって評価します。

次のステージ・関連科目

民法総則、物権法、債権総論、債権各論、家族法

学びの継続

地域の自治行政の実情を様々な題材により学び、地域社会の抱える問題を理解する。カリキュラム・ポリシー1、3に関連します。 ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 曜日•時限 単 位 地域行政論 前期 火1・金1 4 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 佐藤 学 2年 sato@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 沖縄の行政課題を、全国的な自治行政の現状に照らしながら考える機会にします。地域固有の課題と、全国に共通する課題の検討を通じて、より良い地域行政のあり方を、考えていきます。 沖縄の行政を、 様々な具体的事例から学び、また、日本の自治のあ り方の中で考えます び σ 到達目標 準 地域行政学科で地域の行政課題を学んだと、自信を持っていえるようになる。 備 学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 地方自治の基本的な考え方と地域行政 2000年以降の日本の地方制度改革 第1部 第2部 第3部 日本の地方自治の現状と課題 第4部 沖縄の「地方自治」: 歴史と構造 「沖縄振興体制」 第5部 第6部 沖縄の行政課題:COVID-19が暴いた沖縄の「弱さ」 第7部 沖縄の行政課題:経済、産業、基地問題 第8部 沖縄自治の展望 時間外学習 指定資料を読む 第1部 指定資料を読む 第2部 指定資料を読む 第1レポート主題決定・作業 第3部 第4部 指定資料を読む 第5部 第6部 指定資料を読む 第2レポート主題決定 第2レポート作業 第7部 第8部 学 び 0 実 テキスト・参考文献・資料など 践 教科書は使用ししません。講義レジュメを使用します。必要な参考文献は、適宜紹介します。 学びの手立て レポート出題は事前に詳細を告知します。 地元紙の地域面、経済面を読むことは、この科目の準備のためだけでなく、就職活動の上で必要不可欠。ネット 版を利用して下さい。 評価

 \mathcal{D}

継 続

レポート (2回) 計90% 積極的な授業への参加(質問、意見発表など) 計10%

次のステージ・関連科目 学 び

自覚を持って地域の自治に関わるための基礎的な知識、姿勢を学ぶ機会とする。

政策過程論、政策評価論

カリキュラム・ポリシーにある通り, 「地域社会が抱える課題を解決する方法を見出すため」には基本的な財政分析が必要です。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 科目 地方財政論 前期 火2・金2 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 平 剛 2年 講義終了後随時、オフィスアワー(水・3限 報 目)

ねらい

財政とは公共部門による経済活動を指す。なかでも,地方財政は,福祉や教育よるといった直接市民生活と関わる公共サービスの提供を担っている。その意味で,地方財政はわれわれにとって身近なものである。現在,地方財政は,国からの補助金削減,高齢化に伴う支出の増大等の課題に直面している。本講義では,地方財政の制度・仕組みについて包括的な理解を目指す。

メッセージ

「習うより、慣れろ」の言葉通り、「決算カード」を使った分析を通して自分の住んでいるまちの財政状況を知ってもらいたい。

到達目標

び O

備

準

自治体の抱える財政上の課題について、その改善策を自ら提示し得るようになること。

	学で	ドのヒント	
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	シラバス、配布資料の熟読
	2	予算と決算, 地方財政計画	「決算カード」の入手
	3	歳入の構造	「決算カード」の数値分析
	4	地方税(地方税原則, 地方税の税目)	「決算カード」の数値分析
	5	地方税(個人住民税と所得税)	「決算カード」の数値分析
	6	地方税(法人住民税,事業税と法人税)	「決算カード」の数値分析
	7	地方税(固定資産税)	「決算カード」の数値分析
	8	地方税(消費課税)	「決算カード」の数値分析
	9	法定外税と超過課税	「決算カード」の数値分析
	10	地方交付税	「決算カード」の数値分析
学	11	国庫支出金	「決算カード」の数値分析
	12	地方債	「決算カード」の数値分析
び	13	歳出の構造(その①)	「決算カード」の数値分析
の	14	歳出の構造(その②)	「決算カード」の数値分析
	15	財政指標と地方財政の健全化	「決算カード」の数値分析
実	16	中間テスト	テスト出題問題の復習
n ls	17	中間テストの解答,要点の確認	中間テスト範囲の復習
践	18	地方政府の構造(その①)	配布資料の内容を復習、練習問題
		地方政府の構造(その②)	配布資料の内容を復習、練習問題
		財政の3つの機能(その①)	配布資料の内容を復習、練習問題
	21	財政の3つの機能(その②)	配布資料の内容を復習、練習問題
		地方政府の役割と公共財の供給	配布資料の内容を復習、練習問題
	23	地方政府の事務	配布資料の内容を復習、練習問題
	24	わが国の地方財政の現状	配布資料の内容を復習、練習問題
		地方財政理論(公共財の最適供給)	配布資料の内容を復習、練習問題
		地方財政理論(費用便益分析)	配布資料の内容を復習、練習問題
		地方財政理論(便益の評価)	配布資料の内容を復習,練習問題
	-	消費高齢化と地方財政の課題	配布資料の内容を復習,練習問題
		地方公営企業と第三セクター	配布資料の内容を復習、練習問題
		基地と地方財政	配布資料の内容を復習,練習問題
	31	<u>期</u> 末テスト	
ш			

 デキスト・参考文献・資料など
受講生と相談の上、決めます。
中井他著「地方財政論』,有斐閣アルマ、2010年。林宜嗣著『地方財政〔新版〕』,有斐閣,2008年。総務省『地方財政白書』,各年版。その他、講義で紹介します。

 学びの手立て
新聞等の財政に関する記事を丹念に目を通すよう心掛けて下さい。さらに関心を持った分野(財政赤字の問題、年金や介護などの問題、税金に関する問題など)については、新書などの入門書を読んでみることをお勧めします。

 実
 評価
中間試験 30点(30%)
期末試験 70点(70%)

 学 次のステージ・関連科目
公共事業論
続続

/一般講義]

	0			川入田子子之」
基本	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	地方自治論	前期	月5・木5	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
十十十二十十十二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	黒柳 保則	2年	講義終了後の教室、あるいはオフィ (木・3)の研究室(5524)	イスアワーこて。
_				

ねらい

学が

本講義では、主権者として地方自治を考え参加する際に、必須のトピックを論じます。民主主義の核心には自ら治めるという自治の精神があり、国と比べて地方自治体ではそれを実感しやすいはずです。従来の日本は中央集権であって、必ずしもそうとは言えませんでした。今後も分権が進められれば、地方自治体は必ずや自立を迫られます。こうした現状を理解する上で役立つ講義にしたいです。

メッセージ

毎回なんらかの資料を配布したり映像を視聴したりして、地方自治をめぐる最新の動向を踏まえられるようにします。

到達目標

準 地方自治についての主要な論点を理解し、実際の問題を考える際に応用できるようにすることです。

備

	学で	びのヒント	
		授業計画	
	口	 	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	シラバスによる全体像の把握
	2	地方自治とは	レジュメと参考文献の該当部分
	3	地方自治の構造	レジュメと参考文献の該当部分
	4	地方自治の歴史一戦前	レジュメと参考文献の該当部分
	5	地方自治の歴史一戦後	レジュメと参考文献の該当部分
	6	沖縄のおける地方自治の歴史一戦前	レジュメと参考文献の該当部分
	7	沖縄のおける地方自治の歴史一戦後	レジュメと参考文献の該当部分
	8	地方自治体の種類	レジュメと参考文献の該当部分
	9	地方自治体首長の地位と役割	レジュメと参考文献の該当部分
	10	地方自治体首長と地方議会の関係	レジュメと参考文献の該当部分
学	11	地方議会の役割と権能	レジュメと参考文献の該当部分
-	12	地方議会の現状と改革	レジュメと参考文献の該当部分
び	13	二元代表制の特徴	レジュメと参考文献の該当部分
	14	地方自治体における選挙	レジュメと参考文献の該当部分
の	15	地方自治体の組織と職員	レジュメと参考文献の該当部分
実	16	国・都道府県・市町村の関係	レジュメと参考文献の該当部分
	17	中央集権から地方分権への動向	レジュメと参考文献の該当部分
践	18	地方分権における変更点	レジュメと参考文献の該当部分
		市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
	20	沖縄における市町村合併の歴史	レジュメと参考文献の該当部分
	21	「平成の大合併」とその後	レジュメと参考文献の該当部分
	22	広域行政と道州制	レジュメと参考文献の該当部分
	23	道州制の歴史と展望	レジュメと参考文献の該当部分
	24	地方自治体と地方税制	レジュメと参考文献の該当部分
	25	地方自治体の財政とその危機的状況	レジュメと参考文献の該当部分
	26	三位一体改革のその後と地方自治体の財政	レジュメと参考文献の該当部分
	27	住民の自己決定と住民投票制度	レジュメと参考文献の該当部分
		地域福祉と地域保健	レジュメと参考文献の該当部分
		国際化時代と地方自治体	レジュメと参考文献の該当部分
	30	地方自治体外交の生成と現状	レジュメと参考文献の該当部分
	31	まとめ/試験	これまでの論点の復習
ш			

テキスト・参考文献・資料など

テキストは使用しません。レジュメを配布します。【参考文献】礒崎初仁他『ホーンブック 地方自治[新版]』北樹出版、2020年。入江容子他編『地方自治入門』ミネルヴァ書房、2020年。大森彌他『これからの地方自治の教科書』第一法規、2019年。北村亘他『地方自治論-2つの自律性のはざまでー』有斐閣、2017年。北山俊哉他編『テキストブック地方自治 第3版』東洋経済新報社、2021年。福島康仁編『地方自治論〈第2版〉』弘文堂、2018年。今井照『地方自治講義』ちくま新書、2017年。矢野恒太記念会編『データでみる 県勢 2022年版』矢野恒太記念会、2021年。

学

学びの手立て

地方自治をめぐる状況は日々に変化します。新聞の関連記事に注意を払って下さい。全国紙と地域紙とを読み比べることをお勧めします。気になる記事は切抜きをするとよいでしょう。

びの

実

践

継続

評価

期末試験(70%)と平常点(30%)にて評価します。期末試験では出題の意図を的確に理解できているかどうかを、平常点ではリアクション・ペーパーのやり取りを、それぞれ重視します。

学 次のステージ・関連科目 び 関連科目として自治 と言えるでしょう。

関連科目として自治体経営論があります。地方自治論が「総論」だとすれば、自治体経営論は「各論」の一つだ と言えるでしょう。

学科カリキュラムポリシー「3」に対応し、地域社会が抱える課題 の認識と解決に向け、都市に係る幅広い知識を習得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義] 期別 曜日•時限 単 位 後期 月1・木1 4

科目名 都市政策論 目 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 山中 雄次 授業終了後のほか、メール、オフィスアワ (木・2)に研究室で質問を受け付ける。 3年 報

ねらい

び

 \mathcal{O}

準 備 メディアを眺めると、空き家問題、公共交通の経営悪化など、都市を巡る課題が必ず取り上げられていることに気づくであろう。本講義では、皆さんが卒業後もより良い生活を送ることができるよう、都市を巡る身近な課題を扱い、これらを「我がこと」として捉え、自身が対応策を考える機会とすることを目指す。

メッセージ

【実務経験】 長年の地方公務員としての実務経験を踏まえ、都市に係る諸課題の 背景と対応状況について、事例を踏まえて分かりやすく説明する。

到達目標

- ・都市政策に係る幅広いテーマを習得し、自身が住む都市における様々な出来事を「我がこと」として捉えられるようになること。
 ・新聞等のメディアで都市に係るトピックスを目にした際、本講義で習得した知識をもとに自身の意見をもつことができること。
 ・さらに、自身がより良いまちづくり、生活空間を創造するための方策を考える力を身に着けること。

	226		
		ドのヒント 受業計画	
	□	テーマ	時間外学習の内容
	_	ガイダンス:講義計画、評価方法等を説明	配布資料の復習
	_	地域とは何か 地域と人口	配布資料の復習
		都市とは何か1 都市の概念	配布資料の復習
	_	都市とは何か2 世界の都市にみる都市計画の必要性	配布資料の復習
		都市に関する法1 都市計画法1	配布資料の復習
		都市に関する法 2 都市計画法 2	配布資料の復習
	_	都市に関する法3 建築基準法1	配布資料の復習
		都市に関する法4 建築基準法2	配布資料の復習
	_	都市に関する法 5 建物、土地	配布資料の復習
		都市に関する法6 不動産に関する税	小課題 1
学	11	わが国の不動産の課題1 マンションの仕組み	配布資料の復習
		わが国の不動産の課題2 マンションを巡る問題	配布資料の復習
び		わが国の不動産の課題3 なぜ新築が好まれるのか1	配布資料の復習
の	14	わが国の不動産の課題4 なぜ新築が好まれるのか2	配布資料の復習
	15	コンパクトシティ1 立地適正化計画	配布資料の復習
実	16	コンパクトシティ2 事例研究1	配布資料の復習
	17	コンパクトシティ3 事例研究2	前半レポートの作成
践	18	循環型社会の形成1 循環型社会とは	配布資料の復習
	19	循環型社会の形成2 廃棄物問題	配布資料の復習
	20	循環型社会の形成3 リサイクル1	配布資料の復習
	21	循環型社会の形成4 リサイクル2	小課題 2
	22	空き家対策1 放置された住宅の現状	配布資料の復習
	23	空き家対策2 放置された住宅への対応方策	配布資料の復習
	24	地域交通1 公共交通の現状	配布資料の復習
	25	地域交通2 路線バスの課題	配布資料の復習
	26	地域交通3 那覇市における地域交通	配布資料の復習
	27	公共施設 1 指定管理者制度 1	配布資料の復習
	28	公共施設 2 指定管理者制度 2	配布資料の復習
	29	公共施設3 ファシリティマネジメント1	配布資料の復習
	30	公共施設4 ファシリティマネジメント2	配布資料の復習
	31	後半レポート	後半レポートの作成

テキスト・参考文献・資料など

- ・講師が毎回配布する資料をもとに講義を行う。 ・参考文献 1:谷口守『入門 都市計画:都市の機能とまちづくりの考え方』(2014、森北出版) ・参考文献 2:砂原庸介『新築がお好きですか』(2018、ミネルヴァ書房) ・参考文献 3:宿利正史・長谷知治『地域公共交通政策論』(2021、東京大学出版会)

学

び

学びの手立て

・「行政学」「行政法」の知識を前提として講義を行う。 ・また、事例に関する理解を深めるために、積極的に動画を視聴する。 ・なお、不測の事態に備え、履修者にはMicrosoft teamsで「都市政策論」のチームに参加・登録を行ってもらい、遠隔講義にも対応できる形式にする。

0 実

践

続

評価

・前半レポート30%、後半レポート30%、小課題40% (20%×2回)

次のステージ・関連科目 学びの継

併せて「自治体経営論」や「公共事業論」を受講することで、身近な都市に関する理解が一層深まるものと考え る。

				一般講義」
科目基本情報	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
	日本政治史	後期	月1・木1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	野添、文彬	2年	f.nozoe@okiu.ac.jp	
	ねらい この講義の目的は 明治維新から租在までの日本政治の豚中的な展	メッセージ		シヴバキー

この講義の目的は、明治維新から現在までの日本政治の歴史的な展開を理解することです。現在の日本政治を理解するには、これまでの歴史を理解する必要があります。この講義では、政治だけでなく、経済、社会、思想にも目配りしつつ、近代以降の日本の歩みを概観します。

到達目標

び 0

備

準 日本の政治の歩みを説明できるようにする

学びのヒント

		『のヒント 受業計画	
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	イントロダクション	- シラバスを読む
	2	幕藩体制	前回の復習
	3	明治維新	前回の復習
	4	文明開化	- 前回の復習
	5	自由民権運動	前回の復習
	6	大日本帝国憲法の制定	前回の復習
	7	初期議会と日清・日露戦争	前回の復習
	8	桂園内閣	前回の復習
	9	大正デモクラシー	前回の復習
	10	政党内閣の終焉	前回の復習
学	11	戦争と総動員体制	前回の復習
7	12	アジア太平洋戦争下の日本社会	前回の復習
び	13	敗戦	前回の復習
_	14	中間テスト	前回の復習
の	15	占領と改革	前回の復習
実	16	冷戦と講和	前回の復習
	17	55年体制	前回の復習
践	18	安保改定と安保闘争	前回の復習
	19	高度成長と日本社会の変化	前回の復習
	20	沖縄返還	前回の復習
	21	自民党政治の動揺	前回の復習
	22	自民党政治の復活	前回の復習
	23	昭和の終わり	前回の復習
	24	55年体制の終焉	前回の復習
	25	改革政治の始まり	前回の復習
	26	小泉改革の時代	前回の復習
	27	ポスト小泉時代	前回の復習
	28	民主党政権	前回の復習
	29	安倍一強	前回の復習
	30	コロナと日本政治	前回の復習
	31	期末テスト	前回の復習

 デキスト・参考文献・資料など
デキストは特になし
参考書として、北岡伸一『日本政治史』、清水唯一朗ほか『近代日本政治史』

 学びの手立て
新聞を読むようにしてください。また、歴史のドキュメンタリー番組もおすすめです。

 支

 政の
実
践

 学 次のステージ・関連科目
国際政治学、日本外交史など
継続

学科カリキュラムポリシー「3」に対応し、わが国の政治をアプローチとして、公共利益に対する認識を深める。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義] 単 位 科目名 期別 曜日•時限 日本政治論 通年 火 1 4 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 山中 雄次 授講義終了後のほか、メール、オフィスアワー(木・2)に研究室で質問を受け付ける。 3年

ねらい 新聞やニュース等の中で、わが国の政治を巡るトピックスを数多く目にする。これらをそのまま受容したり、聞き流すことなく、深く掘り下げ、その背景を理解した上で、自身の意見をもつことを目指す。 び

メッセージ

【実務経験】 地方公務員及び霞が関での実務経験を活かし、政治家や官僚の行動 等を具体例を交えながら、分かりやすく説明する。

到達目標

目

基本情

報

 σ

備

準

- ・まずは、政治学の基礎的な素養を身に着けること。
 ・新聞やニュース番組等で報道されるわが国の政治を巡る幅広いトピックスを理解できるようになること。
 ・さらに、本講義をきっかけに、広い視野をもって、わが国の政治に対する自身の意見をもつことができるようになること。

Ä	学びのヒント				
	1	受業計画			
	口	テーマ	時間外学習の内容		
-	1	ガイダンス:講義計画、評価方法等を説明			
	2	日本政治論を学ぶための基礎1 政治権力、イデオロギー1	公務員試験の過去問を復習		
-	3	日本政治論を学ぶための基礎2 政治権力、イデオロギー2	公務員試験の過去問を復習		
	4	日本政治論を学ぶための基礎3 国家論、政治意識・政治文化	公務員試験の過去問を復習		
	5	日本政治論を学ぶための基礎4 政党1	公務員試験の過去問を復習		
	6	日本政治論を学ぶための基礎 5 政党 2	公務員試験の過去問を復習		
	7	日本政治論を学ぶための基礎6 圧力団体	公務員試験の過去問を復習		
	8	日本政治論を学ぶための基礎7 選挙制度1	公務員試験の過去問を復習		
	9	日本政治論を学ぶための基礎8 選挙制度2	公務員試験の過去問を復習		
	10	日本政治論を学ぶための基礎 9 投票行動	公務員試験の過去問を復習		
- 学 -	11	日本政治論を学ぶための基礎10 マス・メディア	公務員試験の過去問を復習		
一.	12	日本政治論を学ぶための基礎11 各国の政治制度 1	公務員試験の過去問を復習		
び	13	日本政治論を学ぶための基礎12 各国の政治制度2	公務員試験の過去問を復習		
	14	日本政治論を学ぶための基礎13 政治思想	公務員試験の過去問を復習		
の -	15	前期のまとめ	配布資料の復習		
実 .	16	前期試験	前期試験の復習		
	17	国会 1	配布資料の復習		
践	18	国会 2	配布資料の復習		
	19	わが国の政党 1	配布資料の復習		
	20	わが国の政党 2	配布資料の復習		
	21	議員内閣制と首相	配布資料の復習		
	22	わが国の選挙1	配布資料の復習		
	23	わが国の選挙 2	配布資料の復習		
	24	わが国の政治参加	配布資料の復習		
	25	わが国の政治とメディア 1	配布資料の復習		
	26	わが国の政治とメディア 2	配布資料の復習		
	27	地方議会1	配布資料の復習		
	28	地方議会 2	配布資料の復習		
	29	官僚1	配布資料の復習		
	30	官僚2	配布資料の復習		
	31	後期のまとめ、レポートの説明	レポート作成		

テキスト・参考文献・資料など

- 毎回、講師が配布する資料をもとに進める。 なお、以下の参考文献とすることで、内容がより理解できよう。 ・参考文献1:加藤秀治郎ほか『新版 政治学の基礎』(2002、一藝社) ・参考文献2:上神貴佳・三浦まり『日本政治の第一歩』(2018、有斐閣)

学

び

0

実

学びの手立て

- ・「行政学」で学ぶ知識を前提に講義を行う。 ・前期では、日本政治を理解するために必要な政治学の基礎にあたる理論や制度を確認する。 ・大きな政治の動きがあった際、冒頭で新聞記事等を紹介する。 ・前期を中心に、公務員試験の問題を解く時間を設け、理解の定着を図る。 ・後期は、わが国の政治に関する理解を深めるために動画を視聴する機会を設ける。 ・なお、不測の事態に備え、履修者にはMicrosoft teamsで「日本政治論」のチームに参加・登録を行ってもらい、遠隔講義にも対応できる形式にする。

践

評価

- ・前期試験45%、後期レポート45%、後期小課題10%とする。 ・特に前期試験では、広範な政治学の理論や制度から択一形式の問題を多数出題する。

学びの継:

続

次のステージ・関連科目

本講義と併せて、沖縄政治史、日本政治史など、わが国の政治に関連する科目を受講することで、より一層理解が深まるものと考える。

※ポリシーとの関連性 物権者と他の者との間の紛争の解決のためのリーガルマインドを身

·般講義] 科目名 期別 曜日・時限 単 位 物権法 目 前期 月5・水5 4 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 田中 稔 2年 講義時間の前後に口頭で、もしくは、電子メ -ルにてうかがいます。

ねらい 私たちの法的秩序は、人が物を支配する物権により基本的に形づけられています。従って、物権により物をどのように人が支配しているかを知ることは法律を学ぶ上で重要です。そこで、「物権法」では、民法物権編のうち担保物権を除く175条以下の規定を中心に学 び びます。

メッセージ 人が物を支配する様を学ぼう。

到達目標

 σ

備

学

び

T

実

践

15

準 民法の規定する物権の基本的な内容を理解する。

学びのヒント 授業計画 口 オリエンテーション 物権とはどんな権利か 所有権とはどんな権利か 3 5 6

所有権の侵害に対する救済(1) |所有権の侵害に対する救済 (2) 隣接する土地の間で生ずるもめ事を考える 7 誰のものでもない物の所有権を取得できるのはどのような場合か 8 他人の権利にかかわらず物の所有権を取得できるのはどのような場合か 9 二棟の建物が合体した場合に生ずる特殊な問題 10 数人が一つの物を所有するとはどのような状態か 数人が一つの物を所有することによって生ずる紛争をどう解決するか 11 分譲マンションはどのような建物か 12 13 分譲マンションを所有することから生ずる諸問題 物権変動とは何か 14

テーマ

物権変動はいつ生ずるか 16 17 工重譲渡は果たして可能か

対抗要件を必要とする「第三者」とは 18

物権変動は何を原因として生ずるか

19 不動産登記による物権変動の公示の仕組み

20 登記をするために必要な申請の仕組み

21 取消の効果を第三者に対抗するために登記は必要か

22 解除の効果を第三者に対抗するために登記は必要か

共同相続を第三者に対抗するために登記は必要か

24 遺産分割・相続放棄を第三者に対抗するために登記は必要か

遺贈を第三者に対抗するために登記は必要か 25

|所有者不明土地の解消を骨子とする法改正 26

27 物を占有するにすぎない者も保護される

即時取得 所有者でない者から購入した動産の所有権を取得することができる場合 28

29 制限物権(1)

30 制限物権(1) 地役権の特殊性

31

時間外学習の内容 教科書などを購入する

民法175条を読む 民法206条を読む

民法197条以下を読む

民法709条以下を読む 民法2010条以下を読む

民法239条を読む

民法242条以下を読む

民法242条以下を読む

民法249条以下を読む 民法249条以下を読む

区分所有法を読む

区分所有法を読む

民法176条を読む

民法176条を読む

民法176条を読む

民法176条を読む

民法177条を読む

不動産登記法を読む

不動産登記法を読む

民法177条を読む

民法177条を読む

民法177条を読む

民法177条を読む

民法177条を読む

民法物権編・相続編を読む

民法180条以下を読む

民法192条を読む

民法265条以下を読む

民法280条以下を読む

 デキスト・参考文献・資料など 開講時に紹介します。その他、適宜資料を配付します。

 学びの手立て 条文が重要です。また、特に、各回の講義に扱われる内容を予習してください。

 皮 護 表文が重要です。また、特に、各回の講義に扱われる内容を予習してください。

 ア・大のステージ・関連科目 法務研究II、III (不動産登記法)。

 ※

 ※ポリシーとの関連性 現代社会において必要とされる基本的な法律知識、論理的思考力を 身につけることを目的とする。

/一般講義] 単 位 科目名 期別 曜日•時限 科目 法学概論 後期 火4・金4 4 基本情 担当者 授業に関する問い合わせ 対象年次 -運天 寛樹 E-mail(hirokiunten@yahoo.co.jp)により質問を受け付けることとする。 1年 報

メッセージ

ねらい 事例をもとに法律の知識と考え方を身につけること、様々な法律が 存在するがこれらの法律がいかなる目的で存在しているのか理解す ることをねらいとする。

本講義では、各法律に関する講義を履修する前に広く浅く勉強していくことを予定しております。この講義において、法律を学習することの楽しさを身につけてもらい、以降の法律科目の学習に役立ててもらいたいです。

到達目標

びの

準

備

本講義で学んだ法律知識を実際に起こりうる事例に当てはめてどのような結論となるのかについて、ある程度説明できるようになること。

\Box	332		
	•	ドのヒント 受業計画	
	-		
	口	テーマ	時間外学習の内容
		ガイダンス	講義の復習
	_	法と社会の関わり (1)	講義の復習
		法と社会の関わり (2)	講義の復習
		法の基本的な考え方(1)	講義の復習
	_	法の基本的な考え方(2)	講義の復習
		法令の読み方(1)	講義の復習
		法令の読み方(2)	講義の復習
	8	日本国憲法(1)	講義の復習
	9	日本国憲法(2)	講義の復習
		行政法(1)	講義の復習
学	11	行政法(2)	講義の復習
	12	民法(1)	講義の復習
び	13	民法(2)	講義の復習
	14	民法(3)	講義の復習
0	15	1~14回までの総まとめ・中間テスト	講義の復習
実	16	自動車事故と法	講義の復習
	17	労働関係と法	講義の復習
践	18	夫婦・親子と法	講義の復習
	19	相続と法	講義の復習
	20	債権回収と法	講義の復習
	21	民事裁判手続	講義の復習
	22	刑法(1)	講義の復習
	23	刑法 (2)	講義の復習
	24	刑法(3)	講義の復習
	25	刑事裁判手続	講義の復習
	26	少年と法	講義の復習
	27	不動産と法	講義の復習
	28	SNSと法	講義の復習
	29	<u>総まとめ①</u>	講義の復習
	30	<u>総まとめ②</u>	講義の復習
	31	期末試験	試験内容の復習

プキスト・参考文献・資料など
テキストは特に指定しない。

学びの手立て
必ず最新の六法を持参すること(判例付きでも可)。スマホを利用した電子六法の使用は認めない。

の
実
践

評価

平常点20点、中間試験40点、期末試験40点の合計100点満点で評価する。

学びのステージ・関連科目
地域行政学科において履修可能な法律科目を履修して、各法律知識の理解を深めていただきたい。
継続

法の歴史を学ぶことを通じて、現代法の歴史性、多様な価値観を修 得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	1寸りる。		L /	川又叫我 」
401	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
料 目 基	法史学	後期	火1・金1	4
奉本情報	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	西迫 大祐	2年	研究室:5-611 メール:d. nishisako@okiu. ac. jp	

ねらい

 σ

準

備

歴史を学ぶ楽しさは、数百年、数千年の時を経ても、人間も社会も 根本的に抱えている問題はそれほど変化していないと思うことがあ れば、その逆に、わたしたちの常識とまったく違う「法」やルール が使われていると発見することです。過去の人々や法を、わたした ちの社会と比較することで、私たち自身や、私たちの「法」がどの ようなものなのか、深く理解することが、本講義のねらいです。

メッセージ

歴史や思想史に興味をもつ学生の受講を歓迎します。 無味乾燥にならないように、画像や映像等を使うような工夫をしています。

到達目標

法の歴史から、現代法に受け継がれたもの、受け継がれなかったものを理解すること。 「法」が過去から現在まで積み重ねてきた、多様な価値観を理解し、修得すること。

	学びのヒント		
		授業計画	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	イントロダクション	配布レジュメを復習すること
	2	ヨーロッパ古代の法と社会-最古の法	配布レジュメを復習すること
	3	ヨーロッパ古代の法と社会-古代ギリシアの法	配布レジュメを復習すること
	4	ヨーロッパ古代の法と社会-ローマ市民法の世界	配布レジュメを復習すること
	5	ヨーロッパ中世の法と社会-古典期ローマ法曹と法学	配布レジュメを復習すること
	6	ヨーロッパ中世の法と社会-古ゲルマンの法と社会	配布レジュメを復習すること
	7	ヨーロッパ中世の法と社会ーゲルマン民族大移動と部族法典	配布レジュメを復習すること
	8	ヨーロッパ中世の法と社会-東ローマ帝国とユスティニアヌス法典	配布レジュメを復習すること
	9	ヨーロッパ中世の法と社会-フランク王国とサリカ法典	配布レジュメを復習すること
	10	ヨーロッパ中世の法と社会-中世ヨーロッパの社会と法(1)	配布レジュメを復習すること
学	11	ヨーロッパ中世の法と社会-中世ヨーロッパの社会と法 (2)	配布レジュメを復習すること
1	12	ヨーロッパ中世の法と社会-中世ヨーロッパの都市、大学、ローマ法(1)	配布レジュメを復習すること
び	13	ヨーロッパ中世の法と社会-中世ヨーロッパの都市、大学、ローマ法(2)	配布レジュメを復習すること
	14	ヨーロッパ中世の法と社会-教会法(カノン法)(1)	配布レジュメを復習すること
0	15	ヨーロッパ中世の法と社会-教会法(カノン法) (2)	配布レジュメを復習すること
実	16	ヨーロッパ近世の法と社会ー帝室裁判所と宗派対立	配布レジュメを復習すること
	17	ヨーロッパ近世の法と社会ー糾問訴訟と魔女裁判	配布レジュメを復習すること
践	18	ヨーロッパ近世の法と社会ー宗派対立	配布レジュメを復習すること
	19	ヨーロッパ近世の法と社会-30年戦争とウエストファリア条約	配布レジュメを復習すること
	20	ヨーロッパ近世の法と社会ーグロティウスと自然法	配布レジュメを復習すること
	21	ヨーロッパ近世の法と社会ーイギリス革命と自然権	配布レジュメを復習すること
	22	ヨーロッパ近世の法と社会ーフランス王政と法	配布レジュメを復習すること
	23	ヨーロッパ近現代の法と社会-フランス革命と人権	配布レジュメを復習すること
	24	ヨーロッパ近現代の法と社会-啓蒙主義と法典編纂	配布レジュメを復習すること
	25	ヨーロッパ近現代の法と社会-歴史法学派	配布レジュメを復習すること
	26	ヨーロッパ近現代の法と社会-19世紀ドイツ私法の歩み	配布レジュメを復習すること
	27	ヨーロッパ近現代の法と社会-近代法システムの完成	配布レジュメを復習すること
	28	ヨーロッパ近現代の法と社会-近代法のゆらぎ	配布レジュメを復習すること
	29	ヨーロッパ近現代の法と社会ー戦後のドイツ法	配布レジュメを復習すること
	30	日本におけるヨーロッパ法の継受-フランス法の導入	配布レジュメを復習すること
	31	日本におけるヨーロッパ法の継受ードイツ法の導入	配布レジュメを復習すること

テキスト・参考文献・資料など

教科書は指定しません。毎回レジュメを配布します。 主な参考資料は、勝田有恒ほか『概説西洋法制史』(ミネルヴァ書房)です。 それ以外の参考資料は、レジュメなどで紹介します。

学

び

学びの手立て

法制史は駆け足で歴史を学んでいきますので、気になったところは自分で検索したり、著書を読んだりして理解を深めてください。歴史は過去のもの、という考えではなく、現在の法や、自分とどのようにつながっているかを意識しながら、学習してください。

の実

践

評価

期末レポート (70%) に、授業毎のリアクションペーパーおよび授業への貢献度 (30%) を加えて評価します。

学びの継続

次のステージ・関連科目

法思想史では各時代ごとの思想家に焦点を当てて講義するので、より理解が深まると思います。

法的思考能力(リーガル・マインド)を備え、様々な問題に対し、柔軟かつ適切に解決策を導き出せるような人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性 ·般講義] 科目名 曜日•時限 単 位 法政特論Ⅱ 後期 火 4 2 基 本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 伊達 竜太郎 2年 r. date@okiu.ac.jp メッセージ ねらい 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「民法」「会社法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。 「ビジネス実務法務検定」の対策講座 び σ 到達目標 準 本講義では、主に、3級の範囲を中心として、さらには、2級の範囲までを想定して、民法・会社法・知的財産法などの講義を行う 予定である。 備 学びのヒント 授業計画 口 テーマ 時間外学習の内容 ガイダンス 講義の概要 2 |ビジネス法務の実務① ビジネス法務の実務① |ビジネス法務の実務② ビジネス法務の実務② 会社取引の法務① (民法・商法など) 会社取引の法務①(民法・商法) 5 会社取引の法務②(民法・商法など) 会社取引の法務②(民法・商法) 会社財産の管理と法律①(民法・知的財産法など) 6 会社財産の管理と法律①(民法) 会社財産の管理と法律②(民法・知的財産法など) 7 会社財産の管理と法律②(民法) |債権の管理と回収①(民法・破産法など) 債権の管理と回収①(民法) 8 9 債権の管理と回収②(民法・破産法など) 債権の管理と回収②(民法) 10 取引を行う主体①(会社法) 取引を行う主体①(会社法) 11 取引を行う主体② (会社法) 取引を行う主体②(会社法) 12 |企業活動の法規制(金融商品取引法・消費者契約法など) 企業活動の法規制 (金商法) 13|会社と従業員の関係 (労働法) 会社と従業員の関係 (労働法) 71 ビジネスに関連する家族法(家族法) ビジネスに関連する家族法 14 15 紛争の解決方法(民事訴訟法) 紛争の解決方法 (民事訴訟法) 16 国際法務(国際取引法) 国際法務 (国際取引法) 実 テキスト・参考文献・資料など 践 【テキスト】テキストは指定しない(レジュメを配布する)。 【参考文献】東京商工会議所編『ビジネス実務法務検定試験3級公式問題集』『ビジネス実務法務検定試験 2級公式問題集』(中央経済社・最新版)など。 【資料】必要に応じて、資料を配布する。 学びの手立て 基本概念と立法趣旨を理解する 講義を受ける姿勢として、常に就職を意識しましょう。大学は、社会人になるための大事なプロセスです。

評価

期末試験は行わず、授業参加度で評価する。平常点100%

次のステージ・関連科目

会社法、金融法、経済法、法務研究Ⅰ(法学検定試験の対策)

学びの継続

行為や意図、自由や責任のような法学的にも重要な概念について、 哲学的な理解を得る。 ※ポリシーとの関連性 /一般講美]

	D 1 43.84 T/11 G 1/1 0/0			/1/ 117-7/2]
<i>~</i> 1	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目世	担当者 村井 忠康	前期	水 5	2
本:	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	村井 忠康	2年	研究室5503 t.murai@okiu.ac.jp	

ねらい

この授業では、 「行為」について哲学的に考察す 日々私たちのなす この技業では、日本私にらいなり「行為」について哲子的に考察りる。行為の理由とは何か、自分の行為について知っているとはどういうことか、自由な行為は可能なのか、そもそも行為とはどういう存在なのか。こうした抽象的な問題に対して、哲学的行為論の蓄積と行為者としての各自の実体験をもとに取り組むことが、この授業 学 び のねらいである。

メッセージ

授業中の発言やリアクションペーパーを通じて、自分の考えを言うにしてほしい。最初は漠然とした考えや表現であっても、教師やb 席者との対話を重ねることで次第に明確になっていくものである。 自分の考えを言葉 っっても、教師や出

到達目標

準 ①行為の哲学におけるさまざまな立場について、ポイントを押さえた理解ができるようになる。②行為の哲学の問題について、例に即して考えることができるようになる。③概念的・原理的なレベルにまで掘り下げて、行為について考えることができるようになる。④根拠を挙げながら自分の理解や見解を論述できるようになる。

学びのヒント

授業計画

回	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス:この授業の概要とスケジュールについて	シラバス・配布資料の確認
2	なぜ行為が哲学の問題となるのか	配布資料の熟読
3	古典的意志理論とその問題点	配布資料の熟読
4	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
5	行為の理由(1)信念・欲求モデル	配布資料の熟読
6	行為の理由(2)因果説	配布資料の熟読
7	行為の理由 (3) 逸脱因果連鎖の問題	配布資料の熟読
8	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
9	哲学のレポートの書き方	配布資料の熟読
10	行為と自己知	配布資料の熟読
11	意図と予見	配布資料の熟読
12	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読
13	自由の問題(1)自由と決定論の衝突	配布資料の熟読
14	自由の問題(2)別行為可能性とリバタリアニズム	配布資料の熟読
15	リアクションペーパー応答	配布資料の熟読・レポート準備
16	予備日	

テキスト・参考文献・資料など

テキストはとくに指定しないが、毎回プリントを配布する。参考文献は、入手しやすさや読みやすさ、価格など を考慮しつつ適宜紹介する。ここでは、以下を挙げておく。

成田和信『責任と自由』、勁草書房、2004年 門脇俊介・野矢茂樹 編・監修『自由と行為の哲学』 門脇俊介・野矢茂樹 編・監修『自由と行為の哲学』、春秋社、2010年 古田徹夜『それは私がしたことのなのか 行為の哲学入門』、新曜社、2013年

学びの手立て

び

 \mathcal{O}

実

践

- ・授業時には、意識的に疑問点を見つけて書き留めること。さらに踏み込んで、どうして自分がそうした疑問をもつのか、その理由についても考えてみる。 ・授業の復習では、扱った内容を振り返るだけでなく、自分なりに文章化して再現することが重要。これができるようになるにつれて、授業の理解度も上がってゆく。 ・紹介する参考文献のうち、少なくとも一冊は考えながら読み切ってほしい。疑問のたびに立ち戻ることができる哲学書ができるなら、レポートの作成で壁にぶち当たったとき必ず役立つ。

評価

- リアクションペーパーの提出状況(40%) 学期末レポート(60%) ・毎回授業の最後に10~15分ほどリアクションペーパー記入の時間を設ける。授業内容についてのコメントや疑問を積極的に記入することが求められる。 ・レポートでは具体的な問いを課すが、授業で紹介した哲学的立場への賛否をその理由とともに述べることが求
- められる。

次のステージ・関連科目

「法哲学」、「人間文化課題研究Ⅰ」および「同Ⅱ」など。

*	ポリシーとの関連性 損害賠償法におけるリーガルマインドを身に	つける。	[/	´一般講義]
Ī.,	科目名	期別	曜日・時限	単 位
科目基本情報	法政特論IV	後期	水2	2
基本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	<u>.</u>
情報	田中 稔	3年	メールを下さい。	
の	ねらい 損害賠償は法的紛争の解決に重要な役割を果たします。交通事故などで人が死傷した場合のように一次的に損害賠償が問題となる場合だけでなく、物の帰属をめぐる争いに敗れた者が救済を求める二次的な損害賠償が問題となる場合もあります。講義では、被害者が請求できる損害賠償額はどのように算定されるのかという点を中心に、お話しします。 到達目標 損害賠償法の基本的内容を理解する。	メッセージ 損害賠償は、社会のもす。	め事の後始末をする、大変興味深	い法制度で
	学びのヒント 授業計画 回 テーマ		時間外学習の内	宏

	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	オリエンテーション	資料を図書館で集める
	2	損害賠償が問題となる様々な場面	日常的な様々なもめ事を調べる
	3	債務不履行責任・不法行為責任の要件と効果	民法415条・709条を比較する
	4	契約責任の拡大化をふりかえる	ドイツ法学の影響を調べる
	5	損害とは何か一差額説	損害を定義する意味を考える
	6	損害とは何か一損害事実説	この説は何を意図していたのか
	7	逸失利益の算定をめぐる諸問題	個人差を認めるべきか考える
	8	損害賠償の範囲を画定する	完全賠償主義の是非を考える
	9	金銭債務としての損害賠償債務の特徴	被害は元通りにする必要があるか
	10	損害賠償債務の一部の提供・供託の効果	賠償債務における全部を考える
	11	重複填補の調整	被害者の利得禁止を考える
学	12	損害賠償額の算定時期 一大審院の判例	大審院の判決文を丁寧に読む
7 N	13	損害賠償額の算定時期 最高裁の判例	最高裁の判決文を丁寧に読む
び	14	損害賠償額の算定時期 一保護範囲説	平井説の意味を考える
の	15	損害賠償額の算定時期 ーその他の考え方	北川説・内田説の意味を考える
١.	16		
宝			

テキスト・参考文献・資料など

レジュメを配布します。 担当教員の論文(沖縄法学32号34号46号47号、損害保険研究71巻2号など掲載)など、適宜紹介します。

学びの手立て

践

判決文を丁寧に読み込むこと。

期末試験またはそれに代わるレポートを実施する(評価割合100%)。

次のステージ・関連科目 学びの継続 債権総論・各論。

/一般講美]

			L /	川入田子子艺」
~	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科目基	法政特論V	後期	火3	2
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
本情報	山下良	3年	ryamashita@okiu.ac.jp	

ねらい

 σ

準

備

みなさんはこれまで、民法の授業で、具体的な法律のルールを 学習してきました。しかし、今あるルールを勉強するだけでなく、 なぜそういうルールになったのか、ということも考えてみなければ いけません。この授業を通じて、民法の根底にある理念を学習しま び しょう。

メッセージ

この授業では、民法が作られた時代の歴史的背景について学習しますが、その中で、古い日本語の文献や、ドイツ語の文献を読むことになります。そのため、先にドイツ語を履修するか、ドイツ語の文法の基礎を学習しておくと良いでしょう。

到達目標

法的思考能力(リーガルマインド)を養う基礎とするために、民法についての理解を深める。

学びのヒント

授業計画(テーマ・時間外学習の内容含む)

日本の民法は、外国(特にドイツ)の影響を強く受けています。

この授業では、民法が制定された当時の歴史的背景を学習し、日本の法典論争やドイツの法制度に影響を与えた文献(たとえば、穂積八束「民法出デテ忠孝亡ブ」や、Rudolf von Jhering『Der Kampf ums Recht』など)を実際に読んでみましょう。

少人数の授業なので、ゼミのように話し合いをしながら、文献を読んでいきます。 みなさんには、授業で宿題にした文章を翻訳して、その次の授業で報告してもらいます。

報告してもらった内容について、全員で話し合って検討していくので、必ず予習をしてから授業に参加して 下さい。

学

び 0

実

践

テキスト・参考文献・資料など

必要に応じて、適宜紹介します。

学びの手立て

必ず予習をしてから授業に参加し、授業終了後には復習をすること。

評価

平常点 (30%) 、報告準備への取り組み姿勢 (30%) 、当日の報告内容 (20%) 、報告を元にした議論への参加度 (20%) を、総合的に評価します。

次のステージ・関連科目

民法総則、物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法

学び \mathcal{D} 継 続

判例研究を通して、国際法の役割や機能について関心・知識を高め 、判決内容を論理的に分析し、説明できる力を養う。 ※ポリシーとの関連性 ′一般講義] 科目名 期別 曜日•時限 単 位 法政特論VI 目 後期 木4 2 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 比屋定 泰治 メールで、または、授業終了時に受け付けま 3年 す。 ねらい メッセージ 国益に基づく国家間紛争を知り、「生きた国際法」にふれてほしい。また、代表的な判例を選択することで、国際法の基本原則の理解を深める。 私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識でき、国際問題により深い興味関心・知識をもってほしいと思います。 学 び \mathcal{O} 到達目標 準 国際法に基づいた権利・義務の主張のあり方を、客観的に評価できるようになること。 備 学びのヒント 授業計画

口	テーマ	時間外学習の内容
1	ガイダンス	国際法・裁判の理解(復習)
2	国際法と国際裁判(国内裁判での国際法の適用を含む)	国際法・裁判の理解(復習)
3	人権に関する判例①	判例の予習・レジュメの見直し
4	人権に関する判例②	判例の予習・レジュメの見直し
5	人権に関する判例③	判例の予習・レジュメの見直し
6	領土・海洋紛争①	判例の予習・レジュメの見直し
7	領土・海洋紛争②	判例の予習・レジュメの見直し
8	領土・海洋紛争③	判例の予習・レジュメの見直し
9	日本が当事者の裁判①	判例の予習・レジュメの見直し
10	日本が当事者の裁判②	判例の予習・レジュメの見直し
11	日本が当事者の裁判③	判例の予習・レジュメの見直し
12	沖縄に関係する事例①	判例の予習・レジュメの見直し
13	沖縄に関係する事例②	判例の予習・レジュメの見直し
14	沖縄に関係する事例③	判例の予習・レジュメの見直し
15	まとめ、課題発表①	課題の準備
16	課題発表② (またはテスト)	課題の準備

テキスト・参考文献・資料など

- テキストは以下のどちらかを予定。 ・薬師寺・坂元・浅田・酒井(編代) ・薬師寺・坂元・浅田・酒井(編代)『判例国際法(第3版)』(東信堂、2019年)・杉原・酒井(編)『国際法基本判例(第2版)』(三省堂、2014年)

学びの手立て

学

び

0

実

践

日頃からニュースに関心を持ち、世界で起きている事象やその背景に関心を持つこと。 とくに国家間の紛争・意見の対立について、「なぜこの国はこのような主張をするのか」を考えてみる。

評価

平常点(評価割合20%)と、発表形式の判例紹介(同80%)の合計点で評価します。

次のステージ・関連科目

関連科目:国際法 I ~Ⅳ

学びの 継 続

正しい法について論理的に思考することで、社会問題に対する柔軟かつ適切な解決策を導きだすことのできる思考能力を習得する。 ※ポリシーとの関連性

′一般講義] 曜日•時限 単 位 前期 火1・金1 4

科目名 法哲学 目 基本情 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 西迫 大祐 研究室 : 5-611 メール : d. nishisako@okiu. ac. jp 3年

ねらい

び \mathcal{O} 準

備

法哲学は、「法とは何か」「法はどうあるべきか」を、ばくぜんと正しいと思っている常識に疑いの目を入れて、根本的に思考する学問です。本講義では「法はどうあるべきか」という問題、すなわち「正義論」を中心にとりあげます。第12回までの講義では、これまで提唱されてきた正義の理論を学びます。第13回以降の講義では、学んだ理論を実際の社会問題に当てはめ議論していきます。

メッセージ

講義ではレジュメをもとに進めていきます。なるべく抽象的にならないように、たくさんの具体例を出します。みなさんには、問題ごとにMicrosoft Formsで回答しながら講義に参加してもらいます。考え答えながら講義が進みますので、多角的な思考能力を身につけることができると思います。

①授業で扱う正義の理論を理解すること。②それら正義の理論を実際の社会問題に当てはめて思考できるようになること。③複数の視点から論理的に思考し、比較検討し、適切な答えを導けるようになること。

	学で	学びのヒント		
	授業計画			
	口	テーマ	時間外学習の内容	
	1	イントロダクション	配布レジュメを復習すること	
	2	功利主義の起源と原理	配布レジュメを復習すること	
	3	功利主義の批判的検討	配布レジュメを復習すること	
	4	古典的自由主義	配布レジュメを復習すること	
学びの実践	5	現代のリベラリズムの原理	配布レジュメを復習すること	
	6	現代のリベラリズムの検討	配布レジュメを復習すること	
	7	リバタリアニズムの原理	配布レジュメを復習すること	
	8	リバタリアニズムの検討	配布レジュメを復習すること	
	9	コミュニタリアニズムの原理	配布レジュメを復習すること	
	10	コミュニタリアニズムの原理 (つづき)	配布レジュメを復習すること	
	11	コミュニタリアニズムの検討	配布レジュメを復習すること	
	12	卓越主義の原理と検討	配布レジュメを復習すること	
	13	結婚制度を考える	配布レジュメを復習すること	
	14	ドーピングは禁止すべきか	配布レジュメを復習すること	
	15	臓器売買は禁止すべきか	配布レジュメを復習すること	
	16	ダフ屋を規制すべきか	配布レジュメを復習すること	
	17	チンパンジーは監禁されない権利を持つか	配布レジュメを復習すること	
	18	女性専用車両は男性差別か	配布レジュメを復習すること	
	19	相続制度は廃止すべきか	配布レジュメを復習すること	
	20	児童手当は独身者差別か	配布レジュメを復習すること	
	21	年金は世代間の助け合いであるべきか	配布レジュメを復習すること	
	22	産まれてくる子どもを選別してもよいか	配布レジュメを復習すること	
	23	死刑は廃止すべきか アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	配布レジュメを復習すること	
	24	世界の貧困を放置することは正当か	配布レジュメを復習すること	
		移民を規制することは正当か	配布レジュメを復習すること	
		新しい正義論①アーキテクチャの起源と原理	配布レジュメを復習すること	
	27	新しい正義論②アーキテクチャとインターネット規制	配布レジュメを復習すること	
	28	新しい正義論③ナッジ	配布レジュメを復習すること	
	29	感染症と正義①マスク	配布レジュメを復習すること	
	30	感染症と正義②予防接種	配布レジュメを復習すること	
	31	感染症と正義③自由と公衆衛生	配布レジュメを復習すること	

テキスト・参考文献・資料など
教科書は指定しない。毎回レジュメを配布し、それに沿って進める。
主な参考文献は次の2つ。①瀧川裕英ほか『法哲学』(有斐閣)、②瀧川裕英編『問いかける法哲学』(有斐閣))。その他の参考文献のリストは授業中に配布する。

学 学びの手立て
たくさんの論点や事例を用意しますので、教師の答えを聞いて納得できるかどうかで満足せずに、自分で思考してみてください。

実
践
評価
レポート (70%) に、授業における課題の参加度合および毎回のリアクションペーパー (30%) で評価します。

次のステージ・関連科目

関連科目:法思想史、法史学

学びの継続

法的思考能力を備え、現実社会における様々な問題に対して、柔軟かつ適切な解決策を導き出すことのできる人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性

'一般講義] 曜日•時限 単 位 後期 月4・木4 4

担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 姜 恩英

ねらい

この講義では、海商法(商法第3編海商)と2008年に商法から単行 法化された保険法に関する基礎知識の習得を目標とします。船舶に よる海上活動を対象とする特殊な法領域である海商法については、 基本的な概念を理解した上で諸制度の概要を知ることを目指します 。また保険法については保険の歴史(特に海上保険)を踏まえ、保 険の本質を理解することを目指します。 び \mathcal{O}

メッセージ

3年

日常の生活必需品の大半は日本全国・世界各国から船舶で輸送され 日常の生活心論品の人手は日本生国・世界各国から船舶で輸送されます。日本の貿易取引の99%以上を占める海上輸送は、人の暮らしや経済の根幹を支える上で不可欠でしょう。また、海上保険は、生命保険や自動車保険など様々な保険の起源でもあります。船舶が海難に遭遇したとき、どのような法律問題が生じるか、海商法はいかなるルールを定めているか、海商法の世界を覗いてみませんか。

kang@okiu.ac.jp

到達目標

科目名

目

基本情

報

備

保険·海商法

準

①保険・海商法に関する基礎知識を習得できる。 ②貿易取引と海上輸送・海上保険との基本的な仕組み・流れを理解できる。 ③特殊な法領域における特別なルール(法制度)の歴史を知り、その趣旨・内容に対する理解を深めることができる。

学	学びのヒント	
1_	授業計画	
i -	可 デーマ デーマ デーマ デーマ デーマ デーマー アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
- I	1 ガイダンス	海商法総論(1)
$\frac{2}{-}$	2 海商法総論(1)	
1 –	3 海商法総論(2)	
$\frac{4}{-}$	4 船舶	
5	5 船舶所有者等、船長その他の船員等	国際海上物品運送法概説
6	6 国際海上物品運送法概説	船舶所有者等の責任制限
7	7 船舶所有者等の責任制限	海上物品運送契約(1)
8	8 海上物品運送契約(1)	海上物品運送契約(2)
9	9 海上物品運送契約(2)	船荷証券の意義と発行(1)
1	10 船荷証券の意義と発行(1)	船荷証券の意義と発行(2)
£ 1	11 船荷証券の意義と発行(2)	船荷証券の効力(1)
1	12 船荷証券の効力(1)	船荷証券の効力(2)
ř <u>1</u>	13 船荷証券の効力(2)	船舶の堪航能力
	14 船舶の堪航能力	海上物品運送契約の履行
$\frac{1}{1}$	15 海上物品運送契約の履行	海上物品運送人の責任(1)
₹ 1	16 海上物品運送人の責任(1)	海上物品運送人の責任(2)
1	17 海上物品運送人の責任(2)	 海上物品運送人の責任制限と免責(1
1	18 海上物品運送人の責任制限と免責(1)	海上物品運送人の責任制限と免責(2
1	19 海上物品運送人の責任制限と免責(2)	海上旅客運送契約
2	20 海上旅客運送契約	
2	船舶の衝突	
2	22 船舶債権・船舶に対する強制執行等	海難救助・共同海損
2	23 海難救助・共同海損	 海上保険
2	24 海上保険	
2	25 保険法総論(1)	
20	26 保険法総論(2)	
2	27 損害保険契約(1)	
1 —	28 損害保険契約(2)	生命保険契約
1-	29 生命保険契約	傷害疾病保険契約
3	30 傷害疾病保険契約	 期末試験対策
1-	31 期末試験	

テキスト・参考文献・資料など *テキスト:箱井崇史『基本講義 現代海商法(第4版)』(成文堂、2021年)。保険法については、レジュメを配布する。※必ず最新版の六法を持参すること。 *参考文献:中村眞澄=箱井崇史『海商法(第2版)』(2013、成文堂)、山下友信ほか著『保険法(第4版)』(有斐閣、2019年)、山下典孝『スタンダード商法Ⅲ保険法』(法律文化社、2019年)、中出哲『海上保険』(有斐閣、2019年) *資料など:必要に応じて適宜配布する。 学 学びの手立て ①毎回の出席、授業開始時間を遵守すること。 ②講義前は、テーマやレジュメ内容に関するテキストの当該箇所を一読すること。 ③講義後は、講義で扱った内容を中心に復習すること。また補足資料の配布がある場合は、補足内容についても 復習すること。 び 0 実 践 評価 期末試験80%、平常点20%(出席状況、授業の参加態度を総合的に評価) 学びの継

次のステージ・関連科目

続

「総則・商行為法」「会社法」

2/2

法や判例を通して論理的に思考し、結論を導きだすことのできる能力である「法的思考力 (リーガルマインド)」を修得します。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

科目名 期別 曜日・時限 単位 後期 月1・木1 4 担当者 上江洲 純子 対象年次 授業に関する問い合わせ ・研究室で受け付けます。		73 C 65 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 6 10 0 0 7 0	L /	/1/ 117-7/2]
基 対象年次 授業に関する問い合わせ 情 ト 江洲 - 純子	451		期 別	曜日・時限	単 位
本 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ 対象年次 授業に関する問い合わせ 対象年次 対象程象 対象程象	朴 目 世	民事執行法	後期	月1・木1	4
指載 上江洲 純子 講義終了後やオフィスアワー(月3)に、教室 ・研究室で受け付けます。	本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	•
	本情報	上江洲(純子)	3年	講義終了後やオフィスアワー(月3) ・研究室で受け付けます。	に、教室

メッセージ

ねらい

び 0

・法的なトラブルが身近に起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事執行(強制執行)に興味をもつこと。 ・権利の強制的な実現方法にはどのようなものがあるか理解し、その最終手段となる強制執行の基本的な流れを理解すること。 ・判例や事例問題について、テキストや六法を使って、理論的に思考できる力を身につけること。

裁判所で判決が言い渡された後のことを考えたことはありますか? もし判決内容を守らない人がいた場合はどうなるのでしょうか?そ の場合に威力を発揮するのが「民事執行」という手続です。ニュー スや新聞では「強制執行」「差押え」と表現されます。いわば判決 後のアフターサービスともいえるこの手続がどのように進められて いくか、この講義で一から一緒に学んでいきましょう。

到達目標

準

指します。

学びのとント 投棄計画				
回 デースト第1章を読むこと		学で		
ガイダンス (民事執行の世界とは)			授業計画	
2 民事執行の基本的な概念 —目力被済はなぜ許されない?		口	テーマ	時間外学習の内容
執行機関① 一執行裁判所はどこにある?		1	ガイダンス(民事執行の世界とは)	テキスト第1章を読むこと
4 執行機関② 一執行官つて護?		2	民事執行の基本的な概念 一自力救済はなぜ許されない?	テキスト第1章を読むこと
5 不服申立方法 一債務者に言い分があるときは… デキスト第2章3を読むこと 6 執行手続開始の要件 一差押えをするには何が必要? デキスト第3章1を読むこと 7 債務名義② デキスト第3章2を読むこと 9 請求異議の訴え① 一強制執行を止めるには… デキスト第3章2を読むこと 10 請求異議の訴え② デキスト第3章2を読むこと 11 執行文 一差押えにゴーサインを出すのは誰? デキスト第3章3・5を読むこと 12 執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え デキスト第3章3・5を読むこと 13 第三者異議の訴え 一差押える相手を間違えたときには… デキスト第3章3・5を読むこと 14 執行の対象・執行停止・取消し デキスト第3章4・6を読むこと 15 前半の復習 講義内容を復習すること 17 不動産後期待の開始 一不動産を観売にかけるには… デキスト第4章1を読むこと 18 不動産の売却準備② デキスト第4章1を読むこと 20 不動産の売却準備② デキスト第4章1を読むこと 21 不動産の売却準備② デキスト第4章1を読むこと 22 配当手練① 一不動産の競売は誰がどこで行うの? デキスト第4章1を読むこと 21 不動産の売却② デキスト第4章1を読むこと 22 配当手練② デキスト第4章1を読むこと 24 船舶等執行② デキスト第4章2を読むこと 25 動産執行② デキスト第4章3を読むこと 26 検権執行② デキスト第4章4を読むこと 27 債権執行③ デキスト第4章4を読むこと 28 債権執行③ デキスト第4章を読むこと 29 債権執行③ デキスト第6章を読むこと 29 債権執行③ デキスト第4章を読むこと 29 債権執行③ デキスト		3	執行機関① 一執行裁判所はどこにある?	テキスト第2章1・2を読むこと
6 執行手続開始の要件 ―差押えをするには何が必要? デキスト第3章1を読むこと 7 債務名義① ―差押えを求めることができるのは誰? デキスト第3章2を読むこと 9 請求異議の訴え① ―強制執行を止めるには… デキスト第3章5を読むこと 10 請求異議の訴え② デキスト第3章5を読むこと 11 執行文 一差押えにゴーサインを出すのは誰? デキスト第3章3を読むこと 12 執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え デキスト第3章3を読むこと 14 執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え デキスト第3章4・6を読むこと 14 執行の対象・執行停止・取消し デキスト第3章4・6を読むこと 16 不動産執行の開始 一不動産を競売にかけるには… デキスト第4章1を読むこと 17 不動産教行の開始 一不動産の備値をどうやって調査するの? デキスト第4章1を読むこと 19 不動産の売却準備② デキスト第4章1を読むこと 20 不動産の売却準備② デキスト第4章1を読むこと 21 不動産の売却② デキスト第4章1を読むこと 22 配当手続② デキスト第4章1を読むこと 23 配当手続② デキスト第4章2を読むこと 24 船舶等執行③ デキスト第4章2を読むこと 25 動産執行② デキスト第4章2を読むこと 26 動産執行③ デキスト第4章4を読むこと 27 債権執行③ デキスト第4章4を読むこと 28 債権執行③ デキスト第4章4を読むこと		4	執行機関② 一執行官って誰?	テキスト第2章1・2を読むこと
7 債務名義① 一差押えを求めることができるのは誰? 9 請求異議の訴え① 一強制執行を止めるには… 10 請求異議の訴え② デキスト第3章2を読むこと 11 執行文 一差押えにゴーサインを出すのは誰? 12 執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え デキスト第3章3を読むこと 13 第三者異義の訴え 一差押える相手を間違えたときには… デキスト第3章3・5を読むこと 14 執行の対象・執行停止・取消し デキスト第3章2を読むこと 14 執行の対象・執行停止・取消し デキスト第3章2を読むこと 15 前半の復習 講義内容を復習すること 16 不動産制力の効力 一差上押さえられたら住めなくなるの? デキスト第4章1を読むこと 17 不動産の売却準備② デキスト第4章1を読むこと 20 不動産の売却準備② デキスト第4章1を読むこと 20 不動産の売却() 一不動産の競売は誰がどこで行うの? デキスト第4章1を読むこと 21 不動産の売却② デキスト第4章1を読むこと 22 配当手続② デキスト第4章2を読むこと 24 船舶等執行() 動産執行() 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!? デキスト第4章2を読むこと 25 動産執行() 一銀行預金を差押えるには… デキスト第4章2を読むこと 26 動産執行() 一銀行預金を差押えるには… デキスト第4章2を読むこと 27 債権執行() 一銀行預金を差押えるには… デキスト第4章2を読むこと 29 債権執行() デキスト第4章2を読むこと 7 ちより第4章2を読むこと デキスト第4章2を読むこと 29 債権執行() デキスト第4章2を読むこと		5	不服申立方法 一債務者に言い分があるときは…	テキスト第2章3を読むこと
8 債務名義② デキスト第3章2を読むこと 9 請求異議の訴え② デキスト第3章2を読むこと 10 請求異議の訴え② デキスト第3章2を読むこと 11 執行文 一差押えにゴーサインを出すのは誰? デキスト第3章3を読むこと 2 執行文付ちの訴え・付与に対する異議の訴え デキスト第3章3を読むこと 13 第三者異議の訴え 一差押える相手を間違えたときには… デキスト第3章3を読むこと 14 執行の対象・執行停止・取消し デキスト第3章4・6を読むこと 15 前半の復習 講義内容を復習すること 7 不動産熱行の開始 一不動産を競売にかけるには… デキスト第4章1を読むこと 17 不動産の光却準備② デキスト第4章1を読むこと 20 不動産の売却④ 一不動産の価値をどうやって調査するの? デキスト第4章1を読むこと 21 不動産の売却④ 一不動産の競売は誰がどこで行うの? デキスト第4章1を読むこと 21 不動産の売却② デキスト第4章1を読むこと 22 配当手練② デキスト第4章2を読むこと 24 船舶等執行② デキスト第4章2を読むこと 25 動産執行② デキスト第4章2を読むこと 26 動産執行② デキスト第4章3を読むこと 27 債権執行② デキスト第4章3を読むこと 28 債権執行② デキスト第4章4を読むこと 29 債権執行③ 現保権の実行 一強制執行と何が違うの?		6	執行手続開始の要件 一差押えをするには何が必要?	テキスト第3章1を読むこと
9 請求異議の訴え① 一強制執行を止めるには…		7	債務名義① ─差押えを求めることができるのは誰?	テキスト第3章2を読むこと
10 請求果議の訴え②		8	債務名義②	テキスト第3章2を読むこと
学 11 執行文 一差押えにゴーサインを出すのは誰? 12 執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え 14 執行の対象・執行停止・取消し 15 前半の復習 16 不動産執行の開始 一不動産を競売にかけるには… 17 不動産差押えの効力 一差し押さえられたら住めなくなるの? 18 不動産の売却準備① 一不動産の価値をどうやって調査するの? 19 不動産の売却準備② 一不動産の競売は誰がどこで行うの? 20 不動産の売却の 一売却金はどうやって分配するの? 21 不動産の売却の 一売却金はどうやって分配するの? 22 配当手続② 一売却金はどうやって分配するの? 23 配当手続② 24 船舶等執行・動産執行① 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!? 26 動産執行③ 27 債権執行② フキスト第4章1を読むこと フキスト第4章2を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと フキスト第4章4を読むこと		9	請求異議の訴え① 一強制執行を止めるには…	テキスト第3章5を読むこと
マキスト第3章3・5を読むこと		10	請求異議の訴え②	テキスト第3章5を読むこと
12 執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え	学	11	執行文 一差押えにゴーサインを出すのは誰?	テキスト第3章3を読むこと
70 14 執行の対象・執行停止・取消し デキスト第3章4・6を読むこと 15 前半の復習 講義内容を復習すること 16 不動産執行の開始 一不動産を競売にかけるには… デキスト第4章1を読むこと 17 不動産を押えの効力 一差し押さえられたら住めなくなるの? デキスト第4章1を読むこと 19 不動産の売却準備① 一不動産の価値をどうやって調査するの? デキスト第4章1を読むこと 20 不動産の売却② デキスト第4章1を読むこと 21 不動産の売却② デキスト第4章1を読むこと 22 配当手続② デキスト第4章1を読むこと 23 配当手続② デキスト第4章1を読むこと 24 船舶等執行・動産執行① 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!? デキスト第4章1を読むこと 25 動産執行② デキスト第4章3を読むこと 26 動産執行③ デキスト第4章4を読むこと 27 債権執行① 一銀行預金を差押えるには… デキスト第4章4を読むこと 29 債権執行③ 30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの? デキスト第6章を読むこと	-	12	執行文付与の訴え・付与に対する異議の訴え	テキスト第3章3・5を読むこと
の15 前半の復習講義内容を復習すること16 不動産執行の開始 一不動産を競売にかけるには…テキスト第4章1を読むこと17 不動産差押えの効力 一差し押さえられたら住めなくなるの?テキスト第4章1を読むこと19 不動産の売却準備②テキスト第4章1を読むこと20 不動産の売却準備②テキスト第4章1を読むこと21 不動産の売却②テキスト第4章1を読むこと21 不動産の売却②テキスト第4章1を読むこと22 配当手続②テキスト第4章1を読むこと23 配当手続②テキスト第4章1を読むこと24 船舶等執行・動産執行①一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?25 動産執行②テキスト第4章3を読むこと26 動産執行③アキスト第4章3を読むこと27 債権執行②アキスト第4章4を読むこと28 債権執行②テキスト第4章4を読むこと29 債権執行③テキスト第4章4を読むこと30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの?テキスト第4章6章を読むこと	び	13	第三者異議の訴え 一差押える相手を間違えたときには…	テキスト第3章5を読むこと
15 前半の復智 講義内容を復習すること 16 不動産執行の開始 一不動産を競売にかけるには… デキスト第4章1を読むこと 17 不動産差押えの効力 一差し押さえられたら住めなくなるの? デキスト第4章1を読むこと 19 不動産の売却準備② デキスト第4章1を読むこと 20 不動産の売却① 一不動産の競売は誰がどこで行うの? デキスト第4章1を読むこと 21 不動産の売却② デキスト第4章1を読むこと 22 配当手続② デキスト第4章1を読むこと 23 配当手続② デキスト第4章1を読むこと 24 船舶等執行・動産執行② デキスト第4章2・3を読むこと 25 動産執行② デキスト第4章2・3を読むこと 26 動産執行③ デキスト第4章3を読むこと 27 債権執行① 一銀行預金を差押えるには… 28 債権執行② プキスト第4章4を読むこと 29 債権執行③ プキスト第4章4を読むこと 30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの? デキスト第6章を読むこと		14	執行の対象・執行停止・取消し	テキスト第3章4・6を読むこと
践17 不動産差押えの効力 一差し押さえられたら住めなくなるの?テキスト第4章1を読むこと18 不動産の売却準備① 一不動産の価値をどうやって調査するの?テキスト第4章1を読むこと19 不動産の売却準備②テキスト第4章1を読むこと20 不動産の売却① 一不動産の競売は誰がどこで行うの?テキスト第4章1を読むこと21 不動産の売却②テキスト第4章1を読むこと22 配当手続②テキスト第4章1を読むこと24 船舶等執行・動産執行① 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?テキスト第4章2・3を読むこと25 動産執行②テキスト第4章3を読むこと26 動産執行③テキスト第4章4を読むこと27 債権執行②テキスト第4章4を読むこと29 債権執行③テキスト第4章4を読むこと30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの?テキスト第6章を読むこと	0)	15	前半の復習	講義内容を復習すること
践18不動産の売却準備①一不動産の価値をどうやって調査するの?テキスト第4章1を読むこと20不動産の売却①テキスト第4章1を読むこと21不動産の売却②テキスト第4章1を読むこと22配当手続①一売却金はどうやって分配するの?23配当手続②テキスト第4章1を読むこと24船舶等執行・動産執行①一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?25動産執行②テキスト第4章2・3を読むこと26動産執行③テキスト第4章3を読むこと27債権執行②テキスト第4章4を読むこと29債権執行③テキスト第4章4を読むこと30担保権の実行ー強制執行と何が違うの?	実	16	不動産執行の開始 一不動産を競売にかけるには…	テキスト第4章1を読むこと
19 不動産の売却準備②		17	不動産差押えの効力 一差し押さえられたら住めなくなるの?	テキスト第4章1を読むこと
20 不動産の売却① 一不動産の競売は誰がどこで行うの?テキスト第4章1を読むこと21 不動産の売却②テキスト第4章1を読むこと22 配当手続① 一売却金はどうやって分配するの?テキスト第4章1を読むこと23 配当手続②テキスト第4章1を読むこと24 船舶等執行・動産執行① 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?テキスト第4章2・3を読むこと25 動産執行②テキスト第4章3を読むこと26 動産執行③テキスト第4章3を読むこと27 債権執行① 一銀行預金を差押えるには…テキスト第4章4を読むこと28 債権執行②テキスト第4章4を読むこと29 債権執行③テキスト第4章4を読むこと30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの?テキスト第6章を読むこと	践	18	不動産の売却準備① 一不動産の価値をどうやって調査するの?	テキスト第4章1を読むこと
21 不動産の売却②テキスト第4章1を読むこと22 配当手続①一売却金はどうやって分配するの?23 配当手続②テキスト第4章1を読むこと24 船舶等執行・動産執行①一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?25 動産執行②テキスト第4章2・3を読むこと26 動産執行③テキスト第4章3を読むこと27 債権執行①一銀行預金を差押えるには…28 債権執行②テキスト第4章4を読むこと29 債権執行③テキスト第4章4を読むこと30 担保権の実行一強制執行と何が違うの?		19	不動産の売却準備②	テキスト第4章1を読むこと
22 配当手続①一売却金はどうやって分配するの?23 配当手続②デキスト第4章1を読むこと24 船舶等執行・動産執行①一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?25 動産執行②デキスト第4章2・3を読むこと26 動産執行③デキスト第4章3を読むこと27 債権執行①一銀行預金を差押えるには…28 債権執行②デキスト第4章4を読むこと29 債権執行③デキスト第4章4を読むこと30 担保権の実行一強制執行と何が違うの?		20	不動産の売却① 一不動産の競売は誰がどこで行うの?	テキスト第4章1を読むこと
23 配当手続②テキスト第4章1を読むこと24 船舶等執行・動産執行① 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?テキスト第4章2・3を読むこと25 動産執行③テキスト第4章3を読むこと27 債権執行① 一銀行預金を差押えるには…テキスト第4章4を読むこと28 債権執行②テキスト第4章4を読むこと29 債権執行③テキスト第4章4を読むこと30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの?テキスト第6章を読むこと		21	不動産の売却②	テキスト第4章1を読むこと
24 船舶等執行・動産執行① 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?テキスト第4章2・3を読むこと25 動産執行②テキスト第4章3を読むこと26 動産執行③テキスト第4章3を読むこと27 債権執行① 一銀行預金を差押えるには…テキスト第4章4を読むこと28 債権執行②テキスト第4章4を読むこと29 債権執行③テキスト第4章4を読むこと30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの?テキスト第6章を読むこと		22	配当手続① 一売却金はどうやって分配するの?	テキスト第4章1を読むこと
25 動産執行②テキスト第4章3を読むこと26 動産執行③テキスト第4章3を読むこと27 債権執行① 一銀行預金を差押えるには…テキスト第4章4を読むこと28 債権執行②テキスト第4章4を読むこと29 債権執行③テキスト第4章を読むこと30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの?テキスト第6章を読むこと		23	配当手続②	テキスト第4章1を読むこと
26 動産執行③テキスト第4章3を読むこと27 債権執行① 一銀行預金を差押えるには…テキスト第4章4を読むこと28 債権執行②テキスト第4章4を読むこと29 債権執行③テキスト第4章4を読むこと30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの?テキスト第6章を読むこと		24	船舶等執行・動産執行① 一船も車も、家具もテレビも差押さえできる!?	テキスト第4章2・3を読むこと
27 債権執行① 一銀行預金を差押えるには… テキスト第4章4を読むこと 28 債権執行② テキスト第4章4を読むこと 29 債権執行③ テキスト第4章4を読むこと 30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの? テキスト第6章を読むこと		25	動産執行②	テキスト第4章3を読むこと
28 債権執行② テキスト第4章4を読むこと 29 債権執行③ テキスト第4章4を読むこと 30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの? テキスト第6章を読むこと		26	動産執行③	テキスト第4章3を読むこと
29 債権執行③ テキスト第4章4を読むこと 30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの? テキスト第6章を読むこと		27	債権執行① 一銀行預金を差押えるには…	テキスト第4章4を読むこと
30 担保権の実行 一強制執行と何が違うの? デキスト第6章を読むこと		28	債権執行②	テキスト第4章4を読むこと
		29	債権執行③	テキスト第4章4を読むこと
31 期末試験または最終レポート課題 配布レジュメを復習すること		30	担保権の実行 一強制執行と何が違うの?	テキスト第6章を読むこと
		31	期末試験または最終レポート課題	配布レジュメを復習すること

テキスト・参考文献・資料など

テキスト:上原敏夫・長谷部由起子・山本和彦著『民事執行・保全法(第6版)』有斐閣アルマ(有斐閣) 参考文献:古賀政治編・霞総合法律事務所著『民事執行・保全判例インデックス』(商事法務) 資料:判例等の必要な資料については、講義時に配付します。

学

び

0

実

践

継 続

学びの手立て

履修の心構えは以下の通りです。
・民事執行に関心を持って受講してもらうことが重要なので、裁判法、民事訴訟法、中でも担保物権法に関心があり、それらの科目を事前または並行して受講していることが望ましいです。
・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。
・テキストや配付レジュメのうち重要な事項はパワーポイントで示したり、板書したりしますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等でモニターや黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてくださいね。

評価

リアクションペーパー・小テスト (または小課題) (60%)・期末試験(または最終レポート課題) (40%) の成 績で評価します。

次のステージ・関連科目 学びの

個別の権利実行手続である民事執行を理解したら、次は、その関連科目で、包括的な権利実行手続を学ぶ「倒産法 I (破産法)」「倒産法 I (民事再生法)」を受講してみましょう。

2/2

法や判例を通して論理的に思考し、結論を導きだすことのできる能力である「法的思考力 (リーガルマインド) 」を修得する。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

	75 C 67 D - 124 376 C 77 7 C 7 T V T 7	1 0 0 0		/1/2 [17-42/2]
~	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
料 目 基	民事訴訟法	前期	月1・木1	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
本情報	上江洲 純子	3年	講義終了後やオフィスアワー(月3) ・研究室で受け付けます。	に、教室

メッセージ

ねらい

び

準

備

できる力や文章力を身につけること。

・法的なトラブルが身近にも起こりうることを理解し、ニュースや新聞で取り上げられている民事裁判に興味をもつようになること。・法的なトラブルの解決方法にはどのようなものがあるか理解し、その最終手段である民事裁判の基本的な流れを理解すること。・判例や事例問題について、テキストや六法を使って理論的に思考できるような事業となった。

法的なトラブルというと直ぐに思い浮かぶのは相続問題や交通事故かもしれません。でも、普段の生活の中にも意外とトラブルは転がっているものです。LINEやFacebook、アルバイト先や友人関係、あなたにも思い当たることがあるのではないですか?では、これが大きなトラブルに発展したとき、法はどのような解決方法を用意しているのでしょうか?この講義で一から一緒に学んでいきましょう。

 \mathcal{O} 到達目標

> ・民事裁判の流れとともに、基本的な法律用語や裁判例を理解し、自分の言葉で説明できるようになることを目指 します。

・新聞やニュースで目にする民事裁判の内容を理解し、他人に分かりやすく説明することができるようになるこ

・身近な人が法的なトラブルに巻き込まれたときに、どのような解決方法があるか選択肢を提示するなどアドバイスができるようになることを目指します。

\vdash			
		ドのヒント	
		授 <u>業計画</u> 	
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス (民事訴訟法入門)	配布レジュメを復習すること
	2	民事紛争の調整手続①	テキスト第1章 I を読むこと
	3	民事紛争の調整手続②	テキスト第1章 I を読むこと
	4	民事訴訟法の沿革	テキスト第1章Ⅲを読むこと
	5	民事訴訟の基本的な流れ	テキスト第2章を読むこと
	6	訴訟手続の登場人物	テキスト第2章を読むこと
	7	訴状の記載事項・訴えの三類型	テキスト第2章 I を読むこと
	8	訴訟物・請求の特定①	テキスト第2章 I を読むこと
	9	訴訟物・請求の特定②	テキスト第2章 I を読むこと
	10	訴えの利益①	テキスト第3章 I を読むこと
学	11	訴えの利益②	テキスト第3章 I を読むこと
1	12	当事者の概念・当事者能力	テキスト第2章Ⅲを読むこと
び	13	当事者適格・訴訟担当①	テキスト第2章Ⅲを読むこと
	14	当事者適格・訴訟担当②	テキスト第2章Ⅲを読むこと
0	15	前半の総復習	講義・配布レジュメを復習すること
実	16	訴訟能力・訴訟上の代理人①	テキスト第2章Ⅲを読むこと
١.	17	訴訟能力・訴訟上の代理人②	テキスト第2章Ⅲを読むこと
践	18	民事裁判権	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	19	裁判管轄①	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	20	裁判管轄②・移送	テキスト第2章Ⅱを読むこと
	21	送達・訴え提起の効果	テキスト第2章 I を読むこと
	22	審理の具体的な流れ	テキスト第3章を読むこと
	23	口頭弁論の諸原則	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	24	弁論主義①	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	25	弁論主義②・釈明権	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	26	職権進行主義・争点整理手続	テキスト第3章Ⅱを読むこと
	27	証拠調べ手続①	テキスト第3章Ⅲを読むこと
	28	証拠調べ手続②	テキスト第3章Ⅲを読むこと
	29	自由心証主義・証明責任	テキスト第3章Ⅲを読むこと
	30	全体の総復習	テキスト第4章を読むこと
	31	期末試験または最終レポート課題	講義・配布レジュメを復習すること

テキスト・参考文献・資料など

テキスト: 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『民事訴訟法(第7版)』有斐閣Sシリーズ(有斐閣) 参考文献: 安西明子・安達栄司・村上正子・畑宏樹著『民事訴訟法(第2版)』有斐閣ストゥディア(有斐閣) 川嶋四郎・笠井正俊編著『はじめての民事手続法』(有斐閣) 上原敏夫・池田辰夫・山本和彦著『基本判例民事訴訟法(第2版)』(有斐閣) 中島弘雅・岡伸浩編著『民事訴訟法判例インデックス』(商事法務) 資料: 判例等の必要な資料については、講義時に配付します。

学 学びの手立て

び

履修の心構えは以下の通りです。
・民事裁判に関心を持って受講してもらうことが重要なので、民法(物権法・債権総論・債権各論)、商法(商法総則・会社法)、裁判法に関心があり、それらの科目を事前又は並行して受講していることが望ましいです。・テキスト、六法、配付レジュメを使って講義をしますので、毎回忘れずに持参してください。・テキストや配付レジュメのうち重要な事項はパワーポイントで示したり、板書したりしますので、講義中は集中してノートを取るようにしてください。なお、スマホ等でモニターや黒板を撮影することは許可しませんので気をつけてください。

評価

0)

実

践

 \mathcal{O} 継 続

リアクションペーパー・小テスト (または小課題) (60%)・期末試験(または最終レポート課題) (40%) の成 績で評価します。

次のステージ・関連科目 学び

民事裁判の基本的な流れを理解したら、次は、民事訴訟手続の関連科目に当たる「民事執行法」や「倒産法 I (破産法)」「倒産法 I (民事再生法)」を受講してみましょう。

2/2

/一般講義]

	L /	川入川中非公」
料目名 期別	曜日・時限	単 位
科 民法総則 前期	月1・木1	4
型 本 担当者 対象年次	授業に関する問い合わせ	-
本 担当者 対象年次 情報 山下 良 1年	ryamashita@okiu.ac.jp	

ねらい

O

準

備

この授業では、民法の「第一編 総則」を勉強します。民法は、 財産を持つ、誰かと取引をする、結婚をする、といった私たちの 私的生活についてのルールを定めた法律です。そして、その民法 全体に共通する原則として、一番最初に書かれているのが「総則」 です。講義を通じて、民法の原則と全体構造を学習しましょう。

メッセージ

民法は、「民法総則」、「物権法」、「担保物権法」、「債総論」、「債権各論」、「家族法」の6つに分かれているので、 民法総則を履修した後は、残りの5つを勉強して下さい。

到達目標

人の私的生活についての基本法である民法の、基礎的な知識を身につける。

		ドのヒント	
			1
	口	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、民法とはどのような法律か	テキスト、六法を準備すること
	2	民法の意義	テキスト4~11ページ
	3	民法の法源と解釈	テキスト11~18ページ
	4	民法の基本原理	テキスト9ページ
	5	私権行使の原則	テキスト20~32ページ
	6	権利の主体① 権利能力の始期	テキスト33~34ページ
	7	権利の主体② 胎児の権利能力	テキスト34~35ページ
	8	権利の主体③ 権利能力の終期	テキスト35~39ページ
	9	権利の主体④ 法人	テキスト59~73ページ
	10	権利の主体⑤ 法人の機関と権利能力	テキスト73~95ページ
学	11	意思能力と行為能力	テキスト40~42ページ
1	12	制限行為能力者① 未成年者	テキスト43~45ページ
び	13	制限行為能力者② 成年被後見人	テキスト45~47ページ
	14	制限行為能力者③ 被保佐人	テキスト47~50ページ
0	15	制限行為能力者④ 被補助人	テキスト50~55ページ
実	16	中間試験までのまとめ	中間試験までのまとめ
	17	中間試験	中間試験
践	18	権利の客体① 物	テキスト102~103ページ
	19	権利の客体② 物の分類	テキスト103~106ページ
	20	法律行為① 法律行為の種類と有効要件	テキスト107~110ページ
	21	法律行為② 心裡留保、通謀虚偽表示、錯誤	テキスト122~146ページ
	22	法律行為③ 詐欺、強迫	テキスト146~151ページ
	23	条件、期限、期間	テキスト175~181ページ
	24	代理① 代理制度の意義	テキスト182~183ページ
	25	代理② 代理行為の要件	テキスト184~197ページ
	26	代理③ 無権代理	テキスト204~217ページ
	27	代理④ 表見代理	テキスト217~238ページ
	28	時効① 時効制度の意義	テキスト243~254ページ
	29	時効② 取得時効と消滅時効	テキスト284~300ページ
	30	時効③ 時効の完成猶予と更新	テキスト268~284ページ
	31	期末試験	期末試験

 デキスト・参考文献・資料など 山田卓生・河内宏・安永正昭・松久三四彦『民法 I 総則〔第4版〕』(有斐閣、2018年10月)

 学びの手立て 毎回必ず授業に出席し、授業終了後には復習をすること。

 政 世 財価 中間試験 (50%) と期末試験 (50%) によって評価します。

 学 次のステージ・関連科目 物権法、担保物権法、債権総論、債権各論、家族法 総続

法的思考力を備え、現実社会の様々な問題に対し、論理的・合理的 に考え、柔軟かつ適切に解決策を導き出せる人材育成を目指す。 ※ポリシーとの関連性

/一般講義]

6	科目名	期 別	曜日・時限	単 位
科 目 主	労働法 I	前期	火1・金1	4
本	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
情報	担当者 松井 有美	3年	y.matsui@okiu.ac.jp	

ねらい

び O

準

備

雇用関係法の基礎は労働契約である。本講義では労働契約の開始から終了に至るまでのプロセスを概観し、基礎理論と争点及び紛争解決プロセスについて学習する。

メッセージ 労働は生活を支える糧であり、労働法は私たちの生活を支える重要な法の1つです。労働法を学ぶことによって得た知識は、将来就職した時や起業開業した時、資格試験を受けようとする時等にも役立ちます。現在アルバイト等をしている学生は、自身の労働条件等について就業規則もあわせて確認してみることによって、労働法の知識を深化させることができるでしょう。

到達目標

労働基準法・労働契約法等の意義や規制態様、事案の解決プロセスにかかる基礎知識を習得する。

		学びのヒント					
		授業計画					
	口	テーマ	時間外学習の内容				
		ガイダンス	雇用関係法の外観				
		雇用関係法の外観	労働関係の当事者(労働者 使用者)				
	3	労働関係の当事者(労働者・使用者)	労働契約の権利義務				
	4	労働契約の権利義務	労働条件の決定				
	5	労働条件の決定	就業規則				
	6	就業規則	就業規則の変更				
	7	就業規則の変更	採用の自由・労働契約の成立				
	8	採用の自由・労働契約の成立	採用内定				
	9	採用内定	配転・出向・転籍				
	10	配転・出向・転籍	昇進・昇格・降格/休職				
学	11	昇進・昇格・降格/休職	懲戒処分				
1	12	懲戒処分	賃金総論				
び	13	賃金総論	賞与・退職金				
	14	賞与・退職金	休業手当				
0	15	休業手当	労働時間規制				
実	16	労働時間規制	時間外労働				
	17	時間外労働	休憩・休日				
践	18	休憩・休日	年次有給休暇				
	19	年次有給休暇	育児介護休業・産前産後休業				
	20	育児介護休業・産前産後休業	差別禁止・均等均衡待遇①				
	21	差別禁止・均等均衡待遇①	差別禁止・均等均衡待遇②				
	22	差別禁止・均等均衡待遇②	安全衛生				
	23	安全衛生	労働災害				
	24	労働災害	労災補償				
	25	为災補償	合意解約				
	26	合意解約	解雇				
	27	解雇	非典型雇用①				
	28	非典型雇用①	非典型雇用②				
	29	非典型雇用②	個別紛争の解決システム				
	30	個別紛争の解決システム	期末試験対策				
	31	期末試験	期末試験の見直し				
			'				

※ポリシーとの関連性 法的思考力を備え、現実社会の様々な問題に対し、論理的・合理的 に考え、柔軟かつ適切に解決策を導き出せる人材育成を目指す。

/一般講義]

に考え、未執がう適切に辨込来を等き由せる	八竹月成と日拍り。		7双
科目名	期 別	曜日・時限	単 位
労働法Ⅱ	後期	火1・金1	4
担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
松井 有美	3年	y.matsui@okiu.ac.jp	
	科目名 労働法 II	労働法 II 後期 担当者 対象年次	科目名 期別 曜日・時限 労働法Ⅱ 後期 火1・金1 担当者 対象年次 授業に関する問い合わせ

メッセージ

ねらい 労使関係とは、一般に労働組合と使用者の関係をいう。現在の労働 組合の組織率は低く、労働組合は学生にとって身近な存在とは言い 難い。では、なぜ労働組合が必要なのか。本講義では、労働基本権 (憲法28条)の意義・内容、労働組合とは何か、労働組合法等につ いて学び、労使関係にかかる基礎的な知識を身につけることを目的

労働は生活を支える糧であり、労働法は私たちの生活を支える重要な法の1つです。労働法を学ぶことによって得た知識は、将来就職した時や起業開業した時、資格試験を受けようとする時等にも役立ちます。現在アルバイト等をしている学生は、労働条件や労働環境等を改善しようとするときにどのような行動をとることができるのか?を考えながら講義を受けていただければと思います。

とする。 到達目標

 \mathcal{O}

備

準 憲法28条、労働組合法、労働関係調整法等の労使関係にかかる法の意義や規制態様、事案の解決プロセスにかかる基礎知識を習得する

\pm		
学	どびのヒント	
	<u>授業計画</u> _引 テーマ テーマ	
		時間外学習の内容
$\frac{1}{2}$		労働基本権①
1 –	2 労働基本権①	労働基本権②
I —	3 労働基本権②	労働組合とは
I —	4 労働組合とは	労働組合の類型とその特徴
$\frac{5}{-}$	5 労働組合の類型とその特徴	 日本型の労働組合
6	6 日本型の労働組合	労働組合の課題①
7	7 労働組合の課題①	労働組合の課題②
8	3 労働組合の課題②	労働組合の組織の変動
9	9 労働組合の組織の変動	組合活動①
10	0 組合活動①	組合活動②
<u>1</u>	1 組合活動②	団体交渉の意義
12	2 団体交渉の意義	団体交渉の当事者
ř 1:	3 団体交渉の当事者	
	4 団体交渉の手続き・態様	労働協約の意義
$\frac{1}{15}$	5 労働協約の意義	 労働協約の法的性質
₹ 16	6 労働協約の法的性質	 労働協約の効力①
	7 労働協約の効力①	 労働協約の効力②
k 18	8 労働協約の効力②	 争議行為の概念
19	9 争議行為の概念	 争議行為の正当性
20	0 争議行為の正当性	 争議行為の責任
21	1 争議行為の責任	 様々な争議行為
22	2 様々な争議行為	 使用者の争議対抗行為
23	3 使用者の争議対抗行為	 争議調整
$\frac{1}{24}$	4 争議調整	 不当労働行為とは
1 —	5 不当労働行為とは	
1 —	6 不当労働行為の主体	
I —	7 不当労働行為意思	
1 =	8 不利益取扱の不当労働行為	
- 1	9 支配介入の不当労働行為	
1 —	0 不当労働行為の救済	
1 —	11 期末試験	 期末試験の見直し